安　全　安　心

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	1,056,832千円	1,040,212千円	1,107,535千円	2,387,362千円	1,969,484千円	1,811,555千円	9,372,980千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
健康づくり推進事業	3,215千円	87,747千円	522千円	91,484千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター
保健対策事業	127,316千円	45,437千円	128千円	172,881千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター
予防事業	1,023,703千円	72,492千円	429千円	1,096,624千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター 保健・医療政策課
健康診査事業	210,075千円	97,695千円	27,706千円	335,476千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター
特定健康診査実施事業	5,647千円	3,629千円	0千円	9,276千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター
特定保健指導実施事業	430千円	2,730千円	0千円	3,160千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター
後期高齢者健康診査実施事業	1,408千円	0千円	0千円	1,408千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター
歯科保健推進事業	15,836千円	19,708千円	318千円	35,862千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター
保健・医療政策管理事業	32,516千円	16,480千円	0千円	48,996千円	健康医療部　保健・医療政策課
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	1,031千円	15,312千円	45千円	16,388千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター

【施策評価指標】

1 健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合

定義	方向性	市民実感調査より	↗
後期基本計画期間における実績値の分析		新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、健康づくりの各種事業を継続して実施したが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行しても、ほぼ横ばいで推移した。	
後期基本計画期間を終えての総括		令和4年度で健幸マイレージ事業は終了としたものの、歩くことをはじめとする運動習慣の継続の重要性が分かった。 今後、市民が日常的な健康づくりに取り組むきっかけとして、歩くことを基本とした運動習慣に繋がる取り組みを進めていく。	
担当課		健康医療部保健センター・予防歯科センター	

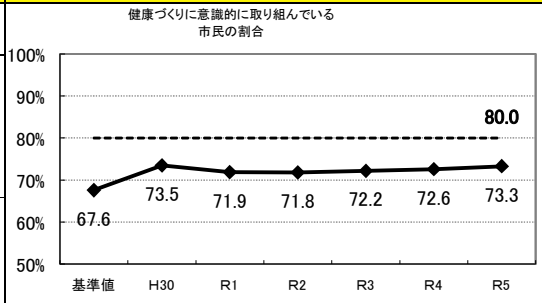

2 定期的に歯の健診を受けている市民の割合

定義	方向性	市民実感調査より	↗
後期基本計画期間における実績値の分析		定期歯科健診の勧奨や、重要性についての啓発、またマスク生活のお口の健康への影響等について機会あるごとに啓発することで、目標を達成することができた。	
後期基本計画期間を終えての総括		今後も「定期的歯科健診の受診」や「かかりつけ歯科医を持つこと」の重要性について情報発信を行い、8020運動の推進を図る。	
担当課		健康医療部保健センター・予防歯科センター	

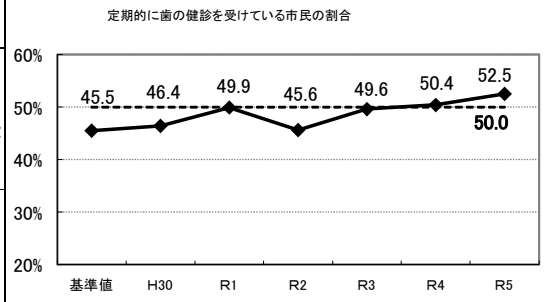

3 「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合

定義	方向性	市民実感調査より	↗
後期基本計画期間における実績値の分析		コロナの影響や生活様式等の変化に伴い、楽しく会話をしながら食事をする機会が減っていると考えられる。発行物やイベント等を通して普及・啓発を行ったものの60%に近い値で推移した。	
後期基本計画期間を終えての総括		日常生活を送る中で食について考える機会が増えるよう、対象者の年齢に合わせた健康教育について模索していく。 また、幅広い世代を対象とした情報発信を充実させるために、関係機関との連携をさらに深めていく。	
担当課		健康医療部保健センター・予防歯科センター	

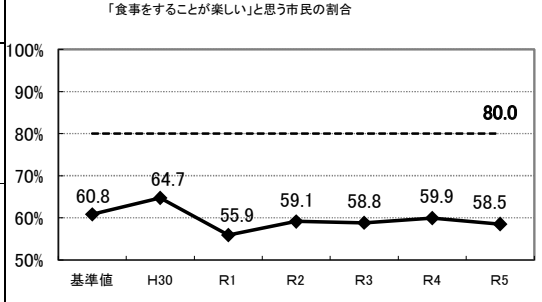

施策別　行政サービス成果表

評価指標、実績値の分析と総括					目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
4	むし歯のない3歳児の割合		定義	方向性：3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合 ↗	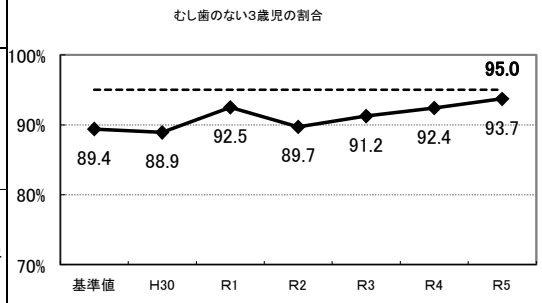
			後期基本計画期間における実績値の分析	リーフレット配布や少人数指導などで、定期歯科健診の重要性やむし歯リスク対策などを行い、むし歯のない3歳児の割合を維持できた。	
			後期基本計画期間を終えての総括	妊娠期や乳児期からの継続した関わりが、3歳児（歯列完成期）のむし歯の減少に繋がるとともに、将来の健全な口腔育成の基礎となるため、今後も低年齢からの指導を充実していく。	
		担当課：健康医療部保健センター・予防歯科センター			

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	3,773,133千円	3,915,955千円	4,028,913千円	4,276,337千円	4,210,797千円	4,341,843千円	24,546,978千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
福祉医療管理事業	50,447千円	27,284千円	0千円	77,731千円	健康医療部　医療助成・年金課
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,184,641千円	0千円	0千円	1,184,641千円	健康医療部　国民健康保険課
後期高齢者医療事業負担金	2,276,992千円	8,240千円	0千円	2,285,232千円	健康医療部　医療助成・年金課
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	564,814千円	0千円	0千円	564,814千円	健康医療部　医療助成・年金課
後期高齢者健康診査助成事業	63,272千円	2,334千円	0千円	65,606千円	健康医療部　医療助成・年金課
保健センター維持管理事業	22,885千円	0千円	11,340千円	34,225千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター
救急医療対策事業	70,467千円	8,240千円	0千円	78,707千円	健康医療部　保健・医療政策課
歯科診療事業	47,225千円	0千円	3,662千円	50,887千円	健康医療部　保健センター・予防歯科センター

【施策評価指標】

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
1	市内の医療環境に満足している市民の割合	定義	市民実感調査より	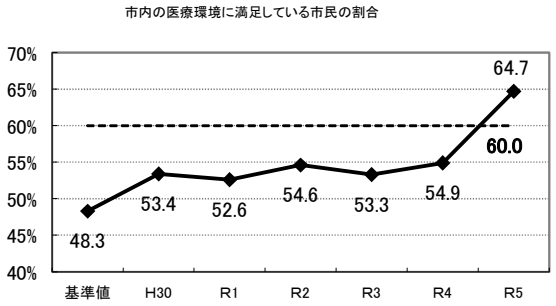
		方向性	↗	
		後期基本計画期間における実績値の分析	総合医療センターが軌道に乗ったこと、市北部地域に川西リハビリテーション病院が開院したことなどもあり、割合が大幅に上昇し、目標を達成した。また、市医師会や市歯科医師会等と連携し、市内の医療環境の充実を図ることで、一定の水準を保つことができた。	
		後期基本計画期間を終えての総括	市立総合医療センター及び川西リハビリテーション病院の開院により、急性期・回復期の両面において従前より充実した医療体制が提供できている。今後も、市医師会等との連携を進めていくとともに、地域医療連携推進法人を活用し、病院と診療所の役割の最適化と連携の強化をより推進していく。	
	担当課	健康医療部保健・医療政策課		

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
2	かかりつけ医を持っている市民の割合	定義	市民実感調査より	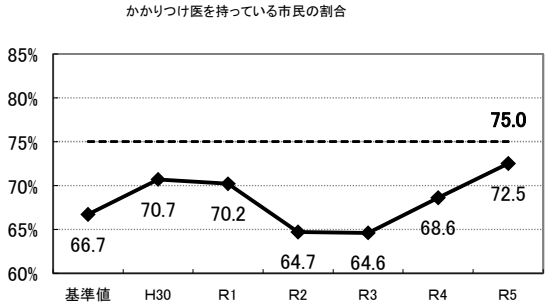
		方向性	↗	
		後期基本計画期間における実績値の分析	市医師会等と連携し、かかりつけ医の必要性について啓発に努めてきたが、コロナ禍の受診控えによる意識の低下などもあり、割合が低下していた。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、コロナ禍前の水準に戻った。	
		後期基本計画期間を終えての総括	目標値には及ばなかったが、新型コロナウイルス感染症が下火になってから順調に割合が上昇しており、啓発の効果が浸透し始めたと思われる。	
	担当課	健康医療部保健・医療政策課		

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	2,540,538千円	1,466,579千円	1,343,379千円	1,729,879千円	1,102,840千円	1,068,372千円	9,251,587千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
病院改革推進事業	1,023,959千円	41,200千円	3,213千円	1,068,372千円	健康医療部　保健・医療政策課

【施策評価指標】

1 患者満足度

担当課：健康医療部保健・医療政策課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	外来患者アンケートより　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	総合医療センター開院後、2回目の外来患者アンケートを実施した結果、患者満足度は80.6%となり、目標値である70%を大きく上回った。開院当初は様々な問題があったが、1つ1つ改善することにより、前年度を上回る結果となった。
後期基本計画期間を終えての総括	目標値である患者満足度70%を達成し、総合医療センターに対するご意見等も減少傾向にある。今後も、高水準の評価を維持できるよう、管理・運営状況を毎月モニタリングすることで、安心で安全な利用しやすい病院となるよう努める。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

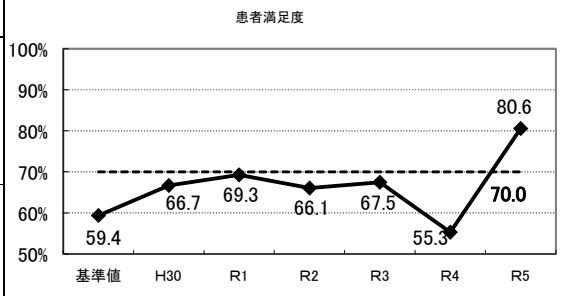

2 経常収支比率

担当課：健康医療部保健・医療政策課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	経常収益（医業収益＋医業外収益）÷経常費用（医業費用＋医業外費用）　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	市立総合医療センターの固定資産に係る減価償却費(非現金支出費用)の増加等の影響により、目標値を下回ったが、現金収支は均衡を図っている。
後期基本計画期間を終えての総括	減価償却費（非現金支出費用）の計上により経常収支比率は目標値を下回っているが、病院事業は、経常経費を市からの繰入金等で賄っており、現金収支が均衡することから、資金不足額が発生しない構造となっている。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

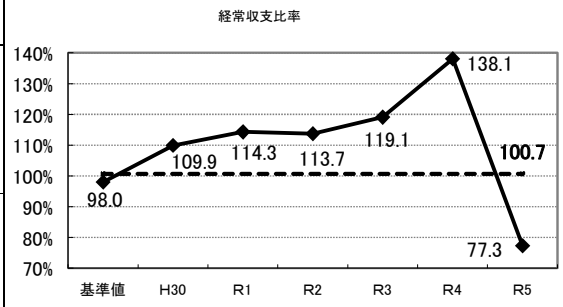

3 病床利用率（稼働病床比）

担当課：健康医療部保健・医療政策課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	一日平均入院患者数÷稼働病床数　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類に移行され病床の確保が不要となった影響もあり、病床利用率は92.5%となった。
後期基本計画期間を終えての総括	総合医療センターが本格稼働し、全室個室で療養環境が快適であること、病床を効率的に運用していることなどから、目標値であった病床利用率83.0%を達成した。今後も、90%以上の病床利用率を維持する見込みとなっている。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

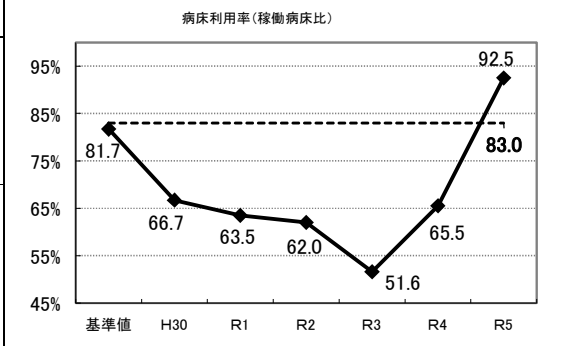

施策別　行政サービス成果表

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
4	職員給与費医業収益比率	定義	職員給与費÷医業収益	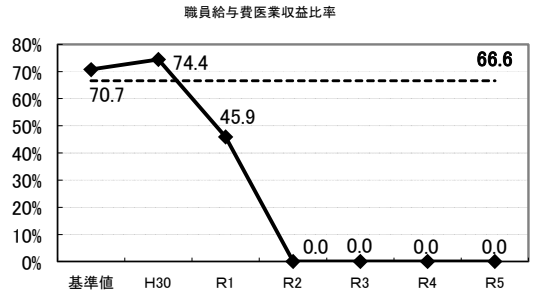
		方向性	↘	
		後期基本計画期間における実績値の分析	令和2年度からは職員給与費は一般会計で負担しているため、職員給与費医業収益比率は皆減となった。	
		後期基本計画期間を終えての総括	上記のとおり、今後数値は計上されない。	
	担当課	健康医療部保健・医療政策課		

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
5	資金不足比率	定義	資金の不足額÷事業の規模	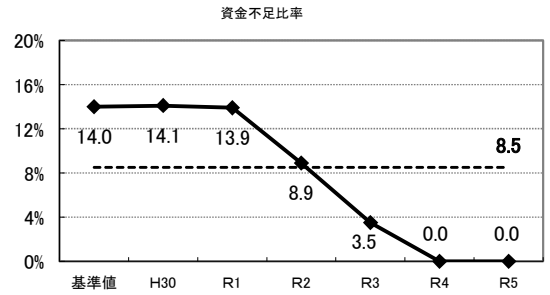
		方向性	↘	
		後期基本計画期間における実績値の分析	総合医療センター建設に係る消費税及び地方消費税の還付金等により資金不足額は解消した。	
		後期基本計画期間を終えての総括	上記のとおり、資金不足額は解消した。今後の病院事業は、指定管理者制度の導入に伴い、経常経費を市からの繰入金等で賄っており、資金不足額が発生しない構造となっている。	
	担当課	健康医療部保健・医療政策課		

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	306,425千円	294,727千円	306,324千円	262,792千円	313,374千円	334,811千円	1,818,453千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
民生児童委員活動事業	29,704千円	0千円	0千円	29,704千円	福祉部　地域福祉課
地域福祉計画推進事業	6,003千円	16,480千円	0千円	22,483千円	福祉部　地域福祉課
災害援護資金管理事業	729千円	0千円	0千円	729千円	福祉部　地域福祉課
地域福祉活動支援事業	198,255千円	57,064千円	351千円	255,670千円	福祉部　地域福祉課
社会福祉法人監査事務事業	141千円	16,480千円	0千円	16,621千円	福祉部　地域福祉課
福祉複合施設整備事業	9,604千円	0千円	0千円	9,604千円	福祉部　地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
1	「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができている」と思う市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より ↗	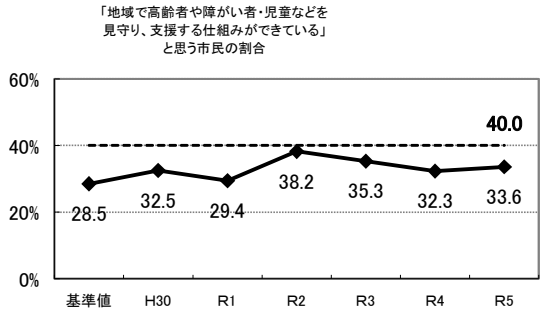
		後期基本計画期間における実績値の分析	・主に、ひとり暮らし高齢者の安否確認など、非常に大きな役割を担っており、訪問を楽しみに待っておられる高齢者も多く、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、民生委員・児童委員の高齢者宅訪問を再開。実績値は前年度を上回った。	
		後期基本計画期間を終えての総括	・民生委員・児童委員による見守り活動や「川西市見守り協力事業者ネットワーク事業」の協定先事業者数の拡充などを通して、関係機関との連携を図り、自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実に努めた。	
	担当課	福祉部地域福祉課		

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
2	福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	定義 方向性	市民実感調査より ↗	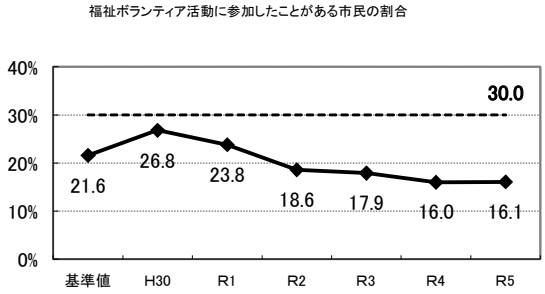
		後期基本計画期間における実績値の分析	・市社会福祉協議会ボランティア活動センターにおいて、自身の得意なこと、興味のあることに焦点を当てた新たなボランティア講座を開催し、これまでボランティア活動に関わりがなかった人材の確保に取り組むことで僅かではあるが、前年度を上回った。	
		後期基本計画期間を終えての総括	・市社会福祉協議会ボランティア活動センターへの継続的な補助を行うことで、ボランティア講座の積極的な開催など、ボランティア人材の確保と育成に取り組むことができた。また、幅広い世代が参加しやすいようなボランティア講座の検討やSNSの活用など積極的な広報活動の実施に努めた。	
	担当課	福祉部地域福祉課		

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	2,019,112千円	2,105,014千円	2,201,313千円	2,321,370千円	2,630,437千円	2,611,715千円	13,888,961千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
外国人等高齢者特別給付金支給事業	305千円	0千円	0千円	305千円	福祉部　地域福祉課
高齢期移行医療扶助事業	3,822千円	0千円	0千円	3,822千円	健康医療部　医療助成・年金課
在宅高齢者支援事業	32,618千円	8,240千円	0千円	40,858千円	福祉部　地域福祉課
施設入所援護事業	128,420千円	8,240千円	10,121千円	146,781千円	福祉部　地域福祉課
老人福祉施設支援事業	63千円	0千円	0千円	63千円	福祉部　介護保険課
介護保険事業特別会計支援事業	2,379,033千円	0千円	0千円	2,379,033千円	福祉部　介護保険課
国民年金事業	16,133千円	24,720千円	0千円	40,853千円	健康医療部　医療助成・年金課

【施策評価指標】

1 高齢者に占める要介護（支援）認定者の割合

担当課：福祉部介護保険課

定義・方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護（要支援）認定者の割合（2号を含む）　↘
後期基本計画期間における実績値の分析	計画期間を通じて65歳以上の第1号被保険者のうち、後期高齢者は増加しており（H30：22,670人→R5：30,488人）、特に高齢者に占める85歳以上の高齢者の割合が大きく増加したため（H30：14.7%→R5：20.1%）、認定者の割合は目標値をわずかに上回る22.1%となった。
後期基本計画期間を終えての総括	従前の取組に加えライフステージに応じて、かわにしサポートナビ、フレイル改善短期集中プログラム、介護度改善インセンティブ事業を実施することで、計画期間を通じて概ね目標通りに推移している。今後も住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、各施策を一体的に実施していく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

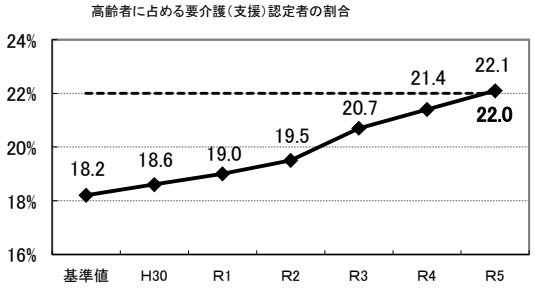

2 認定者に占める居宅介護（支援）サービス受給者の割合

担当課：福祉部介護保険課

定義・方向性	要介護（要支援）認定者のうち、居宅サービス受給者の割合　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	H30年度からR2年度にかけて、小規模多機能型居宅介護を2施設、看護小規模多機能型居宅介護を1施設、特定施設入居者生活介護を50人分整備したことにより、居宅サービスの利用を促進することで、目標値を大きく上回ることができた。
後期基本計画期間を終えての総括	計画期間の前半では施設整備を進めることができたため、計画期間を通じて目標値を達成することができた。一方で、近年では建築コストの高騰や介護人材不足等により、施設整備が進まなかったため、広報の強化や整備を促進するための手法を検討することにより、今後も施設整備を進めていく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

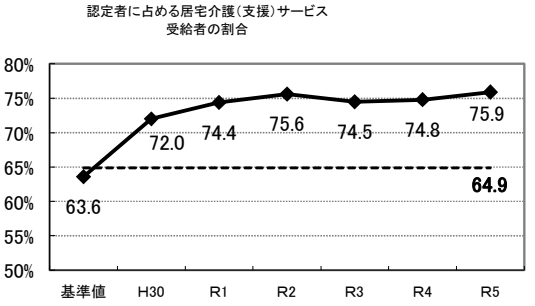

3 認知症サポーターの人数

担当課：福祉部介護保険課

定義・方向性	認知症高齢者を見守り・支援する認知症サポーターの人数　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、サポーター養成数は目標値を下回る人数で推移しているが、学校などで徐々に再開されつつあることから、増加傾向にある。
後期基本計画期間を終えての総括	新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、目標値に達することはできなかったが、新たに民間企業等で講座を開催するなど、幅広い年齢層や団体のサポーターを養成できた。今後も、引き続き認知症に関する正しい知識や理解の周知が進むよう啓発していく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

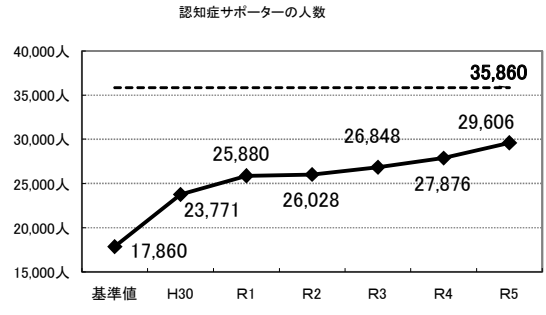

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	165,842千円	151,190千円	150,774千円	123,183千円	143,404千円	140,312千円	874,705千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
高齢者生きがいづくり推進事業	114,817千円	8,240千円	17,255千円	140,312千円	福祉部　地域福祉課

【施策評価指標】

1

評価指標、実績値の分析と総括		
「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合	定義・方向性	市民実感調査より ↗
	後期基本計画期間における実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、高齢者の活動も活発になりつつあるが目標値には達しなかった。 ・定年年齢の引き上げや価値観の多様化等、高齢者を取り巻く社会状況は変化してきている。
	後期基本計画期間を終えての総括	・高齢者を取り巻く社会的状況の変化を踏まえ、高齢者のいきがいづくりについて、総合的に検討する必要がある。
担当課	福祉部地域福祉課	

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

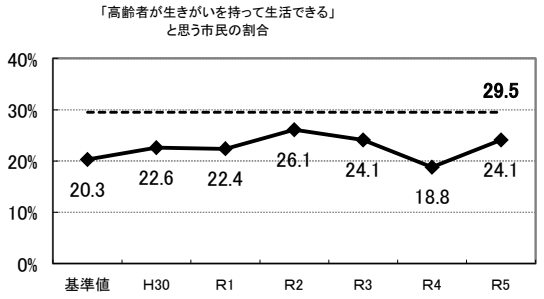

2

評価指標、実績値の分析と総括		
シルバー人材センターの入会率	定義・方向性	60歳以上の高齢者のうち、就業機会を提供するシルバー人材センターへの入会の割合 ↗
	後期基本計画期間における実績値の分析	・定期的な入会説明会のほか、市商工会が主催する市内企業のPRイベントへの参加や、出張入会説明会等に合わせた市内全戸への啓発チラシの配布を複数回行った結果、入会率は微増した。
	後期基本計画期間を終えての総括	・入会率の向上には入会説明会の開催が効果的ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で説明会の開催が自粛されていた時期もあり、入会率は目標値に達しなかった。
担当課	福祉部地域福祉課	

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

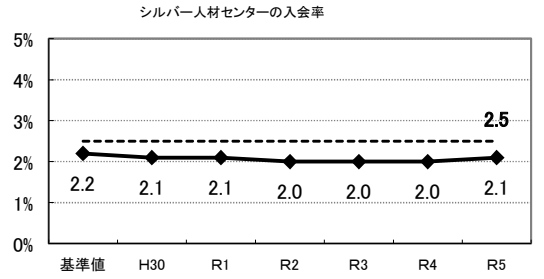

3

評価指標、実績値の分析と総括		
老人クラブの入会率	定義・方向性	60歳以上の高齢者のうち、多様な社会活動を展開する老人クラブへの入会の割合 ↗
	後期基本計画期間における実績値の分析	・新たに1クラブが結成された一方、会員の高齢化によりクラブの維持が困難となり、4クラブが解散した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、クラブの活動を自粛された時期もあり、入会率が低下した。
	後期基本計画期間を終えての総括	・会員の高齢化によるクラブ運営の継続が課題である。クラブ活動の活性化には若手会員の加入促進が必要であるため、効果的な策を検討する必要がある。 ・会員の増加に向け、クラブの活動を多様な媒体を活用して周知を行う。
担当課	福祉部地域福祉課	

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

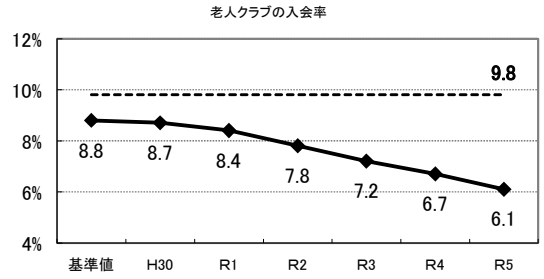

4

評価指標、実績値の分析と総括		
ボランティアやNPOなどの活動に参加している65歳以上の市民の割合	定義・方向性	市民実感調査より ↗
	後期基本計画期間における実績値の分析	・市社会福祉協議会ボランティア活動センターと連携し、退職後の世代に向けて各地区福祉委員会での取組などを紹介し、より多くの市民が自発的にボランティア活動へ参加できるよう環境を整備することができ、目標値を上回ることができた。
	後期基本計画期間を終えての総括	・既活動者の高齢化により担い手が減少していることが課題ではあるが、人材の確保・育成のため、幅広い世代が参加しやすいようなボランティア講座を検討、開催した。その結果、ボランティアなどの活動に参加する人の増につながった。
担当課	福祉部地域福祉課	

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

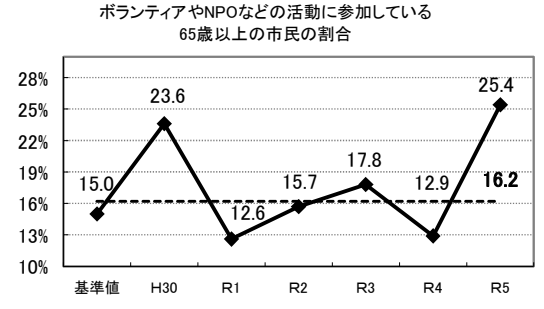

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	3,710,594千円	4,000,365千円	4,321,555千円	4,818,740千円	5,250,859千円	5,834,625千円	27,936,738千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
外国人等障害者特別給付金支給事業	270千円	0千円	0千円	270千円	福祉部　障害福祉課
障害者総合支援事業	3,411,506千円	87,671千円	19,815千円	3,518,992千円	福祉部　障害福祉課
障害者地域生活支援事業	372,118千円	56,209千円	0千円	428,327千円	福祉部　障害福祉課
障害者医療扶助事業	301,046千円	0千円	0千円	301,046千円	健康医療部　医療助成・年金課
障害児支援事業	1,550,122千円	35,226千円	642千円	1,585,990千円	こども未来部　こども支援課

【施策評価指標】

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
1	福祉施設入所者の地域生活移行者数	定義	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数（※累計。自立訓練に係る入所は除く）	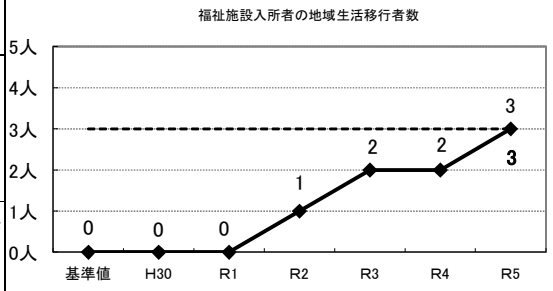
		方向性	↗	
		後期基本計画期間における実績値の分析	・令和5年度に福祉施設入所者1名が地域生活へ移行し、計画期間中の目標は達成できた。 （※累計3名）	
		後期基本計画期間を終えての総括	・障がい者の地域生活移行を進めるため、障がい者基幹相談支援センターが地域移行及び地域定着事業所の開設を進めた。 ・施設入所者の地域移行のニーズ把握、障がい者基幹相談支援センターや地域生活支援拠点などと今後も連携を図り、市内での受入体制を整えていく必要がある。	
		担当課	福祉部障害福祉課	

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
2	障がい者福祉施設からの一般就労者数	定義	障がい者福祉施設から一般就労した人数	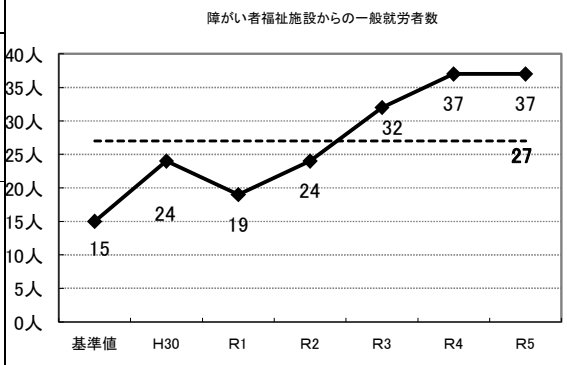
		方向性	↗	
		後期基本計画期間における実績値の分析	新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、障がい福祉施設からの一般就労者数は、目標値を大きく上回り、達成することができた。	
		後期基本計画期間を終えての総括	・障がい者の一般就労を促進するため、障がい者雇用・就労推進本部を設置した。 ・市内に一般就労を支援する就労移行支援事業所、就労定着支援事業所を誘致した。 ・一般就労を更に推進するため、雇用先の開拓を積極的に取り組むなど、就労を総合的に支援していく拠点が必要である。	
		担当課	福祉部障害福祉課	

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	03 安らぐ
施策	24 生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	3,647,989千円	3,433,321千円	3,466,012千円	4,808,370千円	3,782,615千円	3,407,801千円	22,546,108千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
生活支援事業	3,141,770千円	184,087千円	0千円	3,325,857千円	福祉部　生活支援課
生活困窮者自立支援事業	23,344千円	58,600千円	0千円	81,944千円	福祉部　地域福祉課

【施策評価指標】

1 就労支援により就労した人数

担当課：福祉部生活支援課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	就労支援活用による実稼働人数　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	・就労支援員を中心にハローワーク等と連携し支援したことで、目標値を超えることができた年度もあったが、ハローワーク伊丹管内では新型コロナウイルス感染症拡大以降、下がった有効求人倍率が回復せず、支援対象者数が減少したことも重なり、今年度は大幅に目標値を下回った。
後期基本計画期間を終えての総括	・就労支援を開始してすぐに就労先を紹介できる対象者ばかりでなく、就労体験や福祉的就労の活用が必要な対象者が多くなっており、就労が決定するまでに時間を要する状況となっているが、引き続きケースワーカーと就労支援員が関係機関と協力して就労支援を行っていく必要がある。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

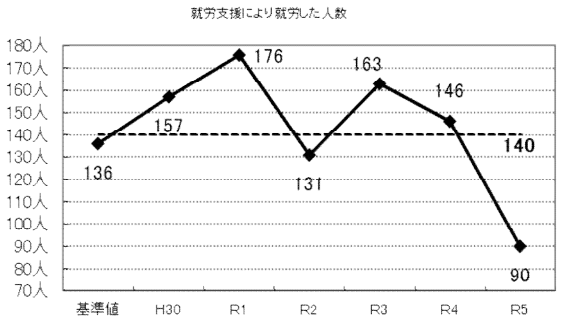

2 自立による生活保護世帯廃止件数

担当課：福祉部生活支援課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	実廃止世帯件数　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	・ケースワーカーや就労支援員の状況把握と支援により、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった令和2年度以降は増加しており、4年度･5年度は目標値を超える件数となった。
後期基本計画期間を終えての総括	・就労体験や福祉的就労を必要とする就労支援対象者も多いため、生活保護から自立するだけの収入を得られる就労先に結び付けることが難しくなっているが、引き続き関係機関と連携し、継続的な支援により増収をめざしていく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

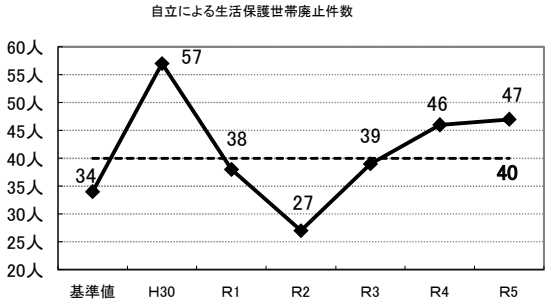

3 生活困窮者に関する新規相談件数

担当課：福祉部地域福祉課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	生活困窮者自立支援法等に基づく新規相談件数　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたことで、新規相談件数が減少しているが、物価高騰の影響の中、生活困窮者が抱える複合的な問題に対応するため、相談対応にかかる時間や困難さは増している。
後期基本計画期間を終えての総括	・引き続き、生活困窮者等がより気軽に相談できるよう、「くらしとしごとの応援LINE相談」を実施し、実際の相談につながりにくい潜在的な生活困窮者の顕在化に努める。 ・生活困窮者の多くは様々な課題を複合的に抱えている場合が多く、包括的な支援が実施できるよう重層的な支援体制を構築し、関係機関や庁内各所管課が連携しやすい仕組みを検討していく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

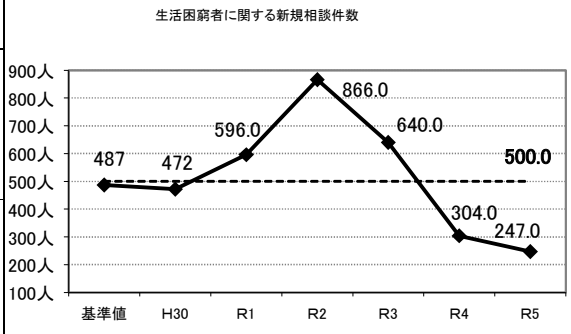

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	04 備える
施策	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	197,572千円	176,700千円	179,003千円	183,757千円	147,142千円	197,184千円	1,081,358千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
火災予防事業	1,114千円	65,920千円	0千円	67,034千円	消防本部　予防課
消防団活動推進事業	48,542千円	16,480千円	3,088千円	68,110千円	消防本部　総務課
消防団施設整備事業	31,194千円	8,240千円	22,606千円	62,040千円	消防本部　総務課

【施策評価指標】

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
1	地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合	定義	市民実感調査より	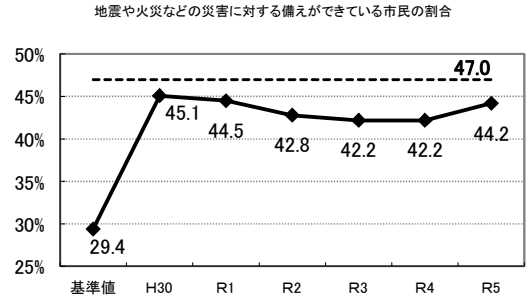
		方向性	↗	
		後期基本計画期間における実績値の分析	市ではR1年以降、大きな災害が発生していないため、災害に対する意識が薄れることが懸念されるが、実績値は上昇傾向にある。高齢者防災啓発事業、地域と合同の市総合防災訓練、出前講座による啓蒙活動が実績値の上昇に一定の効果があったと考えられる。	
		後期基本計画期間を終えての総括	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の活動制限であったり防災啓発を十分に実施できなかった期間もあったが、R5年度の防災講座参加者アンケートでは、75%の市民が備蓄していると回答があり、例年より向上がみられている。市総合防災訓練を地域共同で行うなど新しい取り組みを始めることも出来たため、今後に繋げていく。	
	担当課	総務部危機管理課		

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
2	自治会やコミュニティと連携し、防災訓練や講座を実施している自主防災組織の割合	定義	防災訓練・講座実施状況より	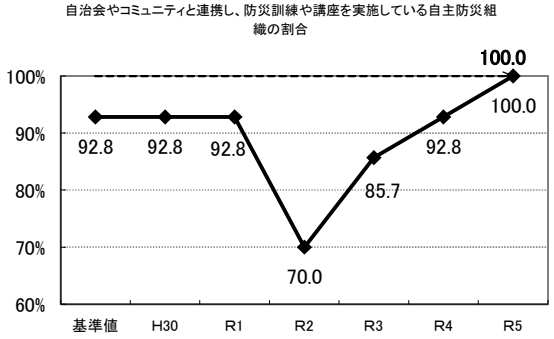
		方向性	↗	
		後期基本計画期間における実績値の分析	防災訓練及び講座はコロナ禍前とほぼ同水準まで回復し、市内小学校区すべての地区で訓練が実施された。	
		後期基本計画期間を終えての総括	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動制限の時期はあったものの、現在は100%と高い水準になっている。今後も地域の自主防災活動が充実・強化されるよう支援を継続して実施していく。	
	担当課	総務部危機管理課		

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	04 備える
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	1,687,151千円	1,815,289千円	1,763,654千円	1,988,611千円	1,662,928千円	1,776,837千円	10,694,470千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
国民保護事業	133千円	0千円	0千円	133千円	総務部　危機管理課
急傾斜地対策事業	1,500千円	0千円	0千円	1,500千円	土木部　道路整備課
消防活動事業	180,324千円	799,280千円	152,194千円	1,131,798千円	消防本部　警防課
救急活動事業	15,902千円	370,800千円	43,607千円	430,309千円	消防本部　救急課
消防施設維持管理事業	45,049千円	8,240千円	44,983千円	98,272千円	消防本部　総務課
消防施設整備事業	1,685千円	8,240千円	0千円	9,925千円	消防本部　警防課
水防事業	3,173千円	24,754千円	2,560千円	30,487千円	総務部　危機管理課
災害対策事業	38,736千円	33,424千円	440千円	72,600千円	総務部　危機管理課
北消防署整備事業	1,813千円	0千円	0千円	1,813千円	資産マネジメント部　施設マネジメント課

【施策評価指標】

1 「災害に強いまちだ」と思う市民の割合

担当課：総務部危機管理課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	市民実感調査より　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	風水害により避難情報が発令された年度については市民が市の防災の取り組みに注意を向けるため実績値が上昇する傾向がある。加えて、R5年度の実績値上昇は、R4年度末からR5年度初めに実施した高齢者防災啓発事業の取り組みも一因と思われる。
後期基本計画期間を終えての総括	「災害に強いまちだ」と思う市民の割合は年度毎にばらつきがみられた。防災啓発の重要性を再認識し、市として防災減災に係る取組みを継続して進めていく。今後も、各種啓発に併せて、地区防災計画の作成支援及び市と市民の合同の防災訓練を実施していく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

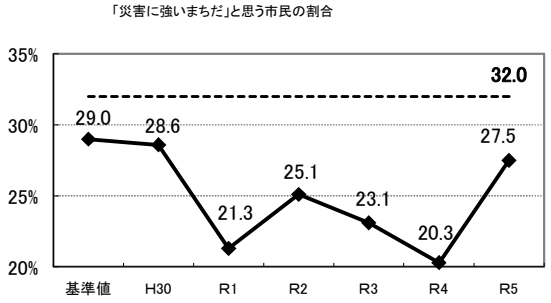

2 火災現場への平均到着所要時間

担当課：消防本部警防課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	先着消防隊が現場到着までに要した時間　↘
後期基本計画期間における実績値の分析	・火災はいつどこで起こるかわからず、必ずしも消防隊が常駐しているとは限らないことや、消防署所と発生場所の距離が影響している。 ・林野火災や河川敷などで発生した火災において、発生場所の特定に時間を要していることが8分前後に推移している要因である。
後期基本計画期間を終えての総括	・119番入電時の聞き取り能力向上に努め、迅速な出動体制の構築や地水利調査を実施することにより時間短縮を図る必要がある。また、放水開始までの時間短縮を図り、トータル的な消防活動時間を短縮することで、火災による被害の軽減に繋げる必要がある。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

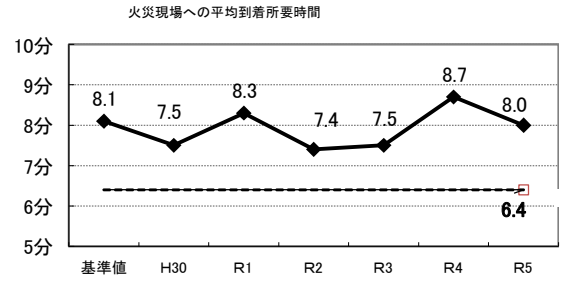

3 救急現場への平均到着所要時間

担当課：消防本部救急課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	救急隊が現場到着までに要した時間　↘
後期基本計画期間における実績値の分析	・救急需要の増加や新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響により、市内医療機関収容率が下がり、病院収容までの時間が延伸したことや、救急隊の全隊出動回数が増えたことなどから、平均到着所要時間の短縮には至らなかった。
後期基本計画期間を終えての総括	・高齢化の進展など、社会情勢の変化に伴い、今後も救急需要は増加することが見込まれることから、救急体制の充実、強化を図る必要がある。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

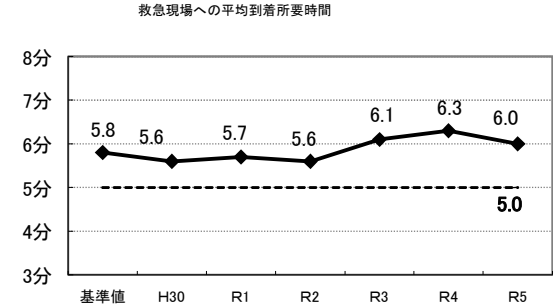

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	04 備える
施策	27 生活安全の向上を図ります

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	63,394千円	72,175千円	80,969千円	81,752千円	73,640千円	79,622千円	451,552千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
生活安全事業	14,924千円	24,720千円	0千円	39,644千円	市民環境部　生活安全課
自衛官募集事業	45千円	0千円	0千円	45千円	総務部　危機管理課
消費生活相談事業	936千円	21,202千円	0千円	22,138千円	市民環境部　生活安全課
消費者啓発事業	1,264千円	16,480千円	0千円	17,744千円	市民環境部　生活安全課
計量・表示適正化推進事業	51千円	0千円	0千円	51千円	市民環境部　生活安全課

【施策評価指標】

1 犯罪発生件数

担当課：市民環境部生活安全課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	川西警察署管内の犯罪発生件数（暦年）　↘
後期基本計画期間における実績値の分析	地域における継続的な防犯活動などにより犯罪発生件数は毎年減少していたが、5年度から増加へ転じた。兵庫県内の刑法犯総数も12.9%増加している。
後期基本計画期間を終えての総括	市の防犯カメラの運用や防犯カメラ設置事業補助などにより、引き続き地域の自主的な防犯活動を支援していくとともに、地域や関係団体との連携を図りながら、市民の防犯意識を高めていく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

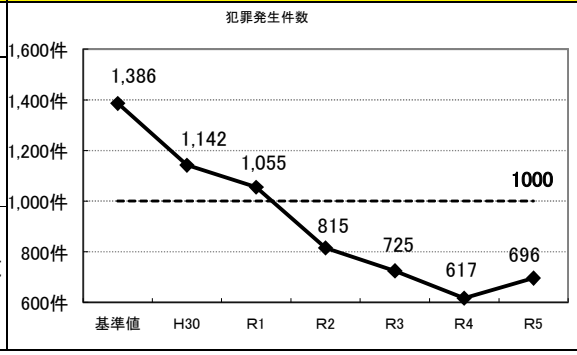

2 「消費者トラブルに遭わない心構えができている」と思う市民の割合

担当課：市民環境部生活安全課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	市民実感調査より　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	出前講座などの通常の啓発活動を実施し、高齢者を始め若年層への啓発活動により高水準を維持し、令和5年度には目標値を上回った。
後期基本計画期間を終えての総括	相談の6割以上を占める高齢者、新たなターゲットの若年層などに向け、効果的な啓発活動を進めていくとともに、日中働いている方からのインターネットによる相談受付の周知も図っていく必要がある。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

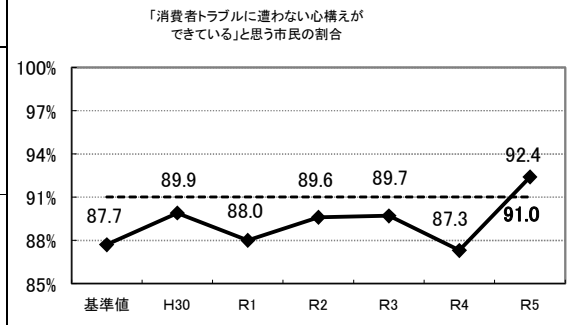

3 消費生活相談の解決率

担当課：市民環境部生活安全課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	受け付けた消費生活相談のうち、助言・情報提供・斡旋等により解決した件数の割合　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	解決困難案件だけでなく、物理的に連絡がとれなくなったなどの処理不能等の増加により、相談の解決率は若干下がったが、高い水準を維持している。
後期基本計画期間を終えての総括	法律改正も多く、相談内容は多様化・複雑化が進んでいるため、積極的な情報収集や研修への参加を継続し、消費生活に係る弁護士への相談も活用し、相談員の知識の向上に努める。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

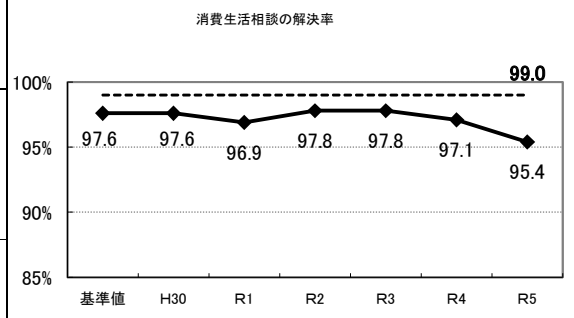

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	05 守る
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	183,390千円	194,818千円	162,557千円	168,191千円	179,437千円	241,069千円	1,129,462千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
環境創造事業	23,812千円	24,720千円	0千円	48,532千円	市民環境部　環境政策課
森林保全事業	490千円	8,240千円	0千円	8,730千円	市民環境部　産業振興課
緑化推進事業	10,586千円	8,240千円	0千円	18,826千円	土木部　公園緑地課
街路樹維持管理事業	111,909千円	16,480千円	0千円	128,389千円	土木部　公園緑地課
緑地維持管理事業	19,566千円	16,480千円	546千円	36,592千円	土木部　公園緑地課

【施策評価指標】

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
1	環境に配慮した行動を心がけている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より ↗
		後期基本計画期間における実績値の分析		・計画期間中、目標値に近い水準で推移していたが、最終年については目標基準値を上回る結果となった。社会的に地球温暖化の話題などが多く発信されるようになってきた事や、市として環境に関する情報発信を継続してきたことなどにより、市民の方々へ浸透してきたものと捉えている。
		後期基本計画期間を終えての総括		・社会的に地球温暖化対策の取組が進む中、本市においてもR4年度には「ゼロカーボンシティ宣言」を行うなど、環境に関する事柄が多かった。 ・様々な環境分野の情報発信により、市民の環境に対する関心が高くなってきた結果が、最終年の数値になったと捉えている。
	担当課	市民環境部環境政策課		

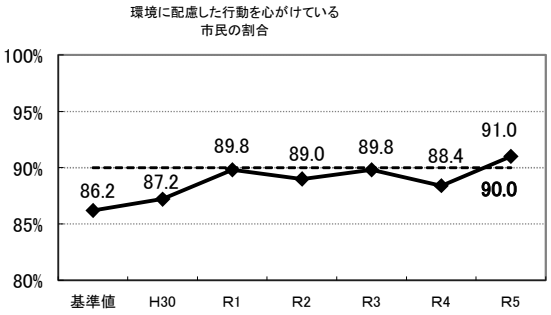

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
2	「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より ↗
		後期基本計画期間における実績値の分析		・都市緑化祭などのイベントの開催や駅前の草花の植栽などを実施。一方で、街路樹維持管理計画を策定するなど、市民が生活の中で緑を意識することのできる取組みを実施してきたことが、実績値の増加につながったものと考えられる。
		後期基本計画期間を終えての総括		・引き続き、市民団体の力を借りながら、緑化啓発活動を推進するとともに、公園や街路樹などのまちなかのみどりの持つ機能や役割を活かす、配置や量、樹形を検討し、みどりの質の向上に向けた適正な管理を行う必要がある。
	担当課	土木部公園緑地課		

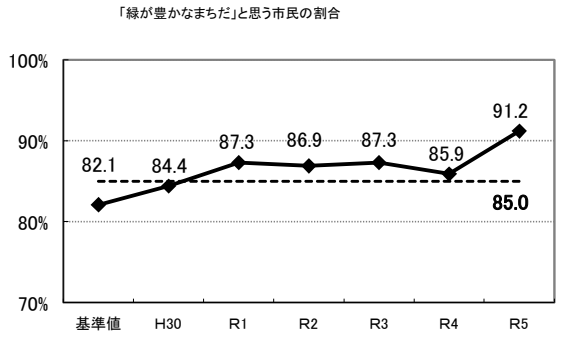

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	05 守る
施策	29 快適な生活環境を守ります

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	298,923千円	304,054千円	314,955千円	324,840千円	325,208千円	271,813千円	1,839,793千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
環境衛生管理事業	169千円	0千円	0千円	169千円	美化衛生部　衛生管理課
環境衛生対策事業	22,163千円	8,240千円	0千円	30,403千円	美化衛生部　衛生管理課
犬の登録事業	3,271千円	8,240千円	0千円	11,511千円	市民環境部　環境政策課
斎場管理運営事業	71,608千円	0千円	3,822千円	75,430千円	美化衛生部　衛生管理課
環境監視事業	9,532千円	16,480千円	227千円	26,239千円	市民環境部　環境政策課
し尿収集事業	94,510千円	8,240千円	660千円	103,410千円	美化衛生部　衛生管理課
騒音環境対策事業	4,929千円	8,240千円	0千円	13,169千円	都市政策部　都市政策課
共同利用施設管理運営事業	7,337千円	0千円	4,145千円	11,482千円	都市政策部　都市政策課

【施策評価指標】

1 自動車排出ガス（二酸化窒素）濃度

担当課：市民環境部環境政策課

評価指標、実績値の分析と総括		目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
定義　方向性	加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の年間98%値　↘	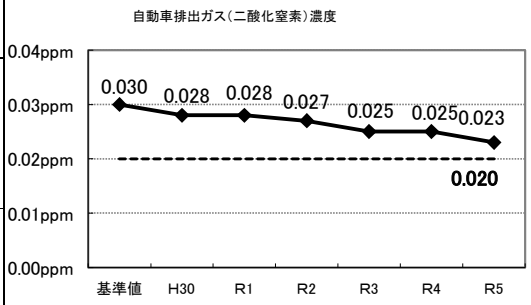
後期基本計画期間における実績値の分析	・計測値は年々減少している。要因として、低公害車の普及等が考えられる。	
後期基本計画期間を終えての総括	・目標達成には至らなかったが、排出ガスは年々減少した。低公害車の普及に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、テレワークが普及するなど、生活環境の変化に伴う減少も考えられる。排出ガス削減に向け、引き続きエコドライブ推進等の啓発活動を行う。	

2 猪名川水系における水質測定値（BOD値）

担当課：市民環境部環境政策課

評価指標、実績値の分析と総括		目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
定義　方向性	多田浄水場前の猪名川取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値　→	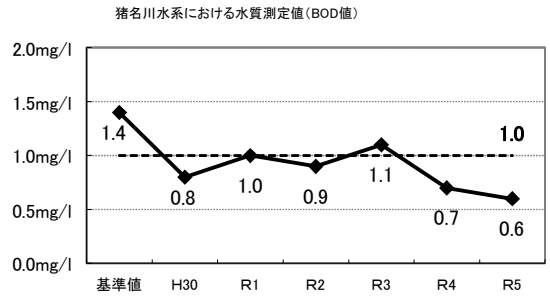
後期基本計画期間における実績値の分析	・多田浄水場前の猪名川取水点において月1回、年間で12回生物化学的酸素要求量（BOD）の調査を行った。基準値は下回っており、目標値前後を推移した。	
後期基本計画期間を終えての総括	・本市における河川の汚濁状況を把握するには、継続的なデータが必要であり、引き続き調査等を行っていく。	

3 Lden（時間帯補正等価騒音レベル）

担当課：都市政策部都市政策課

評価指標、実績値の分析と総括		目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
定義　方向性	航空機騒音に係る環境基準値（Ⅰ類型）　↘	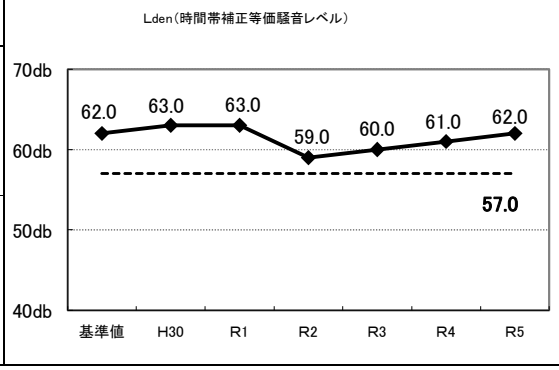
後期基本計画期間における実績値の分析	・久代小学校で計測した航空機騒音は計画期間を通して環境基準値を下回っていない。 ・航空機需要がコロナ禍前の水準近くまで回復しつつあることに伴い、騒音値が高くなっている。	
後期基本計画期間を終えての総括	・環境基準の達成に向け、新鋭低騒音機の導入の推進や飛行経路の改善等、引続き関係機関へ要望していく。	

施策別　行政サービス成果表

評価指標、実績値の分析と総括					目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
4	狂犬病予防注射接種率	定義	方向性	狂犬病予防注射接種件数÷犬の登録件数	➔	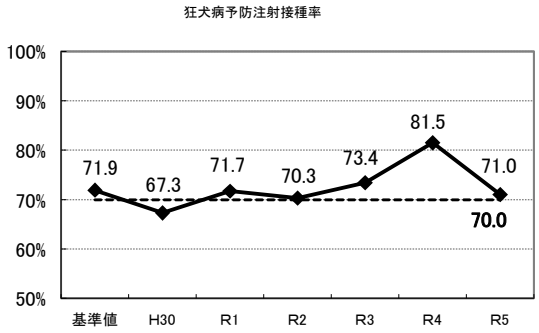
		後期基本計画期間における実績値の分析		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、集合注射を中止する期間もあったが、犬の飼い主の方へ狂犬病予防注射の案内文書を送付するなど行い、目標値である70%を総じて達成した。		
		後期基本計画期間を終えての総括		・H30年度は達成できなかったが、犬の飼い主への案内などを継続することで目標達成に努めた。 ・R4年度から、狂犬病予防法等が一部改正され、一定の場合に、登録の職権消除が可能となり、一定数の登録を削除したため、R4年度の接種率は高くなった。 ・引き続き市のHPや広報誌での啓発に加え、川西・猪名川獣医師会等と連携し、接種率の向上に努める。		
	担当課	市民環境部環境政策課				

施策別　行政サービス成果表

視点	02 安全安心
政策	05 守る
施策	30 循環型社会の形成を促進します

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合　計
コスト合計	3,119,906千円	3,064,670千円	2,992,394千円	2,905,183千円	2,885,437千円	2,473,767千円	17,441,357千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R5年度 事業費	職員人件費	減価償却費	合計	担当課
ごみ減量化とリサイクル推進事業	19,374千円	46,650千円	265千円	66,289千円	美化衛生部　美化推進課
広域ごみ処理施設管理運営事業	1,280,055千円	65,920千円	0千円	1,345,975千円	美化衛生部　美化推進課
最終処分対策事業	3,664千円	0千円	0千円	3,664千円	美化衛生部　美化推進課
分別収集事業	492,351千円	545,792千円	12,994千円	1,051,137千円	美化衛生部　美化推進課
市道等不法投棄処理事業	1,706千円	4,996千円	0千円	6,702千円	土木部　道路管理課

【施策評価指標】

1 「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合

担当課：土木部道路管理課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	市民実感調査より　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	市道等の不法投棄物については、一般廃棄物と産業廃棄物とで年度ごとの増減はあるものの、概ね同水準の回収・処分量で推移していることから、実績値も同様に一定の水準となっている。
後期基本計画期間を終えての総括	パトロールを効率的・効果的に実施し、迅速に不法投棄物を回収することで2次被害の防止に努めた。また、啓発用の電柱幕や市民モラルに訴える看板を設置して防止対策に取り組んだ。 しかしながら、不法投棄物は依然としてなくならないため、継続して対策に取り組んでいく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

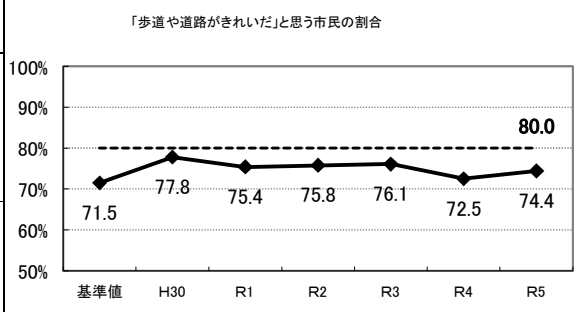

2 ごみ収集・処分に対する満足度

担当課：美化衛生部美化推進課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	市民実感調査より　↗
後期基本計画期間における実績値の分析	4年度に収集日や体制を変更したことで市民への負担が一部増加し満足度に低下が見られたが、5年度には回復傾向にある。
後期基本計画期間を終えての総括	収集日と体制の変更による業務の効率化・コスト削減に理解を求めるとともに、継続して丁寧な応対やごみステーションの用具片付けなどに取り組んだ。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

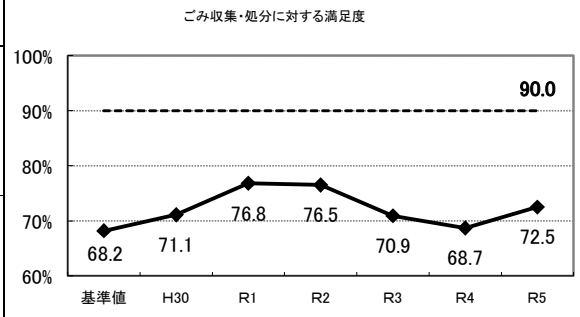

3 一人一日当たりのごみ排出量

担当課：美化衛生部美化推進課

評価指標、実績値の分析と総括	
定義　方向性	総ごみ排出量÷365日÷年度末人口　↘
後期基本計画期間における実績値の分析	5年度は800.2gとなり、目標値を達成した。特に4・5年度は家庭からのごみ排出量が減少している。社会全体の生活スタイルや環境意識の変化の影響もあり、ごみ減量意識の醸成が進んでいると考えられる。
後期基本計画期間を終えての総括	コロナ禍による生活様式の変化もある中、ごみ減量に向けたイベントの開催やパンフレット、「ごみ行政特集Rかわにし」の発行などにより啓発活動を行ってきた。民間企業との連携の機会も増えており、今後も効果的な事業に取り組んでいく。

目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）

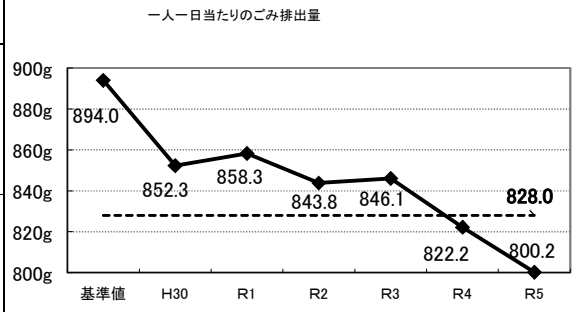

施策別　行政サービス成果表

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
4	一人一日当たりの可燃ごみ排出量	定義 方向性	可燃ごみ排出量÷365日÷年度末人口 ↘	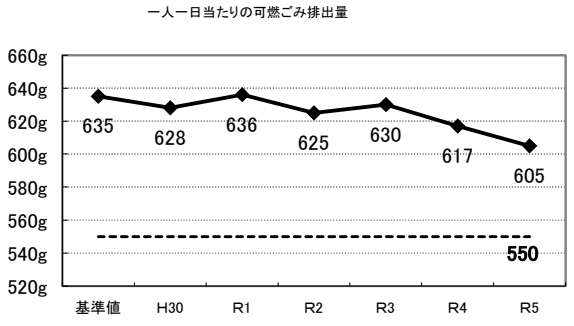
		後期基本計画期間における実績値の分析	5年度は605gとなり、基準値から30g減少したものの、目標値は達成できなかった。3年度までは横ばいの傾向であったが、4･5年度は家庭からの排出量減により減少している。一方で、事業ごみは横ばいの傾向が続いている。	
		後期基本計画期間を終えての総括	排出量は減少傾向にあるが、可燃ごみには一定の資源物が含まれる状況にある。引き続き、各種啓発活動を行い、減量と適正分別の推進に取り組んでいく。	
	担当課 美化衛生部美化推進課			

評価指標、実績値の分析と総括				目標値及び実績値の推移（点線：目標値／棒線：実績値）
5	ごみのリサイクル率	定義 方向性	資源化量÷総ごみ排出量 ↗	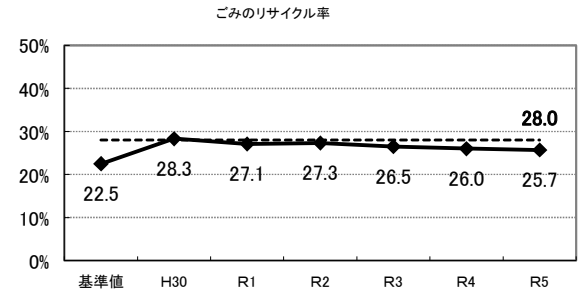
		後期基本計画期間における実績値の分析	総ごみ排出量の減少傾向に比べて資源物（プラスチック容器包装、カン、ペットボトル、ビン、紙・布）の減少傾向がやや下回り、目標値は達成できなかった。	
		後期基本計画期間を終えての総括	リサイクル率を高めるためには、適正な分別の理解と行動を促す必要がある。燃やすごみとして排出されるごみに一定量の資源物が混じっており、この分別が進むよう取組みを進めていく。	
	担当課 美化衛生部美化推進課			

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	健康づくり推進事業	決算書頁	212
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康医療部　保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 吉川　智紀

2．事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			91,484	156,739	△ 65,255
内訳	事業費		3,215	82,188	△ 78,973
	人件費	正・再任用職員	79,156	64,888	14,268
		任期付・会計年度任用職員	8,591	9,141	△ 550
	減価償却費		522	522	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		9	8	1
	再任用職員		1		1

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	91,356	123,415	△ 32,059
国県支出金	128	31,886	△ 31,758
地方債			
特定財源（その他）		1,438	△ 1,438

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	健康づくり推進事業	細事業事業費（千円）	3,215
（１）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等への委託	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①健康大学開催委託料･･･567千円
②献血推進事業委託料･･･1,699千円
③食育推進事業委託料･･･400千円

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的とした各種事業を行った。

（1）健康大学を市医師会に委託して実施（全6回）

（2）地域団体との連携により、地域での栄養指導等の保健事業の実施
（川西いずみ会への委託：親子料理教室7回、ティーンズ料理教室1回、
僕と私の食でヘルスアップ教室またはトライやるウィーク3回、
フレイル予防教室2回、広報誌「食と育つ」見本作成4回、歯と口の健康フェア）

（3）血管年齢・身体バランス（姿勢）を機器を使って測定する等の「出前健幸測定会」を地域協働で開催

▼主な事業の参加人数　（単位:人）

	R1	R2	R3	R4	R5	備　考
健康大学	94	－	22	26	64	感染症対策のためR2は中止
出前健幸測定会	803	49	33	198	192	3回実施
食育フォーラム	－	－	－	69	－	隔年実施。感染症対策のためR2、3は中止

（4）輸血などに必要な血液を確保するため、献血推進協議会等との連携により、献血の重要性や必要性についての普及･啓発を行った。

▼献血実施状況　実施回数（単位:回）
献血者数（単位:人）

	R1	R2	R3	R4	R5
実施回数	48	46	43	40	36
200ml献血者数	153	211	187	186	134
400ml献血者数	1,917	2,526	2,377	2,270	2,062

親子料理教室での様子（川西いずみ会）





市内での献血の様子（献血推進協議会）





５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】R4年度に引き続き、地域での出前測定会や栄養指導等で市民の健康づくりの取り組みを支援できた。
【効率性】R5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、健康大学はコロナ前の定員には戻していないものの、継続的に実施した。

事業の課題

・市民が健康づくりに取り組むきっかけとして、まずは歩くことを基本とした運動習慣につながる取り組みを考えていく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
・コロナ禍であっても、感染症対策を行いながら、健康づくりの各種事業を継続的に実施した。R4年度で健幸マイレージ事業は財源確保の仕組みが構築できず終了となったものの、健康づくりに意識的に取り組んでいる市民について、同等の割合を維持できた。
【第６次総合計画に向けた方向性】
・市民が健康づくりのきっかけとするため、歩くことに対してポイントを付与する新たな事業を民間事業者の提案を受けながら進めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	保健対策事業	決算書頁	214
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康医療部　保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 森　博邦

2．事業の目的

疾病の早期発見と重症化予防を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			172,881	149,210	23,671
内訳	事業費		127,316	112,465	14,851
	人件費	正・再任用職員	41,200	32,444	8,756
		任期付・会計年度任用職員	4,237	4,173	64
	減価償却費		128	128	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		5	4	1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	169,836	147,088	22,748
国県支出金	2,810	1,937	873
地方債			
特定財源（その他）	235	185	50

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	保健対策事業	細事業事業費（千円）	127,316
（１）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等への委託	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
① 個別検診の実施（業務委託料）・・・116,979千円
②「健康づくりBOOK」の作成（印刷製本費）・・・1,313千円

1 がん等を早期発見し早期治療を図るため、肺がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診、胃がん検診を個別医療機関へ委託し、自己負担無しで実施した（市独自施策）。

個別医療機関受診者数　（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5	対象者
肺がん検診	9,986	9,794	10,069	10,322	10,787	40歳以上
子宮頸がん検診	2,322	2,426	2,478	2,682	3,245	20歳以上女性
大腸がん検診	8,063	7,695	8,060	8,083	8,479	40歳以上
肝炎ウイルス検診	1,900	1,412	1,257	1,070	960	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	2,504	2,410	2,535	2,598	2,547	50歳以上男性
乳がん検診	1,134	998	1,023	965	1,149	40歳以上女性（隔年度受診）
胃がん(バリウム)検診	216	166	199	255	442	35歳以上
胃がん(内視鏡)検診	-	-	111	186	410	50歳以上（隔年度受診）
合計	26,125	24,901	25,732	26,161	28,019	

※胃がん（内視鏡）検診は、R3年11月から開始

2 健康への意識を高めるため、40歳以上の希望者全員に、健康づくりに役立つ情報を掲載した健康手帳を配布し、生活習慣病の予防や健康意欲の保持増進を図った。

健康手帳配布状況　（単位：冊）

	R1	R2	R3	R4	R5	備考
健康手帳	62	54	62	24	25	再交付含まず
私の健康記録	118	49	207	150	156	
合計	180	103	269	174	181	

3 健康診査の判定結果をもとに、訪問指導を行った。

訪問指導実施状況　（単位：人）

		R1	R2	R3	R4	R5
要指導者等	実人数	163	1	172	127	132
	延人数	173	2	226	130	177

R2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、中止する前の希望者のみ実施した。

4 健康診査の判定結果等により、生活習慣病予防に関する健康教育や相談を行った。

健康教育・相談実施状況　（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5
健康教育（集団等）	3,914	487	729	981	1,269
健康相談	4,495	2,800	4,254	4,542	4,189

※ 健康相談には、特定・後期高齢者健康診査等の問診・指導等を含む。

5 機能訓練として、医療機関と連携して、疾病、外傷、老化等により心身の機能低下している方への訓練や家族の方への指導を行った。

機能訓練実施状況　日数（単位：日）　人数（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5
実施日数	190	193	194	193	192
実人数	23	15	11	6	13
延人数	809	320	366	368	458

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】5大がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）をR5年度から無料化(市独自施策)し、広報誌掲載や新聞折込のほか、デジタルサイネージによる周知を実施した結果、受診者数がR4年度と比較して増加したため。

【効率性】個別医療機関受診者数について、検診の受診者数は増加したものの、さらなる拡大や周知を図る必要がある。

事業の課題

・受診者数増加に向けて、R5年度より実施している無料がん検診を広く周知し、特に関心の低い層への効果的な周知方法を検討する必要がある。

・胃がん検診を受託している医療機関が少ないため、市医師会と協力し受託医療機関の拡大に努める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

R3年度より、胃がん（内視鏡）検診を個別医療機関で実施した。さらに、R5年度からは5大がん検診を無料化し、受診機会の拡充を図り、受診者数が増加した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

がん検診の受診者数増加に向けて、市医師会と連携し受託医療機関を確保するとともに、無料がん検診についてさらなる周知を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	予防事業	決算書頁	218
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康医療部　保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 吉川　智紀

2．事業の目的

感染症の発生を予防し、まん延防止を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			1,096,624	1,289,455	△ 192,831
内訳	事業費		1,023,703	1,160,901	△ 137,198
	人件費	正・再任用職員	24,720	13,257	11,463
		任期付・会計年度任用職員	47,772	114,868	△ 67,096
	減価償却費		429	429	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		3	1	2
	再任用職員			1	△ 1

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	455,868	453,166	2,702
国県支出金	629,537	822,289	△ 192,752
地方債			
特定財源（その他）	11,219	14,000	△ 2,781

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	予防事業	細事業事業費（千円）	515,128
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①各種予防接種を実施（ワクチン代、接種委託費用）…382,168千円

②風しんの追加的対策を実施（抗体検査費用、予防接種委託費用）…2,665千円

1.予防接種法に基づき、受託医療機関において各種定期接種を実施

表1　A類定期接種の接種者数及び接種率　　接種者数（単位：人）、接種率（単位：%）

予防接種名＼実施年度	R1		R2		R3		R4		R5		備考
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
ロタ	—	—	400	91.7	860	100.9	1,974	98.3	1,946	93.4	R2年10月1日から開始
ヒブ	3,623	95.9	3,669	102.0	3,548	100.1	3,431	96.8	3,431	95.6	
小児用肺炎球菌	3,846	101.8	3,628	100.9	3,559	100.5	3,434	96.9	3,435	95.7	
B型肝炎	3,716	133.3	2,655	101.6	2,632	101.4	2,493	97.1	2,572	96.5	
BCG	946	102.8	908	104.2	864	99.9	850	99.3	850	95.7	
4種混合	3,816	101.0	3,483	96.9	3,420	96.5	3,433	96.9	3,699	103.1	
MR 第1期	1,011	93.0	939	87.2	899	94.8	911	93.3	891	96.4	
MR 第2期	1,200	97.6	1,186	96.0	1,133	92.9	1,122	93.5	1,037	93.7	
水痘	1,915	88.1	1,975	91.7	1,763	84.0	1,760	90.2	1,792	97.0	
日本脳炎(第1期・第2期)	4,924	98.9	5,008	104.1	2,643	55.7	4,941	107.6	4,617	102.6	
DT 第2期	1,214	86.0	1,056	73.4	943	67.6	1,191	86.7	1,158	82.8	
子宮頸がん予防	21	1.0	336	16.5	850	42.0	1,040	51.1	869	64.6	H25年6月14日からR4年3月31日まで積極的勧奨見合わせ
子宮頸がん予防キャッチアップ	—	—	—	—	—	—	814	4.2	929	7.0	

※接種率で100%を超えているのは、対象年齢のうち標準的な接種期間の対象者を分母としており、その期間を超えた接種者や途中転入者等の増が影響している。

表2　B類定期接種の接種者数及び接種率　　接種者数（単位：人）、接種率（単位：%）

予防接種名＼実施年度	R1		R2		R3		R4		R5	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
高齢者インフルエンザ	23,214	47.3	29,991	61.1	25,337	51.6	26,192	53.6	24,844	51.2
高齢者用肺炎球菌	1,278	18.7	1,689	24.2	1,341	19.0	1,320	17.9	1,332	18.3

※高齢者用肺炎球菌定期予防接種は、H26年度からH30年度までの国の時限措置であったが、R1年度からさらに5年間行うことになった。今までに1度でも接種したことがある人は対象外。

2.風しんの追加的対策の実施

公的に風しんの予防接種を受ける機会がなかったS37年4月2日～S54年4月1日生まれの男性を対象とし、無料で風しんの抗体検査を実施。
十分な抗体がない場合は予防接種実施。R1年度～R3年度までの期間限定の制度がR7年3月31日まで3年間延長。

表3　風しん対策事業　に係る受検（接種）者数及び接種率　　受検（接種）者数（単位：人）、接種率（単位：%）

		抗体検査		予防接種	
		受検者数	うち陰性者数	接種者数	接種率
		6,049	1,439	1,252	87.0
内訳	R1	1,300	380	325	
	R2	2,833	642	505	
	R3	1,099	253	272	
	R4	545	116	111	
	R5	272	48	39	

※R1年度は、S47年4月2日～S54年4月1日生まれの男性および対象年齢内の希望者へ勧奨通知を送付。
※R2年度は、R1年度送付対象者も含め、抗体検査未受診、陰性で予防接種未接種の人全員に送付。
※R3年度は、抗体検査未受診対象者14,729人に対して、勧奨はがきを発送。
※R4年度は、抗体検査未受診対象者14,026人に対して、クーポンを発送。
※R5年度は、抗体検査未受診対象者12,967人に対して、勧奨はがきを発送。

<細事業2>	新型コロナウイルスワクチン接種事業	細事業事業費（千円）	508,575

（1）参画と協働の主な手法（実績）

（2）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①集団接種会場運営に係る経費（業務委託料・医師等報償費・看護師報酬等）… 223,343千円
②接種体制確保に係る経費（業務委託料・接種券郵送料・会計年度任用職員報酬等） … 127,579千円

1．国の方針に基づき接種体制を構築し、希望する対象者へ新型コロナワクチン接種を実施した。
4月…小児（5歳～11歳）へのオミクロン株対応2価ワクチン接種を開始
5月…65歳以上、基礎疾患のある人、医療従事者を対象に春接種開始
9月…市内医療機関での小児・乳幼児の個別接種開始
10月…65歳以上、基礎疾患のある人、医療従事者を対象に秋接種開始
12月…集団接種が終了し、市内医療機関での個別接種体制への完全移行

新型コロナワクチン接種状況（R6年3月31日時点）

	全体		うち65歳以上		うち64～12歳		うち小児接種		うち乳幼児接種	
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
接種対象者数	156,204	-	49,084	-	92,713	-	9,206	-	5,201	-
2回目接種済者数	123,976	79%	46,427	95%	76,112	82%	1,294	14%	143	3%
3回目接種済者数	104,150	67%	44,848	91%	58,670	63%	508	6%	124	2%
4回目接種済者数	71,947	46%	41,725	85%	30,027	32%	172	2%	23	0%
5回目接種済者数	47,074	30%	38,184	78%	8,872	10%	18	0%		
6回目接種済者数	34,841	22%	31,668	65%	3,173	3%				
7回目接種済者数	27,113	17%	25,697	52%	1,416	2%				

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】各ワクチンにおいて接種勧奨業務を実施し、接種率はR4年度同様の水準に留まった。

【効率性】新型コロナワクチン接種は感染症法上の位置づけがR5年5月から5類に変更となり、接種者が減少したため集団接種を終了し、市内医療機関での個別接種体制へ完全移行した。

事業の課題

・学齢期以降が対象となる予防接種の接種率が伸び悩んでいる。

・新型コロナワクチン接種は国の方針に基づき、R6年度秋から65歳以上を対象としたＢ類定期接種となるため、接種体制を調整していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
・学校教育関係への協力を依頼し、日本脳炎第2期・ＤＴ・ＭＲ第2期の接種勧奨の通知を行なった。また従来の勧奨に加えて、接種期限3か月前にあたる未接種者へ勧奨はがきを送付し、接種率向上につなげた。

【第６次総合計画に向けた方向性】
・学齢期以降が対象となる予防接種の勧奨方法の工夫および、R6年度終了となる風しんの追加的対策の未接種者勧奨により、接種率向上に努める。
・新型コロナワクチン接種が集団接種から個別接種を中心とした体制に移行するため、接種体制を整える。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	健康診査事業	決算書頁	220
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康医療部　保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 森　博邦

2．事業の目的

疾病の早期発見と重症化予防を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			335,476	320,036	15,440
内訳	事業費		210,075	196,043	14,032
	人件費	正・再任用職員	70,916	78,145	△ 7,229
		任期付・会計年度任用職員	26,779	24,259	2,520
	減価償却費		27,706	21,589	6,117
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		8	9	△ 1
	再任用職員		1	1	

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	222,117	210,146	11,971
国県支出金	4,010	3,935	75
地方債			
特定財源（その他）	109,349	105,955	3,394

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	健康診査事業	細事業事業費（千円）	210,075
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①各種がん検診、精密検査に係る医師出務委託料（業務委託料）・・・82,325千円
②各種がん検診、精密検査に係る血液検査手数料（手数料）・・・32,318千円
③各種がん検診、精密検査に係る機器の保守及び使用料等（委託料、使用料及び賃借料）・・・54,426千円

1 保健センターにおいて市民を対象に、集団健診として一般健康診査や各種がん検診、人間ドック、肝炎ウイルス検診等を実施した。

2 人間ドックや各種健診の結果、要精密検査と判定された市民や医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。

3 アスベストに関する問診を、肺がん検診等と併せて実施した。

4 R5年度より、5大がん（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）検診を無料で実施した（市独自施策）。

5 40歳～65歳の5歳刻みの市民（受診済者除く）を対象に肝炎ウイルス検診の個別勧奨を行い、無料で検診を実施した。

6 がん検診等の受診者数向上のため、一定の条件を満たした40歳～60歳の5歳刻みの市民に5大がん検診の受診案内ハガキを送付。 また、20歳女性に子宮頸がん検診、40歳女性に乳がん検診の検診手帳を交付した。

7 インターネットによる検診予約の受け付けを実施し、24時間予約を受け付けた。

8 がん患者アピアランスサポート事業を開始し、薬物療法・放射線療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用として46件助成を行った。

9 骨髄等を提供するドナーが提供に要した通院・入院・面談の日数に応じて支援する事業を実施した。

10 将来の胃がん発症リスクを軽減するため、中学2年生を対象にピロリ菌検査及び除菌を実施した。

各種健（検）診受診者数　（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5	備考
一般健康診査	129	105	159	183	209	18歳以上40歳未満、生保健診含む
肺がん検診	2,036	1,794	1,937	1,987	2,082	40歳以上
子宮頸がん検診	966	890	1,037	1,178	1,263	20歳以上女性
大腸がん検診	1,382	1,489	1,311	1,364	1,435	40歳以上
肝炎ウイルス検診	262	230	224	245	268	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	657	580	621	691	642	50歳以上男性
胃がん検診	1,070	949	955	891	881	35歳以上
乳がん検診	1,091	928	1,082	1,167	1,345	40歳以上女性（隔年度受診）
骨検診	366	308	349	435	470	40歳以上女性
人間ドック	1,095	796	992	1,227	1,304	18歳以上
（内・胃内視鏡検査）	337	266	364	494	511	
事業所健診	1,020	1,112	1,206	1,198	1,248	胸部検診を含む
血液型検査	36	38	43	47	46	
胃部精密検査	53	36	32	42	26	
胃内視鏡検査	268	158	172	155	151	
大腸内視鏡検査	52	32	36	37	22	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	2	4	19	29	27	
循環器精密検査	181	117	138	125	140	循環器検査を含む
腹部超音波検査	25	23	13	15	20	
一般撮影検査	40	28	26	32	18	
CT撮影検査	1,163	970	1,126	1,336	1,421	
合　計	11,894	10,587	11,478	12,384	13,018	

5大（胃・肺・大腸・子宮・乳）がん発見者数　（単位：人）

R1	R2	R３	R４	R５
62	59	56	53	39

※個別医療機関受診分を含む

中学2年生ピロリ菌検査事業

	R4	R5
対象者数	1,467人	1,330人
１次検査者数	861人	506人
１次検査受診率	58.7%	38.0%
２次検査者数	30人	27人
２次検査陽性者数	4人	6人

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】R5年度より5大がん検診を無料（市独自施策）とし、広報やデジタルサイネージでの周知や読売新聞の協力のもとポスターを作成することで、受診者数が増加したため。

【効率性】各種健（検）診を実施し、働く世代の疾病の早期発見と重症化予防を図ったものの、がん検診以外はR4年度の水準に留まったため。

事業の課題

・検診や精密検査等の重要性を市民に理解してもらえるよう啓発し、受診率を向上させる必要がある。

・保健センターの大規模改修工事をR6年秋から実施予定であるが、成人向け健（検）診などについて、継続して実施していく必要がある。

・中学2年生ピロリ菌検査事業について、受診率の向上に取り組んでいく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
人間ドックでは、オプション検査として胃内視鏡検査の開始･拡充をするとともに、5大がん検診の無料化や、インターネット予約の整備により受診機会の拡充を図ることで受診者数の増加に繋がった。

【第６次総合計画に向けた方向性】
・5大がん検診無料化を有効に活用し、検診の必要性の啓発に取り組み、さらなる受診率の増加を目指す。
・中学2年生ピロリ菌検査事業を実施するにあたり、より多くの方に受診いただける周知方法を検討する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	歯科保健推進事業	決算書頁	226
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康医療部　保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 森　博邦

2．事業の目的

ライフステージに沿った歯科保健事業を実施し、口腔の健康から市民の健康増進を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			35,862	36,619	△ 757
内訳	事業費		15,836	16,709	△ 873
	人件費	正・再任用職員	13,236	13,257	△ 21
		任期付・会計年度任用職員	6,472	6,335	137
	減価償却費		318	318	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1	1	
	再任用職員		1	1	

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	33,357	34,008	△ 651
国県支出金	2,205	2,328	△ 123
地方債			
特定財源（その他）	300	283	17

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	歯科保健推進事業	細事業事業費（千円）	15,836

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託	団体等との共催・連携	講座・フォーラム

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①成人・妊婦歯科健診委託料･･･4,962千円
②歯と口の健康フェア開催委託料･･･3,400千円
③予防歯科センター事業委託料･･･2,223千円

1．歯科保健事業について

（1）成人歯科健診（個別健診）

歯周病の早期予防やかかりつけ歯科医を持つきっかけとするため、R4年度に引き続き45･55･65歳を対象とし、20～70歳の5歳刻みで実施した。

（2）妊婦歯科健診（個別健診）

妊婦を対象に妊娠期の歯と口の健康の大切さや子どもに与える影響、健診受診の重要性を説明した。
R5年度の受診率は29.8%で前年比3.3ポイント増となった。

（3）成人歯科健診（集団）

集団での歯周病検診では、65歳以上にオーラルフレイルチェックを実施した。

（4）乳幼児歯科健診・保健指導

妊娠期から乳幼児後期までの継続した健診・指導を実施するため、母親学級では出生前に親の口腔環境を整えることが結果として産まれてくる子どもの口腔環境を整えることになるといった意識付けから始め、離乳食教室では生えはじめの歯の口腔衛生指導、乳幼児前期は歯科衛生士による歯科保健指導を中心に実施し、乳幼児後期は歯科医師による歯科健診を行った。

2．歯と口の健康フェアについて

歯と口の健康週間の事業として、6月2日にアステ川西等で歯と口の健康フェアを開催した。
547名（会場444名、無料歯科健診103名）の来場者に歯科健診の重要性やお口の健康について啓発を行った。
希望者には歯磨き指導や、オーラルフレイルチェック、市内の歯科医院において、無料歯科健診を行った。

予防歯科センター健（検）診等受診者・参加者　　（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5	対象等	R5年度の状況
1	１歳６か月児健康診査	951	925	820	976	957	乳幼児健康診査	
2	３歳児健康診査	1,107	792	948	1,007	1,032	乳幼児健康診査	
3	妊婦歯科指導	73	89	64	40	67	母親学級１回目	年６回
4	乳幼児歯科健診	674	456	487	459	571	１・３・４・5歳	
5	乳幼児歯科保健指導・教室	742	656	751	641	652		個別指導含む
6	成人歯科健診（集団）	546	389	484	502	484	一般･特定･後期高齢、日曜、1歳児保護者	日曜検診２回（R2～）
7	障がい者歯科健診	29	0	34	33	33	通所施設	
8	口腔がん検診	30	40	20	38	22		年3回
9	生活習慣病予防教室	103	58	74	135	80	病態別指導	栄養指導と併せて年16回
10	歯と口の健康セミナー（センター内）	156	72	56	105	115		５回、定員半数に
11	歯と口の健康セミナー（出張）	68			0	28	希望するグループ	実施なし
12	歯科相談	4	5	3	2	5	歯科医師対応	月１回
13	集団保健指導・見学等	487	81	0	233	385	保育所指導・ｸﾞｯﾄﾞﾍﾙｽ	ｸﾞｯﾄﾞﾍﾙｽ集団指導開始
14	成人歯科健診（個別）	1,416	1,024	864	1,243	1,111	20～70歳の５歳毎	対象者数　19,679人
15	妊婦歯科健診（個別）	239	243	270	255	256	妊婦健診助成申請者	受診票配布数　963人
	合計	6,625	4,830	4,875	5,669	5,798		

※4、5)乳幼児対象で対象期間遅れや予約が取れなかった場合は、希望があれば歯科衛生士が個別に対応する。

※6)成人歯科健診（集団）において、65歳以上に対し、オーラルフレイルチェックを実施。

※13)集団保健指導にグッドヘルス対象者（特定健診時に血糖や脂質関係項目が高値）を追加（希望者への歯科健診は特定健診時に実施）。
市立保育所指導は４保育所。

※14)R4年度以降、成人歯科健診（個別）の対象者に45･55･65歳を追加。

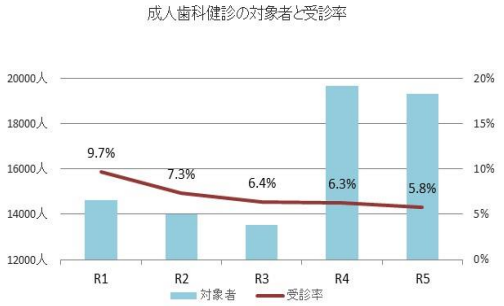

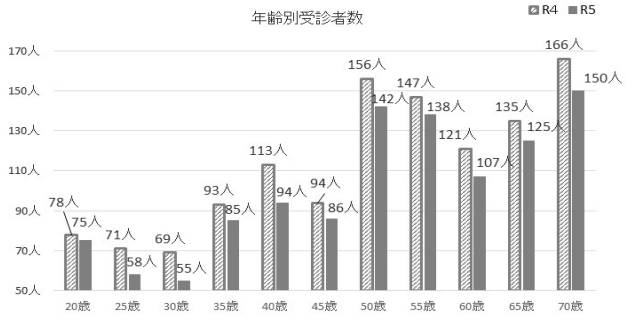

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】2歳6か月児歯科健診に継続した乳幼児歯科健診の実施の重要性を伝え、3歳児歯科健診のハガキ案内を行ったところ、案内者の75.6%の149人が参加し前年度の48人を大きく上回る結果となったため。

【効率性】各種健診時に、65歳以上の127人にオーラルフレイルチェックを実施し、口腔機能低下予防のための指導と、必要な人には受診勧奨を行ったものの、前年度の水準に留まった。

事業の課題

・口腔機能の変化は65歳以上で顕著になるため、その手前の世代の50歳以上から参加のできるオーラルフレイルの検診を実施し口腔機能向上の必要性を周知していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・かかりつけ歯科医を持つことのきっかけとなる歯科健診の対象を充実させることができた。

・むし歯のない3歳児を増やすため、継続した乳幼児健診の実施の重要性を伝え、歯科保健指導を実施した結果、3歳児歯科健診の参加者増につながった。

【第６次総合計画に向けた方向性】

生涯を通した口腔の健康のために、歯科健診の充実を図ることに加えて、かかりつけ歯科医を持つことへの啓発に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	保健・医療政策管理事業		決算書頁	212
視点・政策	02安全安心・03安らぐ			
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します			
所管部・課	健康医療部　保健・医療政策課	作成者	課長 西村　幸子	

2．事業の目的

健康に関する市民意識の醸成及び保健医療サービスの向上を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			48,996	33,668	15,328
内訳	事業費		32,516	17,446	15,070
	人件費	正・再任用職員	16,480	16,222	258
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		2	2	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	47,797	33,668	14,129
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	1,199		1,199

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	保健・医療政策管理事業	細事業事業費（千円）	32,516

（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	市民等からの意見	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①第２次川西市健幸まちづくり計画策定（委員報酬、食料費、業務委託料）…　2,001千円
②地域保健・医療推進事業補助金･･･　15,368千円
③休日診療等対策補助金･･･　14,311千円

1．第２次川西市健幸まちづくり計画策定

第２次健幸まちづくり計画策定について健康づくり推進協議会に諮問し、「健康寿命の延伸」「社会環境の質の向上」を基本目標に、その実現に向け、各施策の実行及び市民への周知に努めることとの意見を付した答申を得た。また、パブリックコメントを実施し、いただいたご意見を踏まえて計画を策定した。

計画策定経過

健康づくり推進協議会　５月11日、８月３日、10月17日
パブリックコメント　11月21日～12月20日

2．地域保健・医療推進事業補助金の交付

市民の健康づくり、公衆衛生、健康意識の高揚及び地域医療等の振興を図ることを目的とし、補助金を交付した。

交付団体	交付金額
川西市医師会	13,728,000円
川西市歯科医師会	1,330,000円
川西市薬剤師会	167,000円

3．休日診療等対策補助金の交付

旧市立川西病院移転後の北部地域における医療体制の維持を目的とし、医療法人晴風園川西リハビリテーション病院が実施する平日小児診療及び休日内科応急診療に対し補助金を交付した。（R5年4月1日開院）

	交付金額
平日小児	10,640,161円
休日内科	3,671,530円
合計	14,311,691円

＜平日小児科診療＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
診療日数(日)	20	20	22	20	22	20	21	20	21	19	19	20	244
受診者数(人)	15	38	36	51	34	68	76	73	83	51	90	58	673
1日あたり受診者数(人)	0.8	1.9	1.6	2.6	1.5	3.4	3.6	3.7	4.0	2.7	4.7	2.9	2.8

＜休日内科応急診療＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
診療日数(日)	5	7	4	6	5	6	6	6	6	8	6	6	71
受診者数(人)	5	17	15	69	52	90	53	57	125	225	102	42	852
1日あたり受診者数(人)	1.0	2.4	3.8	11.5	10.4	15.0	8.8	9.5	20.8	28.1	17.0	7.0	12.0

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】第６次総合計画を補完・具体化し、国・県計画と整合性のとれた第２次健幸まちづくり計画を策定した。また、健康増進及び介護予防が同時に達成できるポイント事業実施の検討を行った。

【効率性】市応急診療所の閉院に伴い、R5年4月から、北部地域における医療体制の維持を目的とし、医療法人晴風園川西リハビリテーション病院が実施する平日小児診療及び休日内科応急診療に対し補助金を交付するなど、市医師会等との連携による市民の健康の維持・向上に努めた。

事業の課題

・健康な時からの予防が重要であることから、引き続き、健康づくりのきっかけとなる事業を進めていく必要がある。

・川西リハビリテーション病院において実施している平日小児科外来の患者数が少ない状況にある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

健康づくりの推進に継続して取り組んだ結果、健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合がコロナ禍前後で同等の割合を維持している。

【第６次総合計画に向けた方向性】

第２次健幸まちづくり計画に基づき、ポイント事業などを通じて市民の健康づくりをさらに推進していく。

また、川西リハビリテーション病院において実施している平日小児科外来について、周知に努めるとともにあり方について検討する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	決算書頁	216
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します		
所管部・課	健康医療部　保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 吉川　智紀

2．事業の目的

健康課題を抱える後期高齢者を把握し、介護・疾病・重症化予防を一体的に実施する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			16,388		16,388
内訳	事業費		1,031		1,031
	人件費	正・再任用職員	8,240		8,240
		任期付・会計年度任用職員	7,072		7,072
	減価償却費		45		45
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1		1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	45		45
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	16,343		16,343

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	細事業事業費（千円）	1,031
（１）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①フードモデル、口腔機能測定器の購入費（備品購入費）・・・・596千円
②フレイル予防カレンダーの作成費（印刷製本費）・・・・・・・・173千円

高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法に基づき、兵庫県後期高齢者医療広域連合から受託し、KDB(国保データベース)システムで健康課題を抱える75歳以上の高齢者を把握し、介護・疾病・重症化予防等を一体的に実施するため、次の事業を行った。

（1）ハイリスクアプローチ

・糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病未治療者及び中断者へ受診勧奨を目的とした訪問指導を行った。

	対象者数	実相談数	延べ相談数
R5年度	2	2	4

・脂質異常症重症化予防事業

R4年度の健診結果でＬＤＬコレステロール値200㎎/dL以上で、脂質異常症に関する受療をしていない者への訪問指導を行った。

	対象者数	実相談数	延べ相談数
R5年度	13	12	23

・健康状態不明者の把握事業

R4年度に健診・医療・介護の利用が確認できない、年度末年齢77～85歳を対象に、フレイルチェック及び状態確認を目的としたアンケート送付と訪問指導を行った。

	対象者数	アンケート返信数	実相談数	状況把握数
R5年度	405	286	318	375

（2）ポピュレーションアプローチ

・いきいき百歳体操自主グループでの健康教育及びフレイルチェックなど

いきいき百歳体操の自主グループのうち希望するグループに対して、フレイル予防のための健康教育とフレイルチェック等を行った。

	実施グループ数	延べ回数	参加延べ人数	
			75歳未満	75歳以上
R5年度	33	65	110	630

ポピュレーションアプローチでの講話の様子





5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】新規事業で、ＫＤＢシステムを活用し後期高齢者の健康課題を確認した中で、健康状態不明者の事業対象となった者のうち93%の健康状態を把握することができた。

年度内に2回健康教育を実施し、事業実施前後でフレイルチェックを行った。フレイルリスクの高い者に指導をしたことで、全体としてフレイル該当率の約３%減少に繋がった。

【効率性】健康状態不明者に事前にフレイルチェック票を送付し返送してもらうことで、対象者の状態に合わせて訪問する専門職を選定し必要なアドバイスを行うことができた。

事業の課題

・ポピュレーションアプローチの参加者が後期高齢者全体の５%程度であり、今後対象者が増える中で参加率を向上させる取組みを検討する必要がある。

・今後も増え続ける後期高齢者が健康状態不明者にならない取組みを継続すると共に、フレイル状態に陥らない効果的な取組みを考える必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

受診勧奨や必要なサービスへの接続、フレイル予防として栄養や口腔についての講話を行うことで、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを組み合わせて、支援を実施することができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

今後増え続ける後期高齢者のフレイル対策を充実することで介護・疾病・重症化予防に努め、QOL(生活の質)の低下を防ぐよう事業を展開していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	後期高齢者健康診査助成事業	決算書頁	182
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	18安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		
所管部・課	健康医療部　医療助成・年金課	作成者	副部長 綿越　聖

2．事業の目的

後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			65,606	57,505	8,101
内訳	事業費		63,272	56,046	7,226
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員	2,334	1,459	875
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	21,914	16,406	5,508
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	43,692	41,099	2,593

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	後期高齢者健康診査助成事業	細事業事業費（千円）	63,272

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

① 後期高齢者の被保険者への無料健康診査（健診委託料）･･･47,000千円
② 後期高齢者の被保険者への人間ドックの助成（人間ドック助成金）･･･12,984千円

1　後期高齢者健康診査

県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、市保健センターや市が委託している医療機関にて、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を無料で実施した。

（健診内容）
問診、診察、身体計測、血液検査（中性脂肪・肝機能・ＬＤＬコレステロール・ＨｂＡ１ｃ等）、尿検査、貧血検査、尿酸検査

健康診査対象者数27,703人に対し、実施人数5,440人（集団健診400人＋個別健診5,040人）で、前年比391人増、受診率は19.6%で前年に比べ0.7ポイント増加した。

○後期高齢者健診受診者数の推移

（単位:人）

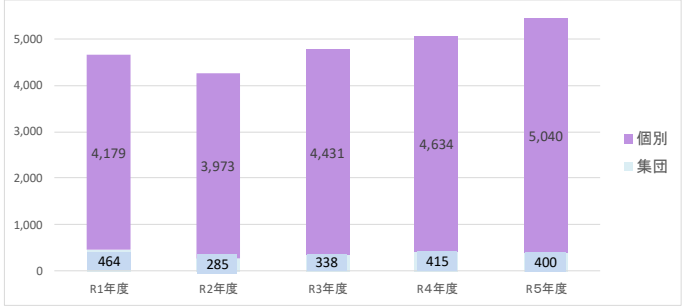

○後期高齢者健康診査受診率の推移

（単位:%）

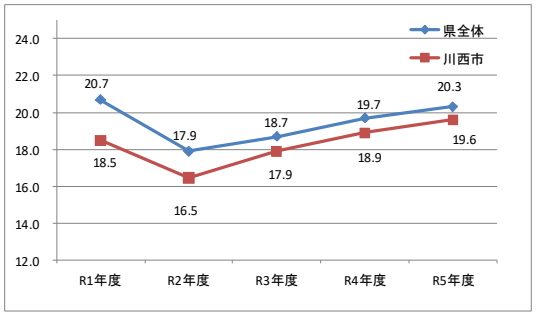

2　人間ドック助成

兵庫県後期高齢者医療制度加入の川西市民に対し、市保健センターでの人間ドック費用の一部の助成（金額24,000円）を行った。

令和５年度の人間ドック助成実績は、541人（前年比142人増）となった。

○人間ドック費用助成者数の推移

（単位：人）

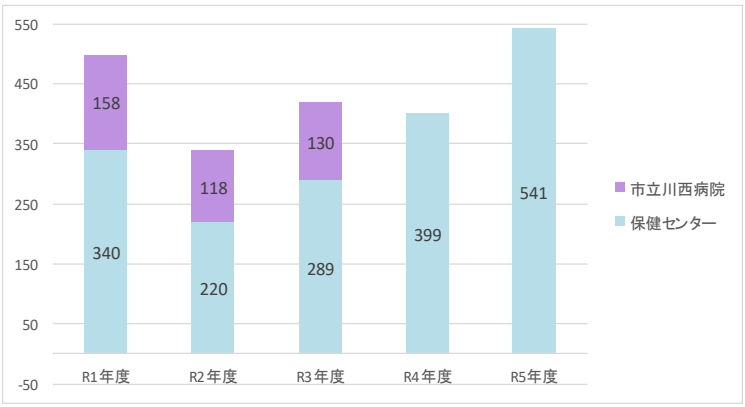

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】健康診査の受診率は、受診勧奨によりR4年度と比較して0.7ポイント増加したが、県全体の受診率よりも低い水準に留まったため。また、人間ドック費用助成者数は、受診勧奨によりR4年度と比較して142人増加したが、新型コロナウィルス流行前の水準と同程度であるため。

【効率性】R4年度と同様、健康診査については被保険者証の提示で受診ができ、人間ドックについては、助成後の額で支払いができるようになっているため。

事業の課題

1 高齢者の健康診査は、疾病の早期発見や生活習慣病の重症化予防という観点からは重要であり、今後も多くの方に受診してもらえるよう周知していく必要がある。

2 広域連合からの人間ドック助成廃止に伴い、市として無料の後期高齢者健康診査とがん検診の組み合わせを推奨していく一方で、それでは満たせない健診項目を希望される方に対し、受診環境の整備を検討する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

人間ドック助成事業に関しては、国や広域連合からの助成が減額されていく中、個人負担が増額しないよう市の負担を増やし、サービスを維持した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

人間ドック助成事業に関して広域連合からの助成廃止に伴い市からの助成を減額する。市としては、個人負担の無い後期高齢者健康診査とがん検診の組み合わせを推奨し、希望される方には健康診査のオプション検査（有料）を実施する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	救急医療対策事業	決算書頁	224
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	18安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		
所管部・課	健康医療部　保健・医療政策課	作成者	課長 西村　幸子

2．事業の目的

小児科等の救急医療環境を確保する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			78,707	77,568	1,139
内訳	事業費		70,467	69,457	1,010
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）		正職員	1	1	
		再任用職員			

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	78,707	54,554	24,153
国県支出金		23,014	△ 23,014
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	救急医療対策事業	細事業事業費（千円）	70,467

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①阪神北広域こども急病センターの共同運営（負担金）･･･　54,260千円
②輪番制による阪神北圏域での夜間・休日の救急医療確保（業務委託料）･･･　7,814千円
③休日夜間救急診療所（耳鼻咽喉科・眼科）の共同運営（負担金）･･･　2,950千円

1. 阪神北広域こども急病センターの共同運営

初期小児救急医療確保のため、３市１町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町）が共同設置した「阪神北広域こども急病センター」（伊丹市内）を共同で運営し、夜間・休日・土曜日の診療、電話相談を実施した。

診療実施日時

診療日	受付時間
月曜日～金曜日	19:30～翌朝6:30
土曜日	14:30～翌朝6:30
日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30

電話相談実施日時

診療日	受付時間
月曜日～金曜日	20:00～翌朝6:30
土曜日	15:00～翌朝6:30
日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝6:30

川西市民の受診者数・電話相談件数

	R1	R2	R3	R4	R5
受診者数（人）	4,172	1,077	1,779	2,473	3,714
電話相談件数（件）	2,850	1,425	2,296	3,173	3,108

2. 阪神北圏域の病院群輪番制

夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、川西市・宝塚市・伊丹市の病院が輪番方式により対応した。川西市内では４病院（市立総合医療センター、正愛病院、自衛隊阪神病院、ベリタス病院）へ委託し、実施した。

3．阪神北圏域の小児二次救急病院群輪番制

3市１町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町）の初期救急医療機関において、休日・夜間等を含め対応が困難となった小児科の救急患者への診療を5病院（市立総合医療センター、市立伊丹病院、近畿中央病院、宝塚市立病院、宝塚第一病院）へ委託し、実施した。

R5年度業務委託料

3市１町合計	6,368,801円
内）川西市	1,484,312円

4．阪神北圏域の小児二次救急後方支援

3市１町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町）の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を兵庫県立尼崎総合医療センターへ委託し、実施した。

R5年度業務委託料

3市１町合計	6,889,300円
内）川西市	1,605,620円

5．耳鼻咽喉科・眼科診療の共同運営

6市１町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町・尼崎市・西宮市・芦屋市）で耳鼻咽喉科・眼科の休日夜間診療所（尼崎市内）を共同運営し、休日等の救急医療を実施した。

診療実施日時

診療日	受付時間
土曜日（耳鼻咽喉科のみ）	18:00～20:30
日曜・祝日	9:00～16:00
年末年始	9:00～翌朝5:30

川西市民の受診者数（耳鼻咽喉科・眼科）　（単位：人）

	R1	R2	R3	R4	R5
耳鼻咽喉科	268	92	103	154	206
眼科	105	50	55	66	72
合計	373	142	158	220	278

6．h-Anshinむこねっとの共同運営

7市１町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町・尼崎市・西宮市・芦屋市・三田市）の医師会や自治体で運営する二次救急システム「h-Anshinむこねっと」の共同運営に参加し、応需情報や空床情報などを救急隊が医療機関と共有できる体制を確保した。

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】阪神北圏域における救急医療について、小児科等の夜間・休日を含む救急医療体制を確保した。

【効率性】兵庫県及び近隣市町と連携し、阪神北圏域における救急医療体制を確保した。

事業の課題

・兵庫県や近隣市町と連携し、医師等の限られた医療資源を活用し、救急医療体制の維持に努めていく必要がある。

・耳鼻咽喉科・眼科の休日夜間診療所において、今後も６市１町共同で休日夜間救急を担っていくことになるが、施設の老朽化に伴う更新が決定しており、新施設整備にかかる費用をどのような形で各市が負担すべきか協議する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

兵庫県、近隣市町と連携を図りながら、阪神北圏域での救急医療体制を確保した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

引き続き、兵庫県、近隣市町と連携を図りながら、阪神北圏域での救急医療体制の確保に努める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	歯科診療事業	決算書頁	226
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	18安心して医療が受けられる環境の整備に努めます		
所管部・課	健康医療部　保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 森　博邦

2．事業の目的

一般の歯科医院で受診困難な歯科診療の機会を提供する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		R5年度	R4年度	比較
総事業費		50,887	48,023	2,864
内訳	事業費	47,225	44,360	2,865
	人件費 正・再任用職員			
	人件費 任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費	3,662	3,663	△ 1
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員			
	再任用職員			

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	23,508	23,493	15
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	27,379	24,530	2,849

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	歯科診療事業	細事業事業費（千円）	47,225

（１）参画と協働の主な手法（実績）　団体等への委託　団体等との共催・連携

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①歯科診療業務の実施（業務委託料）・・・42,279千円

１．歯科診療の実施

（1）要介護高齢者歯科診療

65歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所での歯科診療を実施した。

診療日	診療時間
木・土曜日	13：00　～　16：00

要介護高齢者歯科診療の受診者数

（単位：人、日）

	R1	R2	R3	R4	R5
患者数	612	643	650	625	672
診療日数	97	95	100	96	99
1日当たり患者数	6.3	6.8	6.5	6.5	6.8

（2）障がい者（児）歯科診療

一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者（児）に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。

診療日	診療時間
水・金曜日	13：00　～　16：00

障がい者（児）歯科診療の受診者数

（単位：人、日）

	R1	R2	R3	R4	R5
患者数	1,002	983	963	1,010	963
診療日数	99	98	96	98	96
1日当たり患者数	10.1	10.0	10.0	10.3	10.0

（3）休日歯科応急診療

ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。

診療日	診療時間
日曜・祝日 年末年始	10：00 ～ 13：00

休日歯科応急診療の受診者数

（単位：人、日）

		R1	R2	R3	R4	R5
日曜・祝日	患者数	238	130	156	110	139
	診療日数	71	66	66	66	67
	1日当たり患者数	3.4	2.0	2.4	1.7	2.1
年末年始 (12/30~1/3)	患者数	82	58	62	62	53
	診療日数	5	5	5	5	5
	1日当たり患者数	16.4	11.6	12.4	12.4	10.6
合計	患者数	320	188	218	172	192
	診療日数	76	71	71	71	72
	1日当たり患者数	4.2	2.6	3.1	2.4	2.7

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】一般の歯科医院で受診が困難な人など、必要な人に必要な診療をR4年度と同程度数、実施することができた。

【効率性】要介護高齢者や障がい者(児)歯科診療では、受診を希望する患者が毎年一定数存在することから、継続して実施したものの、患者数は前年度の水準に留まった。

事業の課題

ふれあい歯科診療所の見直しとして、

①日曜診療を実施しているクリニックが複数存在していることから、休日歯科応急診療のあり方を見直す必要がある。

②障がい者と比較して高齢者の利用が少ないため、これらを混合実施して効率化を図るなど、要介護高齢者、障がい者(児)歯科診療の見直しへの検討が必要である。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

歯科用レントゲンのデジタル化等診療施設の充実や、口腔外バキュームの増設等により、より安全な診療環境を整えており、一般の歯科医院で受診が難しい患者に、必要な診療を提供することができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

休日歯科応急の診療体制、そして一般の歯科医院では対応しにくい要介護高齢者、障がい者(児)の診療について、市歯科医師会と調整しながら見直しを進めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	病院改革推進事業	決算書頁	228
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	19市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します		
所管部・課	健康医療部　保健・医療政策課	作成者	課長 西村　幸子

2．事業の目的

質の高い医療サービスを提供するため、病院事業の安定した経営に向けて支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			1,068,372	1,102,840	△ 34,468
内訳	事業費		1,023,959	1,052,255	△ 28,296
	人件費	正・再任用職員	41,200	48,666	△ 7,466
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		3,213	1,919	1,294
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		5	6	△ 1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	1,059,972	1,087,840	△ 27,868
国県支出金			
地方債	8,400	15,000	△ 6,600
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	病院改革推進事業	細事業事業費（千円）	1,023,959

（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見	審議会・検討会	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①経営基盤を強化するための国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助…912,374千円
②指定管理者制度移行に伴う経費等地方公営企業繰出基準外の補助…111,211千円

令和4年9月に開院した市立総合医療センターは、指定管理者制度を導入しており、医療法人協和会が管理運営を行っている。なお、病院事業会計は、原則、指定管理料、諸経費、新病院整備費用や市立川西病院解体に伴う費用などの必要な経費を指定管理者負担金及び市の一般会計繰入金で賄っている。

１．市立総合医療センターの現状について

開院２年目を迎え、入院患者数、手術件数、分娩件数が堅調に増加した。特に救急医療は、「断らない医療」をめざし、救急不応需案件の分析や、ベッドコントロールの工夫に取り組んだ結果、高水準の応需率で堅調に推移した。

患者数（1日当たり平均患者数）

区分	令和4年度	令和5年度
入院	305.3	374.8
外来	550.9	608.8

救急不応需率

（単位:%）

区分	令和4年度	令和5年度
川西救急	12.8	5.1
市外救急	38.7	20.9
全体	24.0	10.6

分娩件数(1月当たりの平均件数)

区分	令和4年度	令和5年度
川西在住	23.3	29.3
市外在住	14.1	21.9
合計	37.4	51.3

手術件数(1月当たりの平均件数)

区分	令和4年度	令和5年度
予定	209.7	268.6
緊急・臨時	77.4	89.5
合計	287.1	358.1

一般会計繰入額

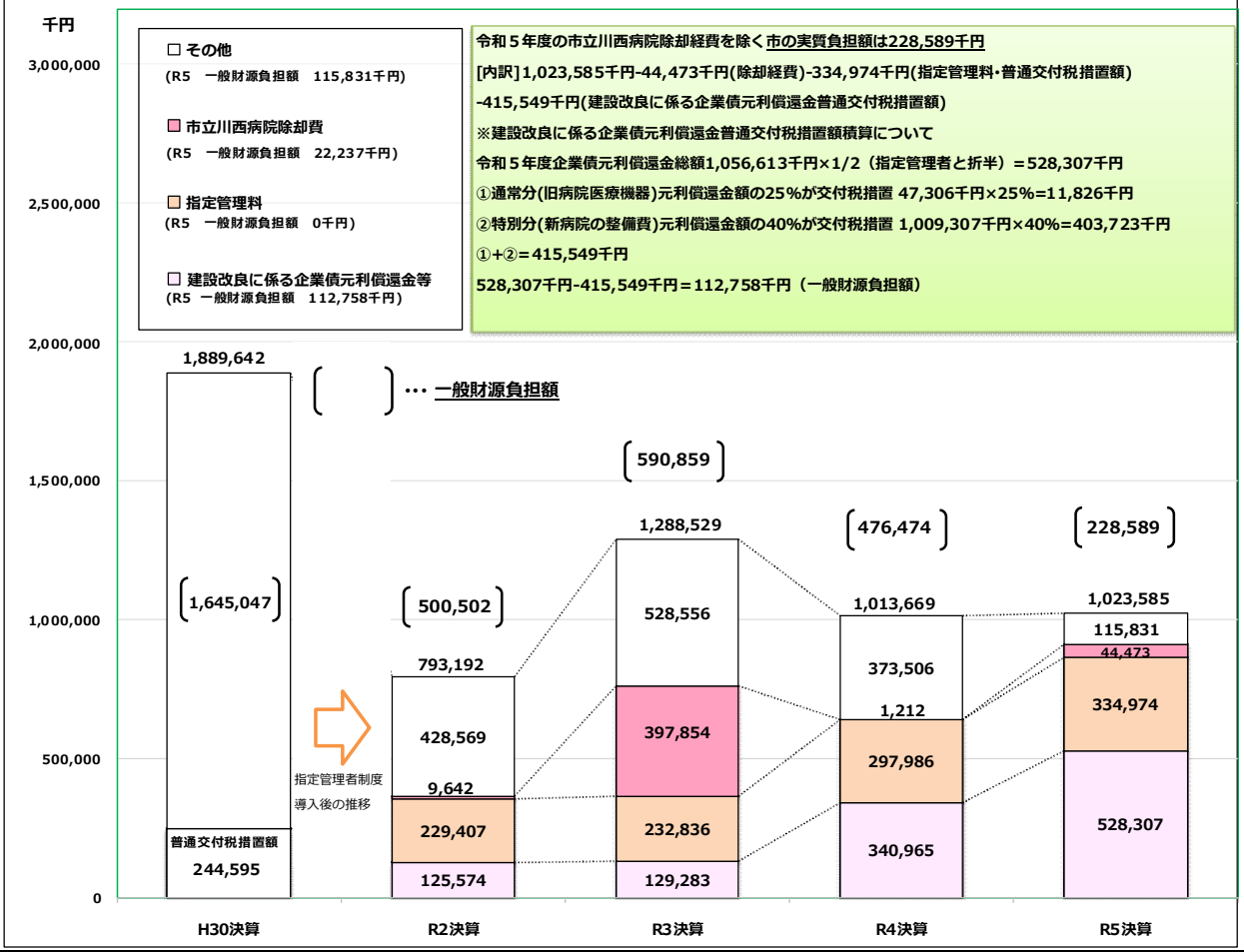

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。	○	○
向上した。		
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】市立総合医療センターでは、24時間救急医師が常駐する救急科を設置し、多くの救急患者を受け入れている。
【効率性】新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されて以降は、救急医療や小児周産期医療などの政策医療により注力している。特に救急医療については、「断らない医療」をめざし、救急不応需案件の分析やベッドコントロールの工夫に取り組んだ結果、高水準の応需率で堅調に推移する等、効率的な運営を行っている。

事業の課題

指定管理者制度のもと、質の高い医療の提供が維持できるように、市職員による業務のモニタリング、市民等による市民モニター会議、医療の専門家等による経営評価委員会を通して、明らかになった課題について、指定管理者とともに改善を図っていく。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
各方面からの協力の下、市立総合医療センターを開院することができた。指定管理者による病院運営は順調であり、指定管理者制度導入後の市からの繰入金についても、市立川西病院の除却にかかる費用などを除き削減することができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】
市立総合医療センターにおいては、質の高い医療の提供が維持されるよう、モニタリング等をしっかりと行っていくことで、指定管理者とともに課題の共有と解決に努めていく。また、長期修繕計画に基づき、施設等の管理を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	民生児童委員活動事業		決算書頁	160
視点・政策	02安全安心・03安らぐ			
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります			
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　曽我　澄子	

2．事業の目的

地域の福祉力の向上に向けて、民生委員・児童委員等の資質向上や活動を支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			29,704	33,581	△ 3,877
内訳	事業費		29,704	33,581	△ 3,877
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	15,519	18,882	△ 3,363
国県支出金	14,185	14,699	△ 514
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	民生児童委員活動事業	細事業事業費（千円）	29,704

（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	団体等への補助	団体等への委託

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①民生委員児童委員協議会連合会の運営（事務局業務を市社会福祉協議会へ委託）（委託料）…6,076千円
②民生委員・児童委員等の活動を支援（補助金）…23,140千円

① 川西市民生委員推せん会
8月1日、12月1日、4月1日委嘱に向けて、各自治会から推薦された候補者について兵庫県へ推薦するにあたり、その適否を審査。（R5年度は、持ち回り審議にて実行）
●8月1日委嘱:3名　●12月1日委嘱:2名　●4月1日委嘱:3名　（R5年度実績）

R5年度における民生委員・児童委員及び主任児童委員数（人）

	定数	現数	欠員数
民生委員･児童委員	241	215	26
主任児童委員	16	16	0

（現数は、R6年4月1日現在）

※ R5年度における委嘱者数：8名
R5年度における退任者数：4名

② 市社会福祉協議会へ民生委員児童委員協議会連合会事務局を業務委託
●業務内容
民生委員児童委員協議会連合会の事務及び市内5地区の民生委員児童委員協議会ごとに実施している毎月の定例会準備や各種研修の調整

③　民生委員・児童委員等の資質向上と活動の充実を図るため、活動補助金等を支給

●民生委員・児童委員等の活動状況

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
民生委員・児童委員等の数（人） （各年度4月1日現在）	235	230	231	227	227
相談・支援延べ件数 （件）	4,416	4,537	4,923	3,947	3,375
活動延べ日数 （日）	32,258	24,336	42,193	29,646	22,937
訪問延回数 （回）	39,346	35,471	43,565	26,706	21,294

※　民生委員・児童委員等の数には主任児童委員数を含む。

●相談・支援分野別内訳　（件数）

分　　野	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
高齢者に関すること	2,783	2,695	3,359	2,595	2,206
障がい者に関すること	439	339	436	280	138
子どもに関すること	395	448	311	294	390
その他	799	1,055	817	778	641
計	4,416	4,537	4,923	3,947	3,375

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・民生委員・児童委員の活動を支援するため、実費弁償費、研修・民児協の運営費などを民生委員児童委員協議会連合会を通じて助成した。
・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、集合形式による研修や訪問などが再開し、訪問を楽しみに待っておられる高齢者が多くいることが再確認でき、民生委員・児童委員のやりがいに繋がった。

【効率性】・R5年度においては、体調不良などで退任者が4名となってしまったが、すぐに後任者が選出され補充することができた。また、欠員の状況を地域団体に説明し、協力を仰いだことで、R4年度より、4名の欠員補充ができた。

事業の課題

民生委員・児童委員が対応する内容の複雑化・多様化や女性の社会進出、定年年齢の引上げなどにより、民生委員・児童委員の担い手が不足している。その役割を再確認するとともに、負担軽減策や地域への働きかけなど欠員解消に向けた取組を継続して行い、候補者選出に向けて新たな取組方法を構築する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたが、訪問活動に代わり安否確認を兼ねた心配ごと電話相談を実施するなど新たな取組を進めることができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】
地域のつながりが希薄化している中で、民生委員・児童委員の役割は一層重要なものとなっている。欠員地区の解消に向け、自治会をはじめ、コミュニティや地区福祉委員会などとともに候補者選出に向けた取組方法について協議を行っていく。併せて、事務局と連携をとりながら、新たな選出方法などを構築し、候補者確保に努める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業	決算書頁	160
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長 曽我　澄子

2．事業の目的

川西市地域福祉計画を推進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			22,483	27,294	△ 4,811
内訳	事業費		6,003	2,961	3,042
	人件費	正・再任用職員	16,480	24,333	△ 7,853
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		2	3	△ 1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	22,483	27,294	△ 4,811
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費（千円）	6,003

（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	団体等との共催・連携	住民説明・情報発信

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①第６期地域福祉計画の策定
②第５期地域福祉計画の進行管理
③避難行動要支援者支援対策

① 第６期地域福祉計画の策定

第５期地域福祉計画で見直した課題と具体的な施策を点検・評価した結果を踏まえながら、社会福祉審議会をはじめ、市民アンケートやワークショップなどの意見を踏まえ、今まで以上に地域福祉を推進させることを目的に第６期地域福祉計画を策定した。

● 社会福祉審議会の開催（全４回）

学識経験者及び福祉関係団体代表等で構成する計17名による審議会を開催した。

● 地区別及び分野別ワークショップの実施

地域における福祉の取組状況を把握し、方向性を確認するため、地域づくり・高齢者・障がい者・子育ての４分野ごとにテーマを設け、市内１４コミュニティエリアにおいてワークショップを開催した。

● 地域福祉市民フォーラム（第１６回）の開催

・開催日　令和５年９月２４日(日）１３：３０～１５：３０
・テーマ　『誰もが自分らしく住み続けられる地域共生社会に向けて』
・参加者　２５２人

② 第５期地域福祉計画の進行管理

● 地域福祉計画の進捗状況調査の実施

② 避難行動要支援者支援対策

◎ 避難行動要支援者名簿の作成管理

- 関係所管からの高齢者や障がい者にかかる最新の情報を基に、要支援者名簿の更新を毎年行い、地域の関係者と情報共有を図っている。
- 関係所管から提供された情報により市対象者名簿と本人同意のある登録者名簿を作成し、同意のある方については、地域での日ごろの見守り活動に活かした。
- 支援者向けのマニュアルを改訂し、災害時の安否確認に関する手順等について周知を行った。

【名簿の作成及び管理状況】

	R5年3月	R6年3月	増減数
①市対象者数（人）	7,331	7,139	△ 192
②登録者（本人同意者）数（人）（③+④）	2,350	2,652	302
③ （内）市対象者	1,280	1,342	62
④ （内）市対象者以外	1,070	1,310	240
⑤避難行動要支援者数（人）（①+④）	8,401	8,449	48
⑥市対象者登録割合（%）（③/①）	17.5%	18.8%	1.3%

＊当事業への登録は手上げ方式であり、「①市対象者」と「②登録者数」は一致しない。
（登録されない方の例） ・自力避難が可能
・近隣に親族が在住

2地区(明峰小地区、多田東地区)で全戸配布による避難行動要支援者名簿の一斉更新を行った。
その影響により、令和4年度末よりも大幅に登録者数が増加した。

【個別避難計画策定数】

	R5年3月	R6年3月	増減数
個別避難計画策定数（件）	700	711	11

※大和地区で12件の個別避難計画を策定。また、緑台･陽明小地区や清和台･清和台南小地区では避難行動要支援者名簿の登録者に対し支援者を選定する等、支援体制の取組が進められている。

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】･避難行動要支援者を支援する支援者向けのマニュアルを改訂し、支援者に対し周知を行った。また、大和地区で個別避難計画を作成した。2地区では一斉更新を実施したことにより、登録者数も増加し、事業の周知に関しても大きく前進した。
・第６期地域福祉計画策定のため、第５期地域福祉計画の進捗状況を調査し、具体的な施策を点検・評価した結果や新たな地域福祉における課題を踏まえた計画を策定できた。
【効率性】･避難行動要支援者名簿については、例年同様の作成方法であり、個別避難計画については地域の作成による部分が大きいため、前年度と同水準に留まった。

事業の課題

・第６期地域福祉計画に基づき、重層的支援体制の構築や生きがい就労事業など各施策の具体化を図っていく必要がある。
･個別避難計画について、作成地域が一部に留まっているため、地域の支援関係者、福祉専門職、福祉・防災部局が連携して、実効性のある個別避難計画を広めていくことが必要である。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
・第5期地域福祉計画に基づき、進捗管理を行いながら事業を進めることができた。
・避難行動要支援者への支援対策についてはコロナ禍もあり、地域の支援者の方との密なやり取りを行うことが困難であったため、事業進捗が停滞した。
【第６次総合計画に向けた方向性】
･令和6年度には福祉避難所の運営マニュアルを改訂し、説明会や設置訓練を行うなど、災害時の対応を強化していく。
･避難行動要支援者支援対策について地域の支援関係者、福祉専門職、福祉･防災部局が連携し、個別避難計画の作成地域を広げていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業			決算書頁	160
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　曽我　澄子		

2．事業の目的

地域福祉活動の推進及び活性化を図り、活動を支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			255,670	214,495	41,175
内訳	事業費		198,255	160,717	37,538
	人件費	正・再任用職員	49,440	48,666	774
		任期付・会計年度任用職員	7,624	4,761	2,863
	減価償却費		351	351	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		6	6	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	213,577	189,601	23,976
国県支出金	29,571	24,891	4,680
地方債			
特定財源（その他）	12,522	3	12,519

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費（千円）	77,484

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	講座・フォーラム	団体等への補助

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①市社会福祉協議会（ボランティア活動センター）の運営支援（補助金）…7,263千円
②阪神福祉事業団の運営資金を６市１町で分担（負担金）…10,645千円
③包括的支援体制構築事業委託料（業務委託料）…44,005千円

・ボランティア活動の促進を図るため、市社会福祉協議会（ボランティア活動センター）に補助を行った。
・複雑化した地域福祉課題に対応し、相談支援機関等と連携しながら必要な支援をコーディネートする体制を整えるため、市社会福祉協議会に包括的支援体制構築事業を委託した（R2年度より実施）。
・若年層（中学生）に対する「いのちの授業（緑台中学校、清和台中学校）」の実施や、「いのちとこころのセミナー」の開催等を通して自殺防止対策に努めた。

● いのちとこころのセミナー参加者

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
人数	188	50	27	34	85

<細事業２>	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費（千円）	101,128

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①市社会福祉協議会の運営支援（補助金）…101,104千円

・市社会福祉協議会の安定的な運営や地域福祉活動を支援するため、人件費及び経常経費について補助を行った。
<法人運営>　第4次川西市地域福祉推進計画の推進、福祉人材発掘と育成、福祉情報の受発信
専門機関・団体との連携・ネットワークの強化等
<地域福祉活動推進事業>地域担当職員による地区福祉委員会支援と福祉のまちづくり
地域資源の開発等

<細事業3>	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費（千円）	744

（1）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	住民説明・情報発信

（2）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①戦争犠牲者追悼式を開催（祭壇賃借料）…510千円

・川西市戦争犠牲者追悼式をキセラホールにて開催（令和５年１０月１３日）。
戦没者遺族のほか来賓や一般参加者も参加し、戦没者名簿奉献、献花などを行った。

● 戦争犠牲者追悼式参加者

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
人数	239	57	61	61	100

<細事業4>	成年後見支援センター運営事業	細事業事業費（千円）	18,899

（1）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（2）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①成年後見支援センター”かけはし”を運営（業務委託料）…18,899千円

・権利擁護支援を必要とする人を適切な支援につなげられるよう、成年後見支援センター " かけはし " を市社会福祉協議会への委託で設置している。

● 成年後見支援センター”かけはし”の相談件数の推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	593	567	957	1,028	787

● 成年後見支援センター”かけはし”による市民後見人養成講座修了者

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
人数	8	-	10	6	9

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座の開催を中止

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより、セミナーや式典は規模を戻して開催できた。

【効率性】・包括的支援体制構築事業委託について、包括化推進員増員のため委託料を増額し、重層的支援体制の構築に向けて、まずは社協内各部署での連携体制づくりを進めた。

事業の課題

・福祉ボランティア活動の新たな担い手を増やしていく必要がある。また、福祉ボランティアへのニーズや現在の活動状況の分析が必要である。

・より一層地域福祉を推進するため、市社会福祉協議会の体制強化を含め検討する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

市社会福祉協議会、地区福祉委員会や民生委員・児童委員などと連携し、地域福祉活動の支援と促進を図った。また、成年後見制度利用促進に向け、市社会福祉協議会と協働して制度の周知と相談、市民後見人の養成に取り組んだ。

【第６次総合計画に向けた方向性】

多様な働き方や就労支援、包括的な支援体制の構築を進め、地域福祉の推進と地域共生社会の実現に取り組む。

市社会福祉協議会については、多様な福祉ニーズに対応し、地域福祉推進の中核としての役割を担えるよう市と協働した取組を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	福祉複合施設整備事業		決算書頁	164
視点・政策	02安全安心・03安らぐ			
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります			
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　曽我　澄子	

2．事業の目的

市立川西病院跡地に福祉複合施設を整備する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			9,604	10,168	△ 564
内訳	事業費		9,604	10,168	△ 564
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	9,604	10,168	△ 564
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	福祉複合施設整備事業	細事業事業費（千円）	9,604

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①市立川西病院跡地東側の道路詳細設計業務（詳細設計委託料）･･･8,953千円
②市立川西病院跡地の土地貸付料算定のため不動産鑑定業務を委託（手数料）･･･449千円

・市立川西病院跡地に福祉複合施設等を整備するに当たり、道路詳細設計が必要となるため、業務委託を行った。

業 務 名 称：川西市東畦野5丁目地内道路詳細設計業務委託
履 行 期 間：R5年5月19日からR6年3月29日まで
業務委託料：8,952,900円

・市立川西病院の跡地となる敷地に、民間事業者による福祉複合施設の整備・運営を想定していることから、当該事業者に土地の貸付を行うに当たり貸付料算出の根拠として市内の不動産鑑定事務所に鑑定評価の依頼を行った。

・市立川西病院跡地の福祉複合施設の整備・運営を行う民間事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施し、事業者を決定した。

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・福祉複合施設の整備・運営を行う民間事業者の公募型プロポーザルを実施。事業者の決定により、福祉複合施設の整備や運営の方向性が定まりつつある。

【効率性】・市立川西病院跡地の土地貸付料の算出を不動産鑑定事務所に依頼した。有識者へ依頼することで、算出の根拠が明確になったことに加え、外部委託を行うことにより作業効率が向上した。

事業の課題

・福祉複合施設において、必要な事業が実施されるよう、今後、事業者との協議が必要である。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・北部地域の方々の生活を支える機能を有する施設を整備し、安心して住み続けられる地域づくりをめざしていくための準備を行った。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・高齢者や障がい者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような福祉複合施設を整備するため、事業者との協議を行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	高齢期移行医療扶助事業	決算書頁	178
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	健康医療部　医療助成・年金課	作成者	副部長 綿越　聖

2．事業の目的

高齢者が医療を受けやすい環境を作る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			3,822	4,907	△ 1,085
内訳	事業費		3,822	4,907	△ 1,085
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	1,684	2,529	△ 845
国県支出金	2,138	2,378	△ 240
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	高齢期移行医療扶助事業	細事業事業費（千円）	3,822

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①65歳以上70歳未満の高齢者への医療費助成・・・　3,822千円

○高齢期移行助成事業

当該制度は老人医療費助成制度を見直す形でH29年7月にスタートした制度。
老人医療費助成制度は65歳から69歳の高齢者を対象にした福祉医療制度であったが、S46年の制度創設時から平均寿命が大幅に延伸するとともに対象年齢の就業者も増加していることなどを踏まえ廃止となった。しかし、対象者のうち特に所得の低い層などには支援を継続する必要があることから、70歳に到達し高齢受給者証の対象になるまでの間、高齢期移行医療扶助制度として制度を継続することとなった。（R3年まで経過措置あり）

対 象 者　：満65歳以上70歳未満の人
所得制限　：市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人
助成内容　：医療費の負担割合を2割とする。さらに、1か月の自己負担限度額を超えた額を助成する。
（負担割合、自己負担限度額については下表参照）

所得区分		負担割合	自己負担限度額	
			外来のみ（個人ごと）	入院＋外来の世帯合算　*3
低所得者	区分Ⅰ　*1	2割	8,000円	15,000円
	区分Ⅱ　*2		12,000円	35,400円

*1　本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入80万円以下、かつ所得がない人
*2　本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人、かつ要介護2以上
*3　同一世帯の高齢期移行受給者のみ合算が可能

高齢期移行医療扶助事業の給付状況

（単位：千円）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受給者数（人）	147	115	94	85	77
内　経過措置対象者	94	42	10	0	0
支給額	7,472	4,646	3,915	4,907	3,822

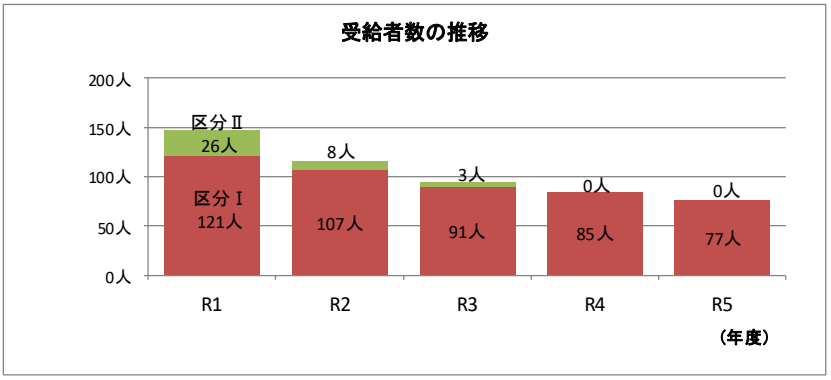

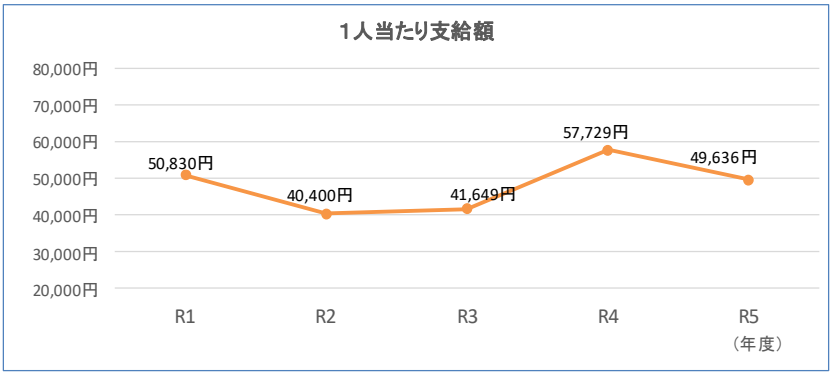

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】高齢期移行医療扶助事業は、65 歳から69歳までで経済的に特別な配慮が必要な人への医療費助成事業であり、R4年度と同様に対象者の負担軽減に寄与したため。

【効率性】R4年度と同様に県内受診については現物給付を行い、県外受診については償還払いを行ったため。

事業の課題

1　当該受給者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、持続的で安定した制度として維持していく必要がある。

2　国の医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の進捗を注視し、福祉医療の資格情報を医療機関等に情報連携する基盤の整備などが円滑に進むよう準備を進める必要がある。

3　福祉医療制度の安定的な継続のため、国の公費負担医療制度の優先適用を進める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

　対象者は限定的だが、低所得の高齢者に対する経済的負担軽減に寄与した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

　県の福祉医療費助成制度の動向などを踏まえながら、今後も県制度に基づき事業を継続していく。

　国の公費負担医療制度と福祉医療費助成制度の併用に向け、県と連携して取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業	決算書頁	182
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　曽我　澄子

2．事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			40,858	41,811	△ 953
内訳	事業費		32,618	33,700	△ 1,082
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1	1	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	29,193	30,324	△ 1,131
国県支出金	11,560	11,485	75
地方債			
特定財源（その他）	105	2	103

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	在宅高齢者支援事業	細事業事業費（千円）	32,618
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①住宅のバリアフリー化工事等への助成（助成金）･･･26,774千円
②緊急通報システム事業委託料･･･3,629千円

各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。

●緊急通報装置貸与事業実施状況（事業費：3,629千円）
・65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。

○緊急通報装置貸与事業実施状況

（単位:台）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
新規申請台数	54	71	72	68	102
年度末設置数	394	394	380	408	419

●高齢者外出支援サービス利用状況（事業費：657千円）
・4月1日時点で、要介護3以上の認定を受けた在宅の65歳以上の高齢者に、年間24回利用できるタクシー基本料金の助成券を交付した。
・前年と比較してサービス回数は102回、実利用者数は3人増加。新型コロナウイルス感染症5類移行が後押しとなり微増した。

○高齢者外出支援サービス利用状況

（単位:回、人）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
サービス回数	669	552	614	952	1,054
実利用人数	79	55	61	86	89

●短期入所措置実施状況
・経済的困窮や、家族などからの虐待により、在宅生活が困難な人に対して、養護老人ホーム満寿荘に短期入所措置を行う事業。R5年度は5人が利用した。
・短期で入所した背景には、経済的理由によって住居の確保が困難となったことや、家族（子）からの虐待であった。

○短期入所措置実施状況

（単位:人、日）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
延利用人数	5	0	3	2	5
延利用日数	385	0	137	53	392

●住宅改造費助成事業実施状況（事業費：26,774千円）

※一般型：住宅を高齢者向きに改造する際に、一定の助成が受けられる制度

※特別型：介護保険住宅改修費の支給と合わせて、助成率に応じた助成が受けられる制度

※共同住宅共用型：共同住宅を高齢者向きに改造する際に、一定の助成が受けられる制度

・浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどバリアフリー改造工事の費用を助成した。

・R5年度より一般型については、ヒートショック対策工事（浴室・便所）への一部助成も行った。

○住宅改造費助成事業実施状況

（単位:件）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般型	38	25	29	42	35
特別型	33	37	50	57	57
増改築型	0	2	1	0	0
共同住宅共用型	1	1	1	0	0

●救急医療情報キット「安心キットきんたくん」配布事業

・かかりつけ医療機関や持病、服用している薬といった救急搬送時に必要な情報を保管するためのキットを希望する市民に配布する事業で、65歳以上でひとり暮らしの高齢者には、民生委員・児童委員が自宅を訪問し、配布している。

・R4年度と比較して配布件数は3件増加。

○「安心キットきんたくん」配布実績

（単位:件）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
配布実績	520	197	377	415	418

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・R5年度は継続して事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の5類移行が後押しとなり、各事業の利用者数、利用回数ともに増加した。

・住宅改造費助成事業の一般型において、従来のバリアフリー化工事への一部助成に加え、浴室・便所のヒートショック対策工事への一部助成をR5年度より実施した。

【効率性】・各事業の事務処理の量や事業費について、前年と比べて大きな変化はなかった。

事業の課題

・高齢化の進展や社会環境の変化に伴い、高齢者の在宅生活におけるニーズが現在の事業と合っているのかを再検証しながら今後のサービス内容を検討する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・高齢化の進展や社会環境が変化する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行った。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・高齢化の進展や社会環境が変化する中で、住み慣れた地域で生活を継続できるよう在宅時の不安を解消し、緊急時にも対応できる事業を行う。

・自宅で安心して生活し続けることができるよう、引き続き住宅のバリアフリー化に対する支援を行う。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	施設入所援護事業	決算書頁	184
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　曽我　澄子

2．事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			146,781	136,184	10,597
内訳	事業費		128,420	117,992	10,428
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		10,121	10,081	40
（参考）正・再任用職員数（人）		正職員	1	1	
		再任用職員			

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	138,987	128,639	10,348
国県支出金		380	△ 380
地方債		1,000	△ 1,000
特定財源（その他）	7,794	6,165	1,629

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	老人ホーム入所援護事業	細事業事業費（千円）	128,420

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①措置者の施設入所に係る費用（援護委託料）･･･36,238千円
②満寿荘の管理運営（指定管理料）･･･90,436千円

老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人を養護老人ホームへ入所措置を行ったことにより、高齢者の健全で安らかな生活が保障できた。

施設入所状況（月初日入所延人数）　（単位:人）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
養護老人ホーム満寿荘	234	227	196	173	143
他市養護老人ホーム	24	28	36	28	44
特別養護老人ホーム	0	0	3	1	8

劣悪な住環境にあり、経済的にも自力での在宅生活が難しい人や、高齢者虐待により自宅での生活ができない人などを保護し、入所措置を行った。

また、養護老人ホーム満寿荘については、随時、新型コロナウイルス感染症対策を行い、入所者の健康と安全確保に努めた。

養護老人ホーム満寿荘の被措置者は、近年減少傾向にある。

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	
前年度の水準を下回った。		○

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・Ｒ４年度に比べ養護老人ホーム満寿荘の入所者数が減少したが、安定した施設運営を行うことができた。
・老朽化により空調設備の不具合が発生したため修繕工事を実施し環境整備に努めた。
【効率性】・養護老人ホーム満寿荘の入所者の減少で指定管理者の介護保険事業収入が減少したことにより、指定管理料が増加し、総事業費が10,557千円増加した。

事業の課題

・養護老人ホーム満寿荘は、施設内に段差やスロープがあり、転倒事故を防ぐためにも改修が必要である。
・養護老人ホーム満寿荘は、建設から35年以上経過した施設のため、老朽化が著しく、今後も修繕費の増加が見込まれる。
・養護老人ホーム満寿荘への入所者数が減少している。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
・養護老人ホーム満寿荘の被措置者は近年減少傾向にあるが、支援が必要な人の意思を尊重し養護老人ホームへ入所措置を行うことで、安定した生活の場所を提供することができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】
・引き続き、虐待や自立が困難な方など、入所措置が必要な高齢者に対し、適切な措置を行い、安定した生活の場所の提供する。
・養護老人ホーム満寿荘については、施設維持のため、修繕工事に随時対応していく。また、他の老人福祉施設との統合など、今後のあり方を総合的に検討する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業	決算書頁	184
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	福祉部　介護保険課	作成者	課長 松永　康平

2．事業の目的

老人福祉施設の整備に対して支援する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			63	88,151	△ 88,088
内訳	事業費		63	88,151	△ 88,088
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	63	140	△ 77
国県支出金		88,011	△ 88,011
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	老人福祉施設支援事業	細事業事業費（千円）	63

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①地域密着型サービス施設の整備候補法人の公募に係る審査委員会を開催（委員報酬）・・・63千円

①第8期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスのうち、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）」と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」を各1施設ずつ公募を行ったが、応募する事業者はなかった。

また、一般型特定施設入居者生活介護整備法人の公募も行ったが、応募する事業者はなかった。

公募を実施するにあたり、選定基準や公募要項の審査のため、川西市介護保険施設の指定候補事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会をそれぞれ開催し、審査委員へ委員報酬を支出した。

地域密着型サービス施設の整備公募に係る審査委員会：10,500円×6名＝63,000円

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

第8期介護保険事業計画に定める施設整備計画に基づき公募を実施したが、応募する事業者がなかった。

事業の課題

建築コストの高騰や施設を整備する場所がないといった課題に対応するため、施設整備に係る用地について市有地の活用を検討するなど、整備促進に向けた手法を検討していくとともに、全国的な課題である介護人材不足については、本市にとっても喫緊の課題であり、施設を整備してもそこで働く人材が不足することが懸念されることから、本市で働きたいと思ってもらえるよう介護人材確保に更に取り組んで行く必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

計画期間内に地域密着型特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護を整備し、介護サービスの安定的な提供体制を確保できた。一方で、直近では建築コストの高騰などにより、施設整備が進まなかった。

【第６次総合計画に向けた方向性】

今後も要介護認定者数は増加する見込みであり、引き続き介護基盤整備に取り組んでいくため、R6年度からスタートする「介護人材確保プロジェクト」を着実に推進するとともに、必要な介護施設が整備されるよう関係部署と連携していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	国民年金事業	決算書頁	180
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します		
所管部・課	健康医療部　医療助成・年金課	作成者	副部長 綿越　聖

2．事業の目的

市民の年金受給権を確保する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			40,853	40,931	△ 78
内訳	事業費		16,133	15,785	348
	人件費	正・再任用職員	24,720	24,333	387
		任期付・会計年度任用職員		813	△ 813
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		3	3	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	84	1,347	△ 1,263
国県支出金	40,769	39,584	1,185
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	国民年金事業	細事業事業費（千円）	16,133
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①社会保険労務士による年金相談等の実施（業務委託料）･･･12,380千円

わが国の公的年金制度は、20歳から60歳までの日本国内に住所を有するすべての者が加入し、保険料を負担する国民皆年金である。老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、家族が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという国民生活になくてはならない重要な制度である。

現在、国民年金の事業を運営する保険者は日本年金機構で、業務は主に各地域の年金事務所及び事務センターで行われている。

川西市を管轄する年金事務所は尼崎市内にあることから、市民の利便性を考慮し、市窓口に社会保険労務士を配置し、様々な年金相談に応じるとともに、国からの法定受託事務として国民年金第1号被保険者の加入などの届出にかかる窓口業務を行っている。

無年金者や低額年金者の対策は、社会連帯に基づく公的年金の根幹にかかわる大きな問題であるため、市としても引き続き窓口での申請免除の案内や、広報誌・市ホームページを活用するなどしてPRに努めている。

その結果、年金保険料納付率は、R5年度においても、尼崎年金事務所管内と比較し、高い水準を保っている。また、年金事務所への加入歴調査の徹底などにより、適用漏れを防ぐとともに、社会保険労務士を中心として、国民年金制度の説明を丁寧に行うことで、市民に対して、公正な保険料への理解が深まるように努めている。

1．社会保険労務士による国民年金の相談について

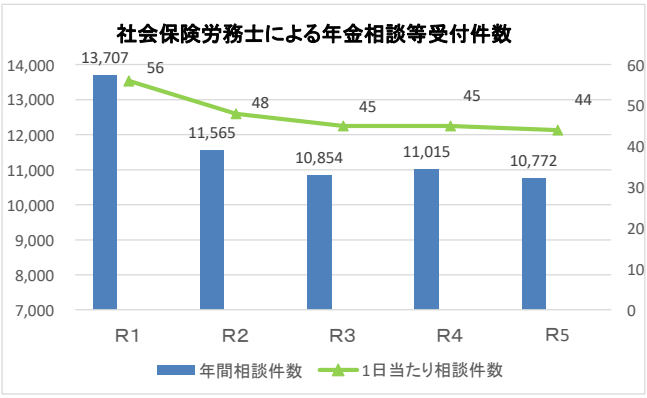

2．日本年金機構への資格異動・免除申請や各種届書などの書類送付

日本年金機構の兵庫事務センターや尼崎年金事務所へ資格異動・免除申請や各種届書等の送付を行った。

マイナポータルを利用した年金手続きの簡易化などが行われたため、R2年度以降窓口での届出件数が減少した。

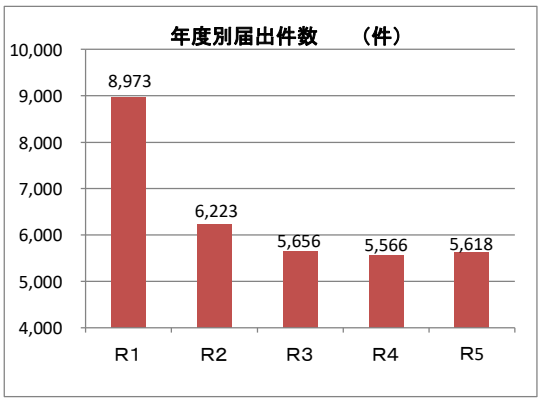

3．国民年金保険料納付率

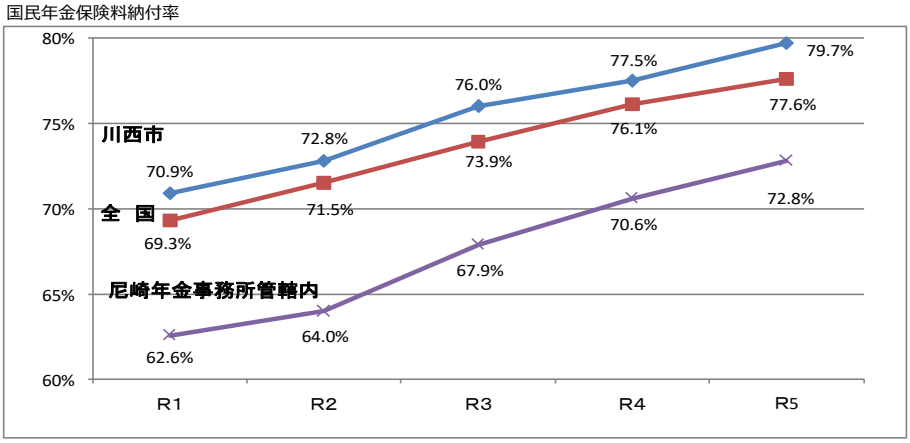

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】マイナポータルを利用した年金手続きの簡易化などが行われ、R2年度以降窓口での届出件数は減少したものの、それ以降窓口での届出件数、相談等受付件数ともに横ばいになっているため。

【効率性】R4年度と同様、窓口に社会保険労務士を配置し、年金相談の充実に努めたため。

事業の課題

引き続き、市民の年金受給権確保のために、制度の周知と制度改正に関するPRの充実を図っていく。

そのため尼崎年金事務所と連携し、国民年金未加入者や国民年金保険料未納の発生防止を目的とした働きかけを行う必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

高齢者が安心して暮らせるために、年金制度の周知や相談、届出にかかる窓口業務を行うことができた。また、国民年金加入者の利便性を考慮して、相談及び資格異動や免除申請の届出にかかる窓口業務を行うことができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

引き続き、窓口に社会保険労務士を配置し、年金相談の充実に努めるとともに、パンフレットや広報誌・ホームページ等を活用し、年金制度のPRに取り組んでいく。また、尼崎年金事務所と更なる連携・協力を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	高齢者生きがいづくり推進事業	決算書頁	184
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	22高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　曽我　澄子

2．事業の目的

高齢者の生きがいづくりの支援を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			140,312	143,404	△ 3,092
内訳	事業費		114,817	118,436	△ 3,619
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		17,255	16,857	398
（参考）正・再任用職員数（人）		正職員	1	1	
		再任用職員			

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	122,519	131,884	△ 9,365
国県支出金	3,558	8,713	△ 5,155
地方債	10,000	1,500	8,500
特定財源（その他）	4,235	1,307	2,928

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費（千円）	64,042
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①老人福祉センター、老人憩いの家の管理・運営（指定管理料）･･･49,635千円

高齢者の心身の健康増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター３か所（一の鳥居、緑台、久代）及び老人憩いの家２か所（鶴寿会館、多田東会館）を設置している。

老人福祉センター、老人憩いの家利用状況（延利用者数）

（単位:人）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
老人福祉センター	57,119	21,515	24,730	37,550	26,017
老人憩いの家	10,426	6,486	7,704	8,521	7,963

<細事業２>	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費（千円）	41,743
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①シルバー人材センターの運営支援（補助金）･･･38,613千円
②事業運転資金貸付金･･･3,000千円

シルバー人材センターへの運営助成を通して、高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりを支援した。

シルバー人材センター運営状況（年度末時点）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
会員数（人）	1,208	1,128	1,164	1,178	1,221
就労延人員（人）	96,697	83,795	84,038	86,546	86,687
事業収入（千円）	340,551	306,079	317,746	466,114	327,759

<細事業３>	高齢者ふれあい事業	細事業事業費（千円）	2,334
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①地域交流スペース事業補助金･･･2,334千円

特別養護老人ホームなどの社会福祉施設が、地域の人々との交流や地域ボランティアの活動拠点として専用スペースを整備し、地域に密着した独自の事業を実施。地域福祉の推進を図ることを目的に社会福祉施設を運営する法人に補助を行った。R5年度をもって補助金は廃止した。

<細事業４>	老人クラブ支援事業	細事業事業費（千円）	6,696
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①老人クラブ育成事業補助金…6,694千円

高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じて、明るい長寿社会づくりに貢献している老人クラブに育成補助を行った。

老人クラブの状況（4月1日時点）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
クラブ数	81	76	73	71	68
会員数（人）	4,793	4,485	4,213	3,859	3,523

<細事業５>	高齢者祝福事業	細事業事業費（千円）	2
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①100歳到達者、市内最高齢者へのお祝い状の発送

・100歳到達者、市内最高齢者へ、市長のお祝い動画が閲覧できるQRコード付きのお祝い状を発送した。

高齢者祝福事業対象者数　（単位:人）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
100歳到達者	45	38	66	41	57
最高齢者（年齢）	1（108）	1（109）	1（107）	1（107）	1（106）

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。	○	

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・R4年度をもって入浴事業を廃止したため、老人福祉センターの利用者数が前年から減少した。
・シルバー人材センターの会員数、就労延人員は増加しているが、事業収入は減少した。
・老人クラブのクラブ数、会員数ともに減少した。
【効率性】・R4年度をもってふれあい入浴事業、老人福祉センターの入浴事業が廃止となり、補助金や指定管理料等で総事業費3,490千円を削減した。

事業の課題

・シルバー人材センターや老人クラブについては、新規会員の加入促進が課題である。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
・定年年齢の引上げや高齢者の価値観の多様化など、高齢者を取り巻く社会的状況は事業の開始当初から変化しており、高齢者の生きがいづくりについては、総合的に検討する必要がある。

【第６次総合計画に向けた方向性】
・地域交流スペース事業補助金はR5年度で廃止。老人福祉センター及び老人憩いの家の機能はR6年度末で廃止予定。高齢者の生きがいづくりについては、高齢者保健福祉計画の改定に合わせて検討を進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	障害者総合支援事業			決算書頁	172
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	23障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	福祉部　障害福祉課	作成者	課長 斎藤　絹子		

2．事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう総合的なサービスを提供する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			3,518,992	3,150,260	368,732
内訳	事業費		3,411,506	3,052,510	358,996
	人件費	正・再任用職員	82,400	72,999	9,401
		任期付・会計年度任用職員	5,271	4,936	335
	減価償却費		19,815	19,815	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		10	9	1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	1,061,336	891,253	170,083
国県支出金	2,456,798	2,257,456	199,342
地方債			
特定財源（その他）	858	1,551	△ 693

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	障害者総合支援事業	細事業事業費（千円）	3,411,506
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①介護が必要な障がい者への食事等の日常生活能力向上のための支援(生活介護給付費)…　878,448千円
②一般就労が困難な障がい者への生産活動機会の提供等の支援(就労継続支援(B型)給付費)…　558,871千円

<主なサービスの概要（障害福祉サービス）>

居宅介護	居宅で入浴等の介護や、調理などの家事のほか、相談や助言、生活全般にわたる援助を行う。
生活介護	常時介護が必要な障がい者に、主として昼間に入浴、排せつ等の介護のほか、創作的活動又は生産活動の機会の提供など身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。
短期入所	居宅で介護を行う人の疾病などの理由により、必要な介護を受けることができないため、入浴、排せつ、食事の介護など必要な支援を行う。
施設入所支援	施設に入所する障がい者に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事の介護のほか、生活に関する相談や助言など必要な日常生活上の支援を行う。
共同生活援助	共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行う。
就労移行支援	一般就労を希望する障がい者へ生産活動、職場体験等の活動の提供や、就労に必要な能力の向上のための訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のために必要な相談等を行う。
就労継続支援A型	一般就労が困難なものの、適切な支援により雇用契約に基づき就労する障がい者に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。
就労継続支援Ｂ型	一般就労していたが、心身の状態などにより、引き続き雇用されることが困難になったり、就労移行支援によっても一般就労に至らなかったりした障がい者に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。

○川西市障がい者プラン2029の策定

川西市障がい者プラン2029の策定に当たり、前計画の総括をするとともに、市民へのアンケート調査やワークショップから意見を収集し、障害者施策推進協議会での協議を経て、障がい者プラン2029（案）を作成した。その後、パブリックコメントを実施し、令和6年3月に同プランを策定した。

また、同プランの概要版については、点字版やルビ付き版を作成し、多くの人の目にふれるよう工夫した。

○グループホーム新規開設サポート事業補助金

障がい者の地域移行の推進を図ることを目的とし、グループホームの新規開設を促進するため、市内にグループホームを開設した場合に初度備品や住居の借上げ等に要する初期経費を補助する事業。令和5年度は、1事業所が同補助金を活用してグループホームを新規開設した。

○主なサービスの利用実績

＜サービス利用状況＞

サービス名		R3年度		R4年度		R5年度	
		利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
障害福祉サービス	居宅介護	28,068.5時間	162人	28,450.8時間	177人	31,105.3時間	192人
	重度訪問介護	16,536.5時間	7人	15,966.5時間	6人	16,166.0時間	8人
	行動援護	599.0時間	3人	1,058.5時間	6人	1,379.0時間	6人
	同行援護	4,174.5時間	26人	4,724.0時間	27人	4,655.5時間	25人
	療養介護	6,808日	20人	6,932日	20人	6,199日	18人
	生活介護	70,706日	318人	71,564日	329人	76,541日	343人
	短期入所	6,908日	150人	6,890日	152人	8,228日	164人
	施設入所支援	41,080日	122人	39,008日	114人	40,085日	117人
	共同生活援助	50,541日	165人	60,434日	199人	68,936日	227人
	宿泊型自立訓練	365日	1人	208日	2人	360日	1人
	自立訓練（機能訓練）	489日	6人	561日	4人	718日	6人
	自立訓練（生活訓練）	2,526日	16人	2,448日	17人	2,123日	19人
	就労移行支援	13,255日	101人	11,333日	102人	10,076日	89人
	就労継続支援A型	20,013日	114人	25,319日	144人	31,541日	170人
	就労継続支援B型	62,486日	375人	67,098日	411人	75,453日	422人
	就労定着	181月	27人	246月	32人	291月	36人
	障害福祉サービス措置	0日	0人	0日	0人	0日	0人
	合計		1,613人		1,742人		1,843人
相談支援	計画相談支援	3,258月	1,060人	3,061月	1,132人	3,283月	1,204人
	地域移行支援	26月	2人	32月	4人	66月	5人
	地域定着支援	0月	0人	0月	0人	0月	0人

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】就労系サービス（就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援）については、前年度の利用者数から4%増加。就労移行支援や就労継続支援から一般就労した障がい者の数は37人で、目標値（27人）を上回り、障がい者の就労を促進することができた。

【効率性】手続の負担を軽減するため、一部の障害福祉サービスについて支給決定期間を3年に延長した。また、サービスの更新月が3月末に集中し、業務過多と更新の遅延が生じていたため、更新月を利用者の誕生月に変更し、市や計画相談支援事業所の負担を軽減した。

事業の課題

・施設入所者等の地域生活への移行については、目標を達成できたが、引き続き、関係機関と連携し、サービスの提供に取り組む必要がある。

・サービス利用者が今後も増加すると見込まれるため、安定した障害福祉サービスを提供するには、継続して計画相談支援事業所を整備する必要がある。

・障害福祉サービス事業所の数は、順次増加しているが、サービス提供や運営面での質的向上を図るための効果的な対応策を講じる必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、グループホームや就労系サービス事業所など、障害福祉サービス事業所を一定数確保し、サービス利用者の増加やニーズに対応することができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・川西市障がい者プラン2029に設定された目標を達成するため、障がい者基幹相談支援センターや障害福祉サービス事業所などと連携し、障がい者福祉の推進を図る。

・サービス利用者の増加に対応するため、引き続き、障害福祉サービス事業所の整備を進める。特に、入浴機能のある生活介護事業所が不足しているため、整備を進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業		決算書頁	174
視点・政策	02安全安心・03安らぐ			
施策	23障がい者の自立した生活と社会参加を促進します			
所管部・課	福祉部　障害福祉課	作成者	課長 斎藤　絹子	

2．事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう地域の実情に応じた事業を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			428,327	397,783	30,544
内訳	事業費		372,118	346,325	25,793
	人件費	正・再任用職員	41,200	40,555	645
		任期付・会計年度任用職員	15,009	10,903	4,106
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		5	5	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	297,159	260,765	36,394
国県支出金	129,964	136,857	△ 6,893
地方債			
特定財源（その他）	1,204	161	1,043

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	障害者地域生活支援事業	細事業事業費（千円）	372,118

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	団体等への委託

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①障がい者の社会参加や余暇活動のための外出支援（移動支援事業委託料）　… 70,353千円
②障がい者が福祉施設等へ通所する費用補助（福祉施設通所費助成）　… 40,646千円
③障がい者等の日中活動支援や居場所づくり（障害者地域活動支援センター運営費補助金）　… 43,156千円

<主な事業の概要>

相談支援事業	障がい者やその介護を行う人などからの相談に応じ、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。
意思疎通支援事業	聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行う。
日常生活用具給付等事業	自立した生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。
地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。
日中一時支援事業	障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。
リフト付き寝台タクシー料金助成	重度の身体及び知的障がい者で、外出時に常時車いすを必要とする人が、リフト付き寝台タクシーを利用した場合、その費用の半額を助成する。R2年度に助成上限額5,000円を設定
福祉施設通所費助成	障がい者（児）が福祉施設等へ通所する費用を助成。R2年度に、障がい児の助成対象者に所得制限を設定した。

○障がい者の就労促進【戦略２】

障がい者の就労率の向上を図るために作成した「川西市障がい者雇用ハンドブック」を市内企業や関係機関に配布し、障がい者雇用についての啓発を行った。

多様な就労ニーズを踏まえた働き方を推進するため、市障害福祉課において、主に精神障がい者を対象にした短時間勤務の会計年度任用職員の募集を行った。また、採用前の職場実習を同時に実施したところ、3名の障がい者が職場実習に参加し、ニーズの収集を行うことができた。

○手話サポーター養成事業

手話の普及啓発を図るため、R6年1月から「川西市手話サポーター養成事業」を開始した。手話やろう者などへの理解を深め、地域で支える"川西市手話サポーター"の養成を行っている。

※手話サポーター養成講座推進員により講座を運営

手話サポーター養成講座推進員

ろう者　6人　健聴者　7人

回数	対象	受講者数
第１回	川西阪急従業員	11人
第２回	川西市福祉部職員	28人
第３回	消防本部職員（１回目）	32人
第４回	消防本部職員（２回目）（WEB同時配信）	33人
第５回	鼓が丘自治会	15人
第６回	川西市職員	32人
第７回	NPO法人しゃらりん多田東の会員	28人
合計		179人

〇相談支援事業所新規開設サポート補助金

R5年10月1日から、計画相談支援体制の強化を図るため、市内の中北部に新たに計画相談支援事業所を開設した事業所への補助金交付を開始した。当該補助金は、事業所を運営する法人の安定した事業運営に必要な費用の一部を補助するもので、1事業所が同補助金を活用して計画相談支援事業所を立上げた。

○障害者地域活動支援センター運営費補助金

補助金の交付によって障がい者等の日中活動支援や居場所づくり支援を行い、社会参加の促進につなぐことができている。

障害者地域活動支援センター運営費補助金

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	13	11	10	9	11
延市民通所者数（人）	990	925	861	851	852

○主な事業のサービスの利用実績

サービス名等	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者等派遣）	3,705時間	1,809時間	2,954時間	4,058時間	4,109時間
移動支援事業	34,146時間	21,727時間	24,962時間	26,680時間	31,108時間
日中一時支援事業	8,991回	6,477回	6,042回	4,180回	4,352回
日常生活用具	3,042件	3,050件	3,189件	2,870件	2,828件
リフト付き寝台タクシー料金助成	1,555件	986件	1,280件	1,151件	1,093件
福祉施設通所費助成	8,982件	4,892件	4,872件	4,640件	5,072件

※R3年度までは、障がい児を含んだ数値で算出

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・意思疎通支援事業は1.2%、移動支援事業は16.5%、前年度に比べて利用率が増加し、障がい者の外出機会を確保できた。

・計画相談支援事業所の数が前年度より3件増加し、サービス等利用計画を作成する事業所が確保できた。

【効率性】・各補助金の申請について申請資料の送付、受付を従来の郵送から電子メールへ変更することで処理時間が短縮した。

事業の課題

・障がい者とその家族等からの相談に円滑に対応できるよう、障がい者基幹相談支援センターと委託相談支援事業所の役割を明確にし、市民にとって分かりやすい相談支援体制を進める必要がある。

・障がい者の雇用・就労をより一層進めるため、雇用先の開拓を積極的に取り組むなど、就労を総合的に支援していく必要がある。

・障がい者への情報保障を図るため、あらゆる世代、職種等に対し、手話等への理解促進及び普及のための啓発を行う必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

障がい者雇用・就労推進本部を設置し、関係機関と連携した支援を行ったことで、障がい者の就労者数を増やすことができた。また、障がい者基幹相談支援センターの開設や委託相談支援事業所を3カ所に増やし、相談支援体制を充実できた。さらに、手話が言語であると認識し、手話の理解と使用しやすい環境を構築するため、「川西市手話言語条例」を制定した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

親なき後も地域で安心して暮らせるよう、個々に寄り添ったオーダーメイド支援プランの作成を実施する。また、障がい者の働きたいという希望や親なき後の自立を支援するため、雇用先の開拓を積極的に取り組むなど、就労を総合的に支援していく「障がい者の雇用・就労支援拠点」を創設する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	障害者医療扶助事業	決算書頁	178
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	23障がい者の自立した生活と社会参加を促進します		
所管部・課	健康医療部　医療助成・年金課	作成者	副部長 綿越　聖

2．事業の目的

障がい者が医療を受けやすい環境を作る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			301,046	283,725	17,321
内訳	事業費		301,046	283,725	17,321
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	127,810	136,192	△ 8,382
国県支出金	129,269	114,396	14,873
地方債			
特定財源（その他）	43,967	33,137	10,830

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	心身障害者医療扶助事業	細事業事業費（千円）	126,056

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①重度心身障がい者への医療費助成 ・・・125,558千円

②中程度の心身障がい者への医療費助成（市単独事業）・・・498千円

1 重度心身障がい者への医療費助成

対象者　：　身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）

所得制限　：　本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23.5万円未満の人

助成内容　：　通院　1医療機関毎に1日600円（低所得者は400円）を超えた額を月2回目まで助成（3回目以降は全額助成）。

入院　1医療機関毎に1割負担で2,400円（低所得者は1,600円）を超えた額を助成。

3か月以上継続入院した場合は、4か月目以降全額助成。

2 中程度の心身障がい者への医療費助成（市単独事業）

対象者　：　身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）

所得制限　：　世帯非課税で、かつ、本人、配偶者、扶養義務者全員が年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。

助成内容　：　医療費の自己負担額（高額療養費等を差し引いた額）の1/3を助成。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。

心身障害者医療扶助事業の給付状況

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受給者数（人）	942	930	916	916	908
支給額（千円）	130,527	110,448	115,429	121,975	126,056
うち市単独分	236	279	203	178	498

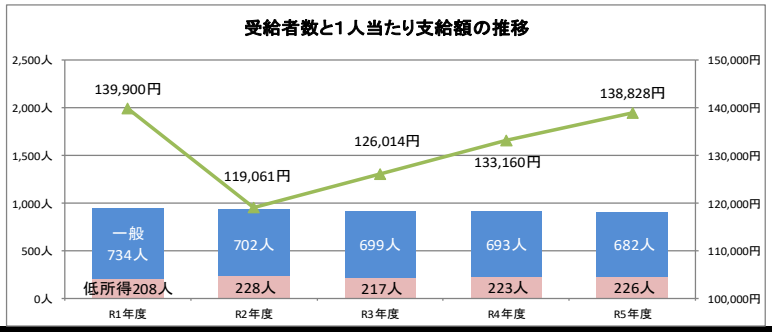

<細事業2>	高齢心身障害者特別医療扶助事業	細事業事業費（千円）	159,522

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①高齢心身障がい者への医療費助成 ・・・159,507千円
②中程度の高齢心身障がい者への医療費助成（市単独事業）・・・15千円

1 重度心身障がい者への医療費助成
対象者 ： 後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者
所得制限および助成内容：<細事業１>心身障害者医療扶助事業と同じ

2 中程度の心身障がい者への医療費助成（市単独事業）
対象者 ： 後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳３級、療育手帳B1判定所持者
所得制限および助成内容：<細事業１>心身障害者医療扶助事業と同じ

高齢心身障害者特別医療扶助事業の給付状況

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受給者数（人）	1,504	1,415	1,364	1,291	1,266
支給額（千円）	174,888	156,181	142,081	144,360	159,522
うち市単独分	0	0	57	1	15

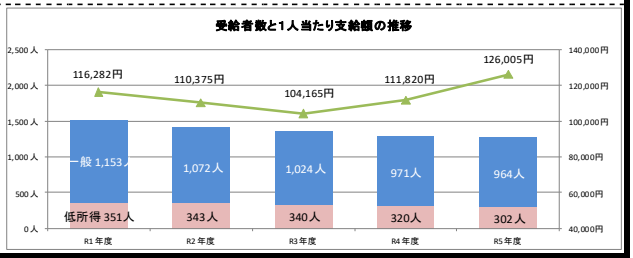

<細事業３>	精神障害者医療扶助事業	細事業事業費（千円）	15,468

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①重度精神障がい者への医療費助成 ・・・5,583千円
②県で対象としていない精神疾患治療への医療費助成
及び中程度の精神障がい者への医療費助成（市単独事業）・・・9,885千円

1 重度精神障がい者への医療費助成
対象者 ： 精神障害者保健福祉手帳1級所持者
所得制限および助成内容：
<細事業１>心身障害者医療扶助事業と同じ
（※県で対象としていない精神疾患治療も市単独事業で助成）

2 中程度の精神障がい者への医療費助成（市単独事業）
対象者 ： 精神障害者保健福祉手帳2級所持者
所得制限および助成内容：
<細事業１>心身障害者医療扶助事業と同じ

精神障害者医療扶助事業の給付状況

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受給者数（人）	129	128	119	132	140
支給額（千円）	16,910	16,702	15,633	17,390	15,468
うち市単独分	10,686	11,544	10,306	10,237	9,885

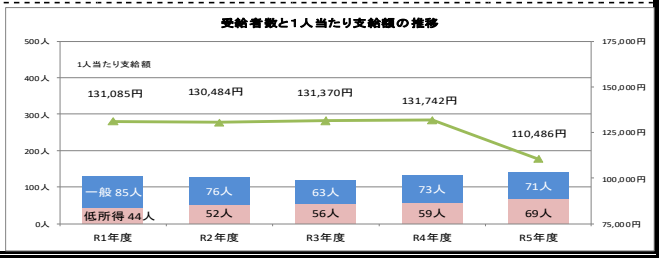

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】R4年度と同様に必要な医療を安心して受けられるよう対象者の医療費の自己負担額を軽減することに寄与しているため。

【効率性】R4年度と同様に県内受診については現物給付を行い、県外受診並びに市単独事業については償還払いを行ったため。

事業の課題

１　安心して医療を受けられる体制を整えるために、将来にわたり持続的で安定した制度を維持する必要がある。

２　国の医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の進捗を注視し、福祉医療の資格情報を医療機関等に情報連携する基盤の整備などが円滑に進むよう準備を進める必要がある。

３　福祉医療制度の安定的な継続のため、国の公費負担医療制度の優先適用を進める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

市が掲げている方向性に沿った事業進捗がおこなわれたことで、対象受給者の経済的負担軽減に寄与した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

県の福祉医療費助成制度の動向などを踏まえながら、今後も障がい者医療費助成制度を安定的に維持・継続する。

国の公費負担医療制度と福祉医療費助成制度の併用に向け、県と連携して取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	障害児支援事業			決算書頁	192
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	23障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	こども未来部　こども支援課	作成者	課長　　鈴木　学		

2．事業の目的

障がい児に必要なサービスを適切に提供し、日常生活における福祉を向上させる

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			1,585,990	1,418,737	167,253
内訳	事業費		1,550,122	1,383,207	166,915
	人件費	正・再任用職員	32,960	32,444	516
		任期付・会計年度任用職員	2,266	2,444	△ 178
	減価償却費		642	642	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		4	4	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	484,419	432,242	52,177
国県支出金	1,086,896	974,958	111,938
地方債			
特定財源（その他）	14,675	11,537	3,138

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	障害児支援事業	細事業事業費（千円）	1,550,122

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への委託	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①療育を必要とする未就学児に対する日常生活の基本的な動作の指導等の支援（児童発達支援給付費）...513,745千円

②療育を必要とする障がい児に対する生活能力向上の為の支援（放課後等デイサービス給付費）...801,383千円

＜主なサービスの概要＞

障害児通所支援	児童発達支援	療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行う。
	放課後等デイサービス	学校の授業終了後や休業日に支援が必要な障がい児に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など必要な支援を行う。

障害児相談支援	障害児通所支援の申請等を行おうとする障がい児について、心身の状況やサービスの利用意向などの事情を考慮し、障害児通所支援事業者等と連絡調整し、障害児支援利用計画の作成や見直しを行う。

○ペアレント・トレーニングの実施

発達障害と診断されている又はその疑いのある未就学の子どもを育てており、育児に不安を感じている保護者等を対象に、子どもの健やかな発達及び保護者等の子育てに対する不安解消を目的としたペアレント・トレーニングを実施した。参加者アンケートでは、参加者全員が「参加して良かった」「子どもとの関わり方の参考になった」という回答であった。

対象者	プログラム数	修了者
未就学児	全６回	１１人

※トレーニング実施３カ月経過後にフォローアップ研修を実施

○各種研修の実施

障害児通所支援事業所でのサービスの質の向上や保護者や支援者向けに理解を深めることを目的に、障がい児の特性に見識を有する医師や理学療法士を講師として、研修会を実施した。※社会福祉協議会への委託事業

対象		支援者向け	事業所向け
講座名		グレーゾーンと呼ばれる子どもさん コグトレを用いた支援	児童虐待を防ぐために
実施日時		令和６年１月２８日（日）	令和５年６月６日（火）
会場の場所		キセラ川西共用会議室	川西さくら園
参加数	会場	60名　（職員21名）	川西さくら園　職員
	WEB	なし	配信参加　１２施設（３７名）

○通所支援の利用実績

サービス名		3年度		4年度		5年度	
		利用日数	利用実人数	利用日数	利用実人数	利用日数	利用実人数
通所支援 障害児	児童発達支援	34,680日	548人	36,355日	570人	38,941日	593人
	放課後等デイサービス	58,868日	643人	67,353日	716人	76,688日	799人
	保育所等訪問支援	119日	57人	122日	50人	106日	60人
	障害児通所措置	172日	1人	11日	1人	0日	0人
	合計		1,249人		1,337人		1,452人

○相談利用実績

サービス名	3年度	4年度	5年度
障害児相談支援	1,041人	1,241人	1,325人

○市障がい者自立支援協議の専門部会「こども支援部会」の開催

令和５年度のテーマ	①　医療的ケア児の保育所、養護学校の受け入れ体制 ②　市内における医療的ケア児の社会資源検討・開拓
開催回数	4回実施 （7/10 ・ 9/4 ・ 11/6 ・ 2/5）
参加機関	児童発達支援センター・川西こども家庭センター・伊丹健康福祉事務所・川西市訪問看護ステーション連絡協議会・川西養護学校・市教育委員会、市保健センター他
成果	・市内の医療的ケア児の把握。 ・社会資源の開拓のために必要な事項整理。

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】

・児童発達支援、放課後等デイサービスの利用者はそれぞれ前年比約4%・12%増とニーズに応じた早期療育につながった。また、こども支援部会で医療的ケア児等が地域で過ごせるよう調整した。保護者支援として、新たにペアレント・トレーニングを実施し、保護者の不安解消を図った。

【効率性】

・各相談支援事業所との調整に努め、乳幼児健診などから速やかに相談につないだ。

事業の課題

・障害児通所支援事業所数の増加により、利用者数増への対応はできているが、より質の高いサービス提供が求められている。

・医療的ケア児等の支援について、保健・教育などの関係機関との情報共有や連携の強化を図り、支援をより充実する必要がある。

・学校園所と福祉事業所の十分な連携を進めるため、今後、連携を強化していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・こども支援部会を設置し、保健や医療、福祉、教育保育などの関係機関が連携を図り、医療的ニーズが高い重症心身障がい児、医療的ケア児が地域で支援が受けられるよう支援すると共に、重症心身障がい児を支援する障害児通所支援事業所を市内に１か所整備した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

重症心身障がい児や医療的ケア児など特別な支援を要する障がい児の支援体制の整備や障害児通所支援事業所等のサービスの質向上を図る。北部に不足する相談窓口の開設し利便性を向上させるとともに、発達障がい児とその家族への支援などに取り組み、地域社会への参加、インクルージョンを推進する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	生活支援事業			決算書頁	208
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	14生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・課	福祉部　生活支援課	作成者	課長　　濵田　哲哉		

2．事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			3,325,857	3,291,738	34,119
内訳	事業費		3,141,770	3,108,455	33,315
	人件費	正・再任用職員	155,068	150,360	4,708
		任期付・会計年度任用職員	29,019	32,923	△ 3,904
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）		正職員	17	16	1
		再任用職員	3	4	△ 1

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	939,173	940,799	△ 1,626
国県支出金	2,349,338	2,306,057	43,281
地方債			
特定財源（その他）	37,346	44,882	△ 7,536

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	生活支援事業	細事業事業費（千円）	3,141,770
（１）参画と協働の主な手法（実績）			

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①国が定めた生活保護基準に基づき、困窮の程度に応じ必要な支援を行った。(扶助費の支給)…3,084,755千円
②関係機関との連携を図りながら他法他施策の活用や傷病治癒、就労支援を行った。(就労準備支援：委託料)…6,442千円　(退院促進事業：退院支援員への報酬)…3,279千円　(健康管理支援準備事業：委託料)…4,081千円

・定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導や就労支援を行うなど保護の適正実施に努めた。
・他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員が中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行った。
・長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進した。
・健康管理支援事業において、健診の受診勧奨を行った結果、健診受診者が増加した。また、健診受診の結果、医療が必要にもかかわらず未受診の対象者や生活習慣病の通院が中断している対象者について健康管理支援員が支援を行い、医療機関への受診につなげた。
・中学３年生の子どもがいる世帯でその中学３年生及び保護者に対して、高校進学の必要性を喚起するとともに高校進学の実現を図り、世帯の自立を助長した。
・困窮した世帯の相談に対応した。また、生活困窮者自立支援事業につないだ対象者の状況を定期的に確認するなど、密接な連携を行った。

保護世帯・人員・各種扶助等の状況（単位：世帯・人）

	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
保護世帯	1,360	1,373	1,356	1,332	1,297
保護人員	1,850	1,839	1,807	1,737	1,674
	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
生活扶助世帯	1,174	1,191	1,173	1,173	1,121
〃人員	1,601	1,614	1,579	1,534	1,460
住宅扶助世帯	1,173	1,182	1,179	1,163	1,113
〃人員	1,614	1,601	1,584	1,524	1,449
教育扶助世帯	84	82	71	61	56
〃人員	141	126	100	88	79
介護扶助世帯	310	318	329	330	302
〃人員	324	331	341	345	314
医療扶助世帯	1,231	1,229	1,208	1,190	1,170
〃人員	1,590	1,532	1,513	1,489	1,433
人員(入院：再掲)	74	72	59	60	54
出産扶助世帯	1	2	1	2	2
〃人員	1	2	1	2	2
生業扶助世帯	39	45	29	33	25
〃人員	46	56	38	45	31
葬祭扶助世帯	50	42	28	35	49
〃人員	50	42	28	35	49
開始件数	183	166	150	169	178
〃人数	244	208	186	207	235
廃止件数	188	154	171	193	211
〃人数	216	195	198	241	259
申請件数	188	168	171	185	186
面接件数	529	506	452	484	495
保護率 ‰	11.8	11.8	11.6	11.2	10.9

※保護世帯、保護人員、各種扶助世帯、人員は各年度末現在の数値。
出産扶助、葬祭扶助、開始件数～面接件数は年間累計。

医療機関受診件数（入院、入院外、歯科、調剤等）（単位：件数）

	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
年　間	42,372	39,658	40,680	40,335	40,980
月平均	3,531	3,305	3,390	3,361	3,415

就労支援員活動状況　（単位：人）

	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
就労支援対象者	321	290	338	318	243
就労開始者	176	131	163	146	90

就労収入・その他収入等による自立廃止　（単位：世帯）

	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
自立廃止	38	27	39	46	47

退院支援員活動状況　（単位：人）

	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
対象者	60	48	50	41	39
退院者	14	10	24	26	24

健康診査受診者数　（単位：人）

	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
健診受診者	11	36	42	52

高校進学率　（単位：人）

	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
対象者	16	24	13	15	14
高校進学者	16	23	13	14	14
進学率	100%	96%	100%	93%	100%

高校中退者数　（単位：人）

	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度
高校中退者	1	1	2	0	1

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・前年度に比べ就労支援対象者が75件減少したことなどにより就労開始件数は56件減少した。しかし、自立廃止に至った件数は前年度から1件増加した。

・退院支援による退院者数は2件減少、健康管理支援による健診受診者数は10件増加した。

【効率性】・申請・開始件数は増加傾向にあるが、申請から開始決定まで2週間以内に処理できているケースは令和4年度は96%、5年度は98%と高い水準を保てている。

事業の課題

・就労経験の少ない対象者や体調等により長時間の就労が難しいなど個人の能力に応じた就労先を丁寧に探していく必要がある対象者が多いが、ハローワーク伊丹管内では新型コロナウイルス感染症拡大後に下がった有効求人倍率が回復せず、支援開始から就労開始までに時間を要している。

・健診の受診勧奨を行った結果、受診者数は徐々に増加しているが、今後も受診の必要性について説明する必要がある。

・生活実態や必要な支援の把握のため、訪問活動により力を入れていく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

ケースワーカー･就労支援員･健康管理支援員などが関係機関と連携し、就労や健康管理等の自立に向けた被保護者個々に必要な支援を行い、自立廃止者や健診受診者が増加した。

平成28年度末に12.4‰だった保護率が令和5年度末には10.9‰に下がった。

【第６次総合計画に向けた方向性】

訪問活動を充実することで、保護の適正実施に努めるとともに、被保護者個々が抱える問題を把握し、関係機関と協力して総合的な支援を実施する。困窮世帯のセーフティネットとなるように、生活困窮者自立支援制度と連携して、必要な人に制度が届くようにしていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	生活困窮者自立支援事業	決算書頁	210
視点・政策	02安全安心・03安らぐ		
施策	14生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します		
所管部・課	福祉部　地域福祉課	作成者	課長　田中　俊浩

2．事業の目的

生活困窮者に対し、自立支援の措置を講じる

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			81,944	112,539	△ 30,595
内訳	人件費	事業費	23,344	68,328	△ 44,984
		正・再任用職員	41,200	24,333	16,867
		任期付・会計年度任用職員	17,400	19,878	△ 2,478
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		5	3	2
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	60,352	45,305	15,047
国県支出金	21,592	67,234	△ 45,642
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	生活困窮者自立支援事業	細事業事業費（千円）	23,344
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①自立相談支援業務の実施（会計年度任用職員報酬等）…17,400千円
②住居確保給付金の支給（扶助費）…2,592千円
【戦略１】③就労準備支援事業等の実施（委託料）…5,497千円

生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、自立支援策の強化を図るとともに、生活困窮者が自立した生活を送れるような支援が必要であり、生活保護制度と併せて、本制度が新たなセーフティーネットとして平成２７年度から実施されている。

生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、必須事業として自立相談支援事業、住居確保給付金の支給を、任意事業として就労準備支援事業や家計改善事業、子どもの学習・生活支援事業を実施した。

①自立相談支援事業の実施

・福祉事務所設置自治体として「自立相談支援事業」（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）を地域福祉課内の「くらしとしごとの応援カウンター」で実施した。

（件）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談受付	596	866	640	304	247
プラン作成	62	66	79	54	43

②住居確保給付金の支給

・離職及び収入の減少により住宅を失ったまたは失うおそれのある生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給した。新型コロナウイルスの影響が長期化する中、令和5年度の支給件数は減少しているがコロナ禍以前と比較すると依然として高い状況である。

給付金	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
延人数	2人	577人	392人	150人	64人
支給額	76千円	23,505千円	15,908千円	6,283千円	2,592千円

③就労準備支援事業等の実施

・就労準備支援事業…心の不調や長期のブランク、仕事に就いたことがないなど、就労に不安を持っている方に、就労への準備段階としての支援や就労体験の提供を行っており、令和４年度から新たな委託事業者に業務委託している（職業体験先…２６事業所（令和６年３月３１日現在））。

・【戦略１】子どもの学習・生活支援事業…学習・生活面など課題を持った子どもを対象に基本的な生活習慣を身に着けられるよう支援を行うとともに学習への支援を行うことを目的とし、委託により事業を実施している。

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・物価高騰や仕事が見つからない等により生活に困っている方に対し、本人に寄り添った相談支援を行い、他機関との連携や各種申請の援助も含め、経済的・社会生活・日常生活の自立に向けた支援を行うことができた。

・子どもの学習・生活支援においては、学習支援とともに居場所としての機能も果たし、進学や学力向上に寄与した。

【効率性】ひきこもりの方の支援などについては、信頼関係構築や支援に繋がるまで長期の関わりが必要になることもあるため、効率性を向上するためには難しい面があり、前年と比べて大きな変化はなかった。

事業の課題

・複雑・複合的な問題を有する相談には、重層的な支援体制を構築し、切れ目のない支援ができるよう、関係機関や庁内各所管課との連携・調整が必要である。

・任意事業として行っている就労準備支援事業について、職業体験後に就労につながるよう、就労先の開拓など相談者の状況に応じた適切な支援を行う必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・コロナ禍の影響により生活困窮者の相談件数が大幅に増加することもあった。現在はコロナ禍に比べると相談件数は減少しているものの、複雑・複合的な問題を有する相談もあり、課題解決だけではなく長期的な視点で本人に寄り添った支援を行っている。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・複雑・複合的な問題を有する相談に対応するために、令和６年度から重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な支援を行う体制づくり等を実施していく。

・相談者に寄り添った相談支援を行うとともに、就労準備支援事業等の事業利用により自立に向けた支援を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	火災予防事業			決算書頁	306
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	25地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部　予防課	作成者	課長　　安井　利哉		

2．事業の目的

市民及び事業所の防火意識・知識の向上を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			67,034	74,042	△ 7,008
内訳	事業費		1,114	1,043	71
	人件費	正・再任用職員	65,920	72,999	△ 7,079
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		8	9	△ 1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	66,234	73,222	△ 6,988
国県支出金	45	45	
地方債			
特定財源（その他）	755	775	△ 20

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	火災予防体制推進事業	細事業事業費（千円）	1,114

（１）参画と協働の主な手法（実績）	住民説明・情報発信	講座・フォーラム	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①住宅防火指導の実施・・・288千円
②広報媒体を活用した住宅防火啓発・・・125千円
③防火対象物や危険物許可施設に対する立入検査の実施

①市民の防火意識を醸成するため各種住宅防火指導を行った。いずれも受講者数が増加し、より多くの市民に対して防火意識を植え付けることができた。

・幼稚園児を対象に火災から自分の身を守る防火教育を実施した。
　毎年受講することで身を守る行動を体で覚えられるように、年長児だけでなく年中児以下も対象としている。
　　16園　851名　（R4　16園　760名）
・小学3年生を対象に火災から自分の家を守る防火教育を実施した。
　　15校　1,020名　（R4　13校　1,001名）
・電気火災実験装置などを活用し住宅防火に係る出前講座を実施した。
　　2回　128名　（R4　2回　45名）

②高齢者向けの防火広報誌「ご長寿119（いいくらし）新聞」を作成し、公共施設やデイサービスセンター等に配布した。また、時間や場所の制約を受けずに誰でも防火の知識に触れられるよう作成した住宅防火啓発動画を、広報誌やホームページ等で広報した。その結果、動画閲覧数が増加し、防火の知識向上に役立った。

・高齢者向け防火広報誌作成（発行部数10,000部）
　　配布公共施設23箇所　　配布デイサービスセンター等54箇所
・住宅防火に係る啓発動画合計閲覧数
　　3,625回　（R4　1,577回）

③防火対象物や危険物許可施設に対して立入検査を行い、消防法令違反がある場合は改修させ、事業所の安全性が向上した。

・火災発生時の危険性の高い防火対象物を優先した。

・1件の重大な消防法令違反を是正した。

※防火対象物・・・店舗、病院、社会福祉施設、共同住宅、集会場などの一般住宅や長屋住宅を除く建物

※危険物許可施設・・・一定量以上の危険物を貯蔵、取り扱う市長の設置許可を得た施設

※重大な消防法令違反・・・不特定多数の方や災害弱者が利用する防火対象物におけるスプリンクラー設備、屋内消火栓設備又は自動火災報知設備の未設置違反

防火対象物の施設数及び立入検査状況

年度	R1	R2	R3	R4	R5
施設数	2,599施設	2,593施設	2,585施設	2,594施設	2,611施設
立入検査数	564回	823回	892回	1,021回	910回

危険物許可施設の施設数及び立入検査状況

年度	R1	R2	R3	R4	R5
施設数	137施設	137施設	133施設	133施設	131施設
立入検査数	175回	163回	157回	143回	133回

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】各種住宅防火指導受講者や住宅防火に係る啓発動画延べ閲覧数がR4年度と比較して増加した。また、防火対象物の関係者に対し火災時の危険性や法的リスクを説明することで、重大な消防法令違反を1件是正できたことで有効性は向上した。

【効率性】各種住宅防火に係る啓発動画の認知度アップに取り組んだことで、大きなマンパワーをかけることなく動画閲覧者数が増加したことから、効率性が向上した。

事業の課題

・消防法令違反は、建物の些細な改修やテナントの入替えなどで違反となることがあるが、事業者の認識不足により違反となっている建物がある。

・市内における住宅火災件数がR4年と比較し6件増加した。これはここ数年の全国的な傾向であり、より住宅防火啓発に注力する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・住宅用火災警報器の維持管理を含めた住宅防火意識の向上には防火に関する情報に触れる機会を増やす必要がある。

・後期基本計画初期と比較して査察実施数も増加し、定期的な指導が行え、重大な消防法令違反の数が減少した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

住宅火災撲滅を目指し住宅防火指導に注力するために、既存業務を見直し他職種との連携も含めた実施方法を検討するなど、効率的でニーズに合った実施方法を構築し各種防火指導の受講者数増加をめざす。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消防団活動推進事業	決算書頁	308
視点・政策	02安全安心・04備える		
施策	25地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	消防本部　総務課	作成者	主幹　　山西　正晃

2．事業の目的

消防団活動を活性化させることにより地域防災力を高める

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			68,110	73,100	△ 4,990
内訳	事業費		48,542	54,751	△ 6,209
	人件費	正・再任用職員	16,480	8,111	8,369
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		3,088	10,238	△ 7,150
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		2	1	1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	61,640	63,051	△ 1,411
国県支出金	543		543
地方債			
特定財源（その他）	5,927	10,049	△ 4,122

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消防団活動推進事業	細事業事業費（千円）	48,542

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①消防団員への報酬・・・25,183千円
②処遇改善（被服の更新など）・・・4,872千円
③消防団アプリの導入・・・218千円

①消防団員への報酬

即応体制をとるために必要な作業や日常的な活動、火災等の災害対応及び普及啓発活動などの消防団活動に対して適正に報酬を支払い、地域防災力向上に貢献するとともに、市民が安心して暮らし、地域の安全を守る取組を継続することができた。なお、表中のR5火災等出動（人）の人員は、初動出動体制を見直したため減少したもの。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
消防団員の実員数（人）	376	379	379	364	364
平均年齢（歳）	47.2	48.1	48.8	49.9	50.0
火災等出動（人）	448	404	565	449	238
訓練等出動（人）	505	191	395	743	586
各種啓発活動（人）	134	2	40	89	117
年末特別警戒（人）	704	0	464	435	671



啓発活動



文化財防火デー



市防災訓練



秋季火災予防運動中における訓練

②処遇の改善（被服の更新など）

被服を更新することにより、活動時の安全性を高めるなど消防団員の活動支援につながる処遇改善を行なうことができた。




活動服
より安全で機能的なものに更新し全団員に配布




女性消防団員の制服
スカートからパンツスタイルに変更
（更新率：84%）



Tシャツ
近年の猛暑対策として全団員に配布

③消防団アプリの導入

アプリによる出動指令情報で災害地点や水利の状況が地図上で確認でき、迅速な災害活動につながった。
業務連絡や報告もアプリ内で完結できるようになり消防団員の事務負担などの軽減を図ることができた。



アプリ導入時の説明会

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		○
前年度の水準に留まった。	○	
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】出動報酬の引き上げを行なうなど、消防団員の処遇改善を図ったが、消防団員の入団促進につなげることができなかった。

【効率性】一部消防団員に消防団アプリを導入し、消防団員の負担軽減と迅速な災害活動につながった。また、視認性などが向上した活動服と猛暑対策としてＴシャツを全団員に配布することによって、安全面、処遇面が改善された。

事業の課題

・消防団員の確保については子育て世代などをターゲットに募集活動を継続しているが成果として現れていないのが現状である。消防団員の確保は全国的な問題であり、様々な取組を研究する必要がある。
・高齢化が進行していることから、防火衣の軽量化や消防団員の安全に配慮した装備に更新し、消防団活動に対する安全性を高める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
・出動報酬の引き上げなど消防団員の処遇改善に努め、地域防災力の向上につなげることができたが、消防団員数は減少し、消防団員の高齢化も徐々に進行している。

【第６次総合計画に向けた方向性】
・消防団員の高齢化を改善することは容易ではないため、安全性能を備えた装備品などへの更新や、常備消防との合同訓練を通じて活動能力向上をめざす。
・中高生などをターゲットに広報活動などを実施していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消防団施設整備事業		決算書頁	310
視点・政策	02安全安心・04備える			
施策	25地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部　総務課	作成者	主幹　　山西　正晃	

2．事業の目的

消防団施設を適正に維持管理することで様々な災害に対応する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			62,040		62,040
内訳	事業費		31,194		31,194
	人件費	正・再任用職員	8,240		8,240
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		22,606		22,606
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1		1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	30,940		30,940
国県支出金			
地方債	31,100		31,100
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消防団施設整備事業	細事業事業費（千円）	31,194

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①消防団車両の更新・・・31,130千円

①消防団車両の更新（2台）

消防団車両の更新基準に基づき、車両更新を計画的に実施することで、消防力の維持につとめ、災害対応能力が向上した。

更新した「第4分団加茂部」の全自動小型動力ポンプ付積載車



更新した「第10分団国崎部」の全自動小型動力ポンプ付積載車



５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】山間部を管轄する車両には、可搬ポンプ運搬車を積載するなど、地域特性に対応した消防団車両及び積載器具の更新・配備を行なったことで、様々な災害への対応力が向上した。

【効率性】更新前車両と同様の消防ポンプ自動車ではなく、全自動小型動力ポンプ付積載車に仕様変更などを行なうことで、普通免許での運転が可能となり、費用に対する効果も向上した。

事業の課題

・消防団車両は、災害発生時に即対応できるよう、計画的に更新する必要があるが、効果的な消防団活動を行なうための仕様などについて、研究、検討が必要である。

・消防団格納庫は、老朽化の著しいものは、建替えなどを検討しなくてはならないが、各部ごとの地域特性などを考慮し、検討していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・消防団車両の更新については、計画的に更新し、災害活動を行なうにあたり適正に管理できた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・消防団車両は更新基準に基づき更新をする。更新の際は、先進事例を研究し、より効果的な消防団活動が行なわれるよう配備する。消防団格納庫は修繕箇所を定期的に把握し、各部と意思疎通を図り検討、必要に応じ修繕などを実施する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	急傾斜地対策事業	決算書頁	274
視点・政策	02安全安心・04備える		
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	土木部　道路整備課	作成者	課長 足立　拓也

2．事業の目的

崩壊の恐れがある急傾斜地への対策を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			1,500	500	1,000
内訳	事業費		1,500	500	1,000
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	200	100	100
国県支出金			
地方債	1,300	400	900
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	急傾斜地対策事業	細事業事業費（千円）	1,500
（１）参画と協働の主な手法（実績）	住民説明・情報発信		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①県が行う急傾斜地崩壊対策事業への負担金・・・1,500千円

●東畦野（１）Ｉ地区

測量・設計費 ： R5年度事業費15,000千円×1/10＝1,500千円

【計画概要】

全体事業費：2.5億円

事業期間　：R3～R7（予定）

工事期間　：R6～R7（予定）

実施内容　：法枠工・ロックボルト

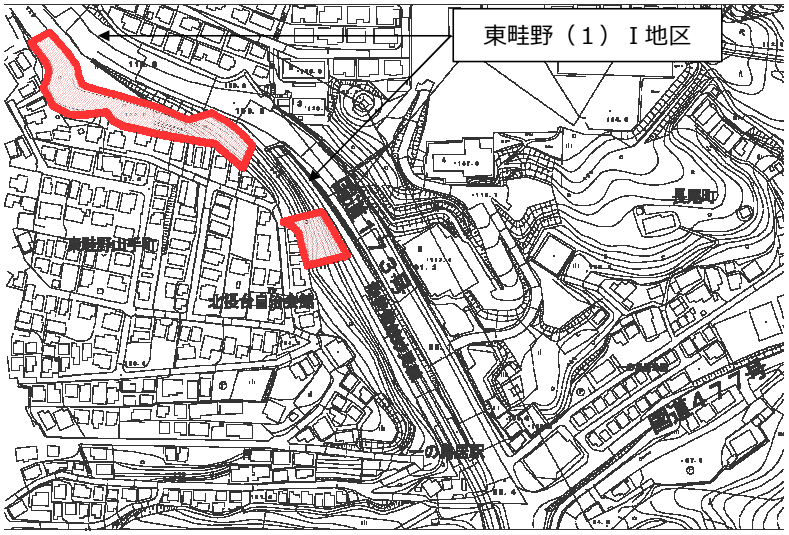

【事業箇所】

【斜面状況etc】

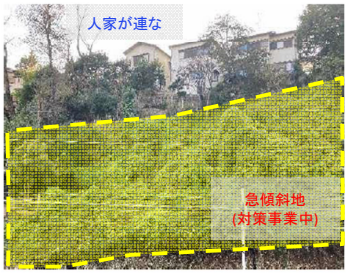

保全対象（人家）

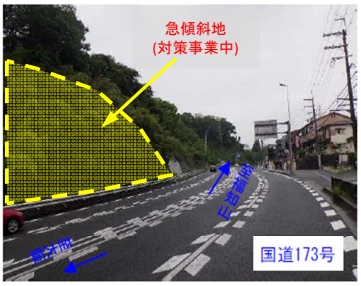

保全対象（緊急輸送道路）

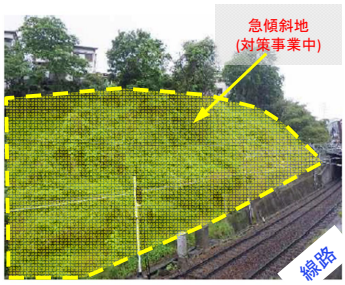

保全対象（能勢電鉄）

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】兵庫県に事業の採択基準が整った急傾斜地の事業化などの要望や地域との調整などに取り組み、前年度水準を維持することができた。

【効率性】地元説明会を兵庫県とともに行い、地域の意見を傾聴しながら対策工事の必要性について理解を深めていただくことができた。

事業の課題

・近年の豪雨などの状況から、急傾斜地に不安も抱えている地域住民からの要望などに対して、県と協力しながら早期に事業化できるよう取り組む必要がある。
・事業の採択基準が整った急傾斜地は兵庫県に対して早期の事業化を求めていく。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
地域住民からの要望に対して、県と協力しながら早期に事業化できるよう取り組み、2箇所の対策工事及び指定が完了し、豪雨による急傾斜地の崩落などの不安が解消された。

【第６次総合計画に向けた方向性】
関係機関と連携し防災・減災へ的確に対応していくために、地域住民からの要望に対して、県と連携し早期に事業が進められるよう取り組み、豪雨による急傾斜地の崩落などの不安を解消する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消防活動事業	決算書頁	304
視点・政策	02安全安心・04備える		
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	消防本部　警防課	作成者	課長　　榎本　吾郎

2．事業の目的

大規模災害に備え、消防体制の充実・強化を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
	総事業費		1,131,798	1,001,940	129,858
	内訳	事業費	180,324	71,952	108,372
		人件費 正・再任用職員	799,280	762,434	36,846
		人件費 任期付・会計年度任用職員			
		減価償却費	152,194	167,554	△ 15,360
（参考）正・再任用職員数（人）		正職員	97	94	3
		再任用職員			

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	1,010,844	967,876	42,968
国県支出金			
地方債	120,502	33,840	86,662
特定財源（その他）	452	224	228

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	火災救助出動事業	細事業事業費（千円）	52,109

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①消防活動上必要な装備、資機材の計画的な購入（備品購入費）・・・2,677千円
②宝塚市、川西市、猪名川町消防通信指令事務共同運用負担金（負担金、補助及び交付金）・・・34,479千円
③能登半島地震における緊急消防援助隊派遣

①消防活動に必要な装備、資機材を購入し、円滑な活動が行えるようになった。

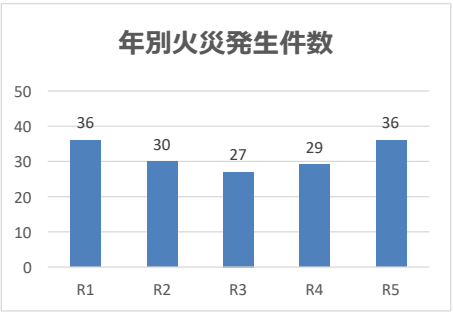

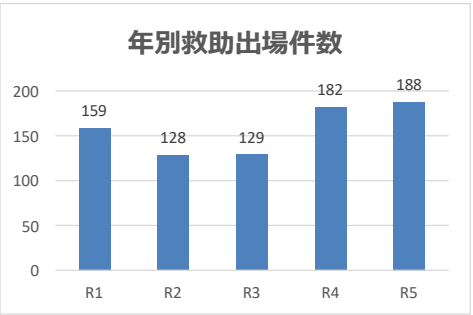

②高機能消防指令システムの運用に関しては、宝塚市、川西市及び猪名川町消防相互応援協定に基づく出動指令の自動化や車両端末装置に建物情報を備えたことにより、最短ルートで現場まで駆けつけられるなど効率的な消防活動につながっている。

③兵庫県緊急消防援助隊として川西市から6隊22名派遣し、被災地の方に寄り添った救急活動や検索活動に尽力したことにより兵庫県下消防本部や他府県消防本部と固い絆が結ばれ、過酷な現場活動の経験を通して派遣職員の人材育成にもつながった。





<細事業2>	消防警備・訓練事業	細事業事業費（千円）	1,241

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①大規模化、複雑多様化する災害に的確に対応するため、各種災害対応訓練の実施
（燃料費）・・・ 537千円、（消耗品費）・・・309千円

①厳しい訓練を継続することにより、個人スキルの向上やチームワークの強化につながった。

<消防救助技術近畿地区指導会>



<警防錬成会>



<ロープレスキュー救助訓練>



<実火災体験型訓練>



<細事業３>	消防設備維持管理事業	細事業事業費（千円）	126,974

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①車両更新2台【救急車、化学消防車】（車両購入費）・・・116,206千円
②車検、各種点検、修繕（修繕料）・・・6,267千円

①最新の装備を備えた緊急車両を配備したことで、車両性能や積載資器材が最新となり災害対応能力が向上した。

<救急車更新>



<化学消防車更新>



５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】大規模化、複雑多様化する災害に対応できるよう実践的な訓練に取り組み、最新の装備を備えた緊急車両を配備したことで災害対応能力が向上した。

【効率性】高機能消防指令システムや車両・資器材を計画的に更新し、維持管理に努め、各種災害に適切に対応した。

事業の課題

・大規模化、複雑多様化する災害に対応できるよう市内の各消防署所から、複数の小隊が集まった実践的で大規模な中隊訓練を実施する必要がある。

・緊急消防援助隊派遣時には「緊急消防援助隊兵庫県大隊(阪神ブロック)後方支援計画書」に基づき、阪神地区の10消防本部全体で統一した資器材や食糧等の物資を計画的に更新する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・大規模化、複雑多様化する災害や高度化する消防需要に対応するため、高機能消防指令システムや車両などを計画的に更新したことは、消防体制の充実・強化につながり、市民にとっての安全・安心に寄与した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・119番入電時の聞き取り能力向上や迅速な出動体制に努め火災現場到着時間の短縮を図る。また、現場到着から放水開始までの時間短縮を図り、トータル的な消防活動時間を短縮することで、火災による被害の軽減につなげる。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	救急活動事業	決算書頁	304
視点・政策	02安全安心・04備える		
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	消防本部　救急課	作成者	課長　　山岡　裕樹

2．事業の目的

救急業務を安定的かつ持続的に提供し、応急手当の普及啓発により救命率向上を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			430,309	413,741	16,568
内訳	事業費		15,902	18,967	△ 3,065
	人件費	正・再任用職員	370,800	364,995	5,805
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		43,607	29,779	13,828
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		45	45	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	427,877	410,557	17,320
国県支出金	196	1,740	△ 1,544
地方債			
特定財源（その他）	2,236	1,444	792

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	救急出動事業	細事業事業費（千円）	15,156

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①救急出動にかかる消耗品（消耗品費）・・・3,890千円
②救急出動にかかる燃料（燃料費）・・・6,800千円
③救急救命士養成にかかる経費（出席負担金）・・・2,000千円

①②救急出場件数は過去最多を更新したが、市内医療機関収容率は上昇し、病院収容平均所要時間の減少につながり、増加する救急需要に対応した。

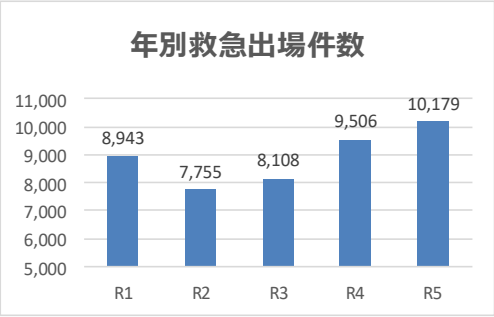

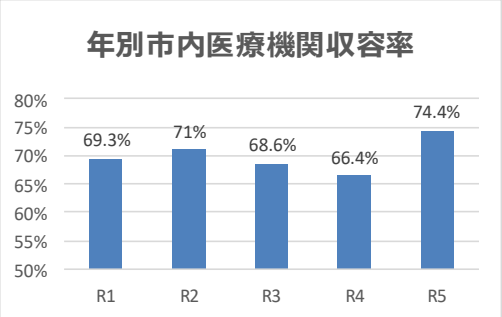

(年別救急隊全隊出場回数)
R1：110回、R2：65回、R3：141回、R4：202回、R5：214回
※市内の救急隊（全5隊）がすべて出動中となった回数

(年別病院収容平均所要時間)
R1：39.4分、R2：40.6分、R3：43.1分、R4：47.5分、R5：41.9分

③救急救命士の新規養成と救急救命処置の認定資格取得を図り、高度な救命処置が実施できる人材を育成した。

救急救命士の養成状況（人）

年　度	R1	R2	R3	R4	R5
救急救命士	1	1	1	1	1
薬剤認定救急救命士	4	2	3	2	1
気管挿管認定救急救命士	2	2	1	2	1
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士	2	1	2	1	1
拡大二行為認定救急救命士	8	2	3	2	1

<細事業2>	応急手当普及啓発事業	細事業事業費（千円）	746
（1）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム		

（2）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組　【戦略3】①市民救命士制度における講習等にかかる消耗品（消耗品費）・・・718千円

【戦略3】①救急医療週間行事の一環として、救急イベント（QQひろば）を開催し、市民に応急手当の必要性や、救急車の適正利用について啓発したことで、救急業務及び救急医療に対する市民の正しい理解と認識を深めることができた。また、市内事業所を訪問し市民救命士講習等への参加を促したことで、市民救命士講習や出前講座等の受講者数の増加につながった。

救命講習等の状況

年　度		R１	R2	R3	R4	R5
市民救命士講習	回数	20	1	33	48	57
	人数	292	4	240	464	675
出前講座等	回数	61	0	18	54	64
	人数	1,941	0	212	1,185	1,357
合　計	回数	81	1	51	102	121
	人数	2,233	4	452	1,649	2,032



市民救命士講習

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】川西市立総合医療センターへ救急救命士を実習派遣し、ラピッドレスポンスカーでの出場や病院実習を行ったことで、救急救命士として必要な知識と技術の維持、向上を図ることができた。

【効率性】救命講習等にニーズがあると考えられる市内事業所を事前に抽出し、広報を行った。また、応急手当普及員を養成し救命講習等を開催してもらうことで、業務の効率化が図かれ、救命講習等の受講者数を増やすことができた。

事業の課題

・増加する救急需要の対策として、予防救急を継続推進するとともに、様々な手法で救急車の適正利用を市民に幅広く広報し、不要不急の救急を減らす必要がある。

・救急業務の負担が増大していることから、臨時的な救急隊の増隊等、出動体制の強化を検討していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・高齢化の進展及び新型コロナウイルス感染症の拡大により、救急需要が増加するなか、計画的な救急救命士の養成、訓練の実施、研修の参加など、救急隊の活動能力の向上を図ることができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・救急隊の増隊や救急救命士の養成、他市町との応援協定の見直しなど、救急体制の強化を図るとともに、救急車の適正利用等の広報を継続し、救急需要対策を推進する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消防施設整備事業			決算書頁	310
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部　警防課	作成者	課長　　榎本　吾郎		

2．事業の目的

適切に消火栓・防火水槽を維持管理し、火災時の被害軽減を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			9,925	62,013	△ 52,088
内訳	事業費		1,685	53,902	△ 52,217
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）		正職員	1	1	
		再任用職員			

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	9,863	25,258	△ 15,395
国県支出金			
地方債		36,700	△ 36,700
特定財源（その他）	62	55	7

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消防施設整備事業	細事業事業費（千円）	1,685

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①区画線修繕（久代1丁目地内）を21箇所実施・・・83千円
②防火水槽のフェンス等の修繕を実施・・・658千円

①駐車禁止を示す目的と取水時の目印として消火栓の区画線を修繕することで、視認性が高まり確実な水利部署につながった。

○区画線修繕箇所一覧表

区画線修繕箇所一覧		
No.	場所	水利番号
1	久代1丁目1	No.191
2	久代1丁目4	No.192
3	久代1丁目22	No.194
4	久代1丁目19	No.197
5	久代1丁目19	No.198
6	久代1丁目17	No.201
7	久代1丁目14	No.202
8	久代1丁目5	No.204
9	久代1丁目22	No.205
10	久代1丁目22	No.207
11	久代1丁目26	No.210
12	久代1丁目26	No.211
13	久代1丁目26	No.212
14	久代1丁目27	No.214
15	久代1丁目8	No.2023
16	久代1丁目8	No.2025
17	久代1丁目21	No.2026
18	久代1丁目9.10	No.2104
19	久代1丁目9.10	No.2105
20	久代1丁目9.10	No.2106
21	久代1丁目4	No.2260

<修繕前>



<修繕後>



<修繕前>

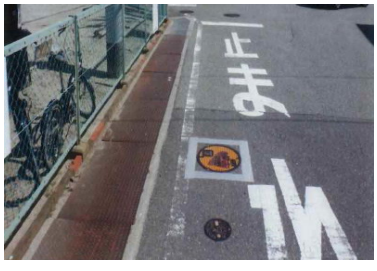

<修繕後>



②支柱が朽ちた防火水槽のフェンスや漏水している防火水槽流入管を修繕することで、有効かつ安全な消火活動の実施につながった。

○防火水槽のフェンスの修繕　山原1丁目地内

<修繕前>



<修繕後>



○防火水槽流入管漏水修繕　若宮地内

<修繕前>





<修繕後>



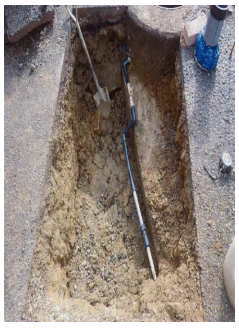

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】住民からの要望があった支柱が朽ちた防火水槽のフェンスや漏水している防火水槽流入管の修繕、消火栓枠の区画線修繕を実施し有効性は向上した。

【効率性】消火栓枠は、現場職員により地面にアルミ素材の反射テープを貼り付けているが、反射テープが高価であり、道路上での作業は危険を伴うことから、道路の区画線設置工事の施工時期に合わせて消火栓枠の区画線修繕を依頼することで、職員の安全確保と業務の効率性が向上した。

事業の課題

・防火水槽や消火栓は、火災時の被害の軽減を図り、住民が安心して暮らせるように維持管理を適切に行う必要があるが、近年増加傾向にある救助出場など緊急出場の対応や突発的な災害対応のため、優先すべき水利調査が十分に実施できていないことが課題である。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・築造後50年以上経過する道路下等に埋設された防火水槽の補強及び廃止が完了し、道路の安全な通行確保と防火水槽の長寿命化が図れ、喫緊の課題は解決した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・いつどこで発生するかわからない火災に際して、防火水槽と消火栓が火災時に有効に活用できるよう定期的な水利調査を行い、常時使用可能な状態となるように維持管理を継続していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	水防事業	決算書頁	312
視点・政策	02安全安心・04備える		
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	総務部　危機管理課	作成者	課長 下村　和久

2．事業の目的

風水害時の被害を軽減することにより公共の安全を保持する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R５年度	R４年度	比較
総事業費			30,487	28,757	1,730
内訳	事業費		3,173	1,806	1,367
	人件費	正・再任用職員	24,720	24,333	387
		任期付・会計年度任用職員	34	58	△ 24
	減価償却費		2,560	2,560	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		3	3	
	再任用職員				

財源	R５年度	R４年度	比較
一般財源	30,445	28,702	1,743
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	42	55	△ 13

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	水防事業	細事業事業費（千円）	3,173

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	講座・フォーラム	団体等への委託

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①防災気象情報等を利用した災害対応（防災気象情報の提供及び雨量計管理運用業務委託）…2,172千円
②水防訓練の実施（真砂土等の購入）…40千円
③猪名川河川防災ステーション及び川西市水防センター管理業務委託料…180千円

【取組】

・気象警報発表時には、防災気象情報等を基に迅速に水防活動に取り組んだ。

・出水期前から出水期にかけて、市における水防体制を周知及び整備し、実災害時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築することを目的として、災害対策本部設置訓練、消防団含めての土のう作成及び情報伝達訓練を実施した。









【成果】

・気象警報発表時には、速やかに水防体制を整え、情報収集に努め、防災気象情報を活用しながら、一庫ダム管理事務所等と連携を図るなど被害を最小限に留める体制を構築した。

・実施した訓練は、どの訓練も「職員の防災意識向上」「環境整備の向上」に繋がったが、なかでも6月に実施した災害対策本部設置訓練は、本部受付班に会場設営から実施してもらい、発災時の初動対応を強化できた。

水防活動状況（水防配備体制）　（単位：回）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
警戒配備準備体制	3	8	6	1	0
警戒配備体制	1	2	1	2	1
第１号配備体制	0	1	0	0	2
第２号配備体制	0	0	0	0	0

水防訓練参加者数　（単位：人）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
全体	181	31	166	506	782
（内職員）	62	27	162	496	688

※　職員参集伝達訓練含む

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】　R5年度は、新型コロナウィルス感染症の第5類移行により、出前講座等を通して、市民に対し避難情報及び避難行動の周知を活発に行うことができた。出前講座等の実施回数は85回（参加人数8,035人）とコロナ禍前と同水準まで回復した。

【効率性】　災害対策本部設置訓練及び土のう作成訓練など、実働訓練を実施した。習熟度向上により実災害の対応でも効果を発揮することとなり、関係部署間の連携強化が図れた。

事業の課題

近年、風水害による大きな被害が発生していないことは幸いであるが、一方でこうした状況による危機意識の希薄化が懸念要素にもなり得る。市が避難情報を的確に発令するとともに、市民が適切な時期に避難行動が起こせるよう、日常的に周知、啓発を継続し、浸透させることが重要である。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

H30年度の風水害時には、気象情報を的確に把握し、避難情報を発令したことで被害の軽減につながった。

新たに土砂災害特別警戒区域が指定されたことによる周知及び区域内住民への戸別訪問で、避難行動の啓発に努めた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

防災備蓄や関係機関との連携など、防災体制の整備を推進するとともに、気象情報の進化に対応して、随時、避難行動や防災意識の啓発に関する取り組みのバージョンアップを進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	災害対策事業		決算書頁	312
視点・政策	02安全安心・04備える			
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	総務部　危機管理課	作成者	課長 下村　和久	

2．事業の目的

大規模災害に備え、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する。

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			72,600	70,477	2,123
内訳	人件費	事業費	38,736	41,853	△ 3,117
		正・再任用職員	29,716	24,333	5,383
		任期付・会計年度任用職員	3,708	3,710	△ 2
	減価償却費		440	581	△ 141
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		3	3	
	再任用職員		1		1

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	67,748	51,577	16,171
国県支出金	352	13,837	△ 13,485
地方債		2,200	△ 2,200
特定財源（その他）	4,500	2,863	1,637

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	災害対策事業		細事業事業費（千円）	38,736
（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	講座・フォーラム	住民説明・情報発信	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

【戦略3】①川西市防災訓練に係る業務委託…1,764千円
【戦略3】②川西市防災マップ更新に係る業務委託…704千円
③災害用備蓄物資等の配置（アルファ化米、組立トイレなど）…7,691千円

【取組】

・アルファ化米等の食糧や、組み立て式トイレ等の資機材の整備を進めた。

【戦略3】・R5年11月に川西市防災訓練を実施した。訓練内容として、清和台地区自主防災会が作成した地区防災計画を基に避難所運営訓練等を実施するなど、地域密着型の訓練を行った。

【戦略3】・土砂災害警戒区域等の指定変更を周知する目的で、防災マップウェブ版およびPDF版の更新を行った。

・地域の防災活動の担い手育成のため、県が実施する防災リーダー養成講座、全国各地で開催している防災士養成研修講座を受講し防災士資格を取得した市民に助成を行った。

・出前講座や各自主防災組織等が実施する防災訓練に職員を派遣して防災訓練等の指導を行った。

【戦略3】・市内の全自主防災組織で構成する川西市自主防災組織連絡協議会を開催し、各自主防災組織の訓練の実施状況等の情報交換、県が行う助成制度等について情報提供等を行った。

【戦略3】・市民が自主的に開設する避難所（自主避難所）について届出制度を開始した。







【成果】

・川西市防災訓練として、地区防災計画を作成した地域と市の協働訓練を初めて実施した。地域の自主防災会と連携し実効性のある訓練が実施でき、参加者も多く好評であった。

・災害用備蓄物資の計画的な購入及びローリングストックが実施できた。使用期限の近づいたものについては、地域の防災訓練にて啓発目的で配布し、有効活用できた。

・地域の防災訓練･防災講話等の実施回数は、85回(参加人数8,035人)でR4年度66回(参加人数4,250人)を上回った。

・地区防災計画として、多田東コミュニテイ自主防災会と清和台地区自主防災会に加え、新たに久代自主防災会の計画が完成した。

・受講費等の助成を受け防災士資格を取得した市民８名について、地域の自主防災組織とのつながりを構築した。

・自主避難所の届出制度について、自治会館を中心に自治会及び自主防災会から、10施設の届出があった。

・R6年能登半島地震の対応では、兵庫県の支援先である石川県珠洲市に職員を派遣した。

避難所運営支援…1月14日～1月19日　2名　　2月11日～17日　2名

家屋被害調査支援…1月28日～2月2日　2名

(上下水道局 応急給水支援…1月26日～2月2日　給水車1台　職員4名　派遣先…石川県鳳珠郡穴水町)

備蓄用食糧の備蓄状況　※飲料水１本の内容量は500ｍｌ

	R5年度購入数	R5年度末備蓄数	目標備蓄数	達成率
食糧品（食）	21,700	93,860	93,000	101%
飲料水（本）	4,320	25,440	22,800	112%

備蓄用毛布・トイレの備蓄状況

	R5年度購入数	R5年度末備蓄数	目標備蓄数	達成率
備蓄用毛布（枚）	640	15,007	15,000	100%
備蓄用トイレ（基）	5	73	93	78%
ガス発動発電機（基）	5	88	112	79%
投光器（基）	10	176	224	79%

防災士資格取得者状況

	R5年度新規	R5年度末累計
資格取得者	8	108

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】　市の総合防災訓練としては初の試みとなる地区防災計画に基づいた地域との協働訓練は450名（市職員99名含む）の参加規模となり、地域の防災対策のみならず、意識の向上のためにも有用であった。

新型コロナウイルス感染症の影響で縮小傾向であった地域での訓練や講座は85回（参加人数8,035人）となり、コロナ禍前の水準まで回復した。

【効率性】　地区防災計画は新たに１地区が完成し、地域防災計画に反映した。未作成地区においても作成に係る活動が活発化してきている。また、地域が主体的に防災訓練を企画・実施することで、子どもから高齢者まで幅広い層の参加が得られたことは、今後の取り組みモデルになった。

事業の課題

地区防災計画が14地区中3地区の完成に留まっている。地区防災計画は地域主体となって作成するものであるため、地域全体の意識向上のためにも今まで参加していなかった若い世代も対象に含めて啓蒙活動を行う必要がある。

災害情報システム含め、職員全体の災害対応の習熟を図るため、各職員の災害対応の役割を確認したうえで訓練を実施していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

新型コロナウイルス感染症の影響で自粛又は規模の縮小を余儀なくされた時期もあったが、現在は地域での訓練や講座は順調に回復した。備蓄品について、目標値に達成もしくは計画以上の準備ができた。また、防災マップを更新し、広報することで市民の防災意識向上を図った。

【第６次総合計画に向けた方向性】

地域の訓練等に対して継続して支援を行うとともに、地区防災計画の普及を念頭に地区防災計画が作成できている地域と協働して防災訓練を実施し、地区防災計画作成の意識を向上させる。職員研修について、階層別防災研修やシステム操作を実施し、職員の防災対応力向上を目指す。また、能登半島地震を踏まえて地域防災計画を再検証し、特に大規模地震を想定した備えの充実・強化を図る。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	北消防署整備事業		決算書頁	310
視点・政策	02安全安心・04備える			
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	資産マネジメント部　施設マネジメント課	作成者	課長 松下　吉晴	

2．事業の目的

北部地域における防災・消防・救急活動拠点を整備する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			1,813		1,813
内訳	事業費		1,813		1,813
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	1,813		1,813
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	北消防署整備事業	細事業事業費（千円）	1,813

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

① 計画予定地の不動産鑑定(手数料)…1,007千円

② 計画予定地内の測量(測量業務委託料）…601千円

＜概要＞

築50年近くが経過し、老朽化が進む北消防署と多田出張所を再編・統合し、北部地域のおける防災・消防・救急活動拠点を新たに整備する。

＜現施設の状況＞

【北消防署】

敷 地 ： 1,671.66㎡

建物経歴： S48（1973）年竣工･築50年
耐震改修･大規模改修の実施なし

構 造 ： RC造２階建て

延床面積： 678.40㎡

耐 震 性： Is値 0.62



【多田出張所】

敷 地 ： 1,252.89㎡

建物経歴： S51（1976）年竣工･築47年
耐震改修･大規模改修の実施なし

構 造 ： RC造２階建て

延床面積： 590.87㎡

耐 震 性： Is値 0.82



<計画予定地>
　計画予定地は複数の候補地のうち、統合する２署所の中間に位置し、川西インター線に近接しているため、それぞれの管轄するエリアへのアクセスが優れていること、浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定がないことなどから、災害時における北部の防災・消防・救急活動拠点として適した場所として選定した。

　また、土地所有者と協議を重ねた結果、新北消防署として土地の賃借について内諾を得ることができ、土地の不動産鑑定及び用地測量を行った。

<位置図>

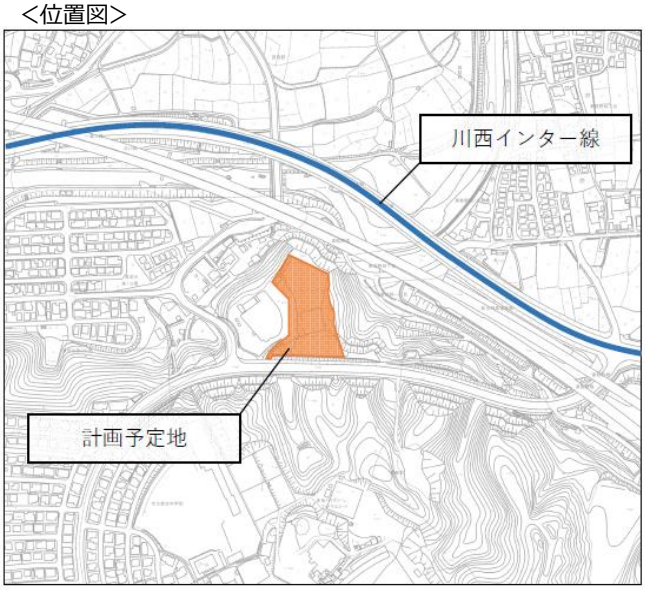

<建築等の規制概要>

① 所 在 地	西畦野地内
②敷地面積	約７，０００㎡
③用途地域	指定無市街化調整区域
④建ぺい率	60%
⑤ 容 積 率	200%
⑥防火指定	指定無
⑦日影規制	有
⑧埋蔵文化財	無
⑨都市計画施設等	無
⑩地区計画	無
⑪開発許可等	不要（都市計画法第２９条第１項第３号適用）
⑫宅地造成等規制法	有
⑬浸水想定区域	無
⑭土砂災害警戒区域	無

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】北部地域の防災拠点として整備するうえで重要な要素である場所の選定について、複数の候補地の中から検討を行い、計画予定地として定め、土地所有者と協議を重ねることで内諾を得ることができた。
【効率性】計画予定地が決まったことで、新北消防署の整備に向けて具体的な計画検討を進めることが可能となった。

事業の課題

・ 激甚化・多発化する地震・水害などの多様な災害に対し、防災拠点として施設の耐震性確保に加え、災害時の物資搬送等を考慮したヘリポートの整備が必要である。
・ 新北消防署整備の中で、北部地域の防災・消防・救急活動の拠点に必要な消防設備や機能を整理・検討し、関係所管と調整する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
・ 新名神高速道路開通に伴い、北消防署管内の出動形態に変化が生じる中、老朽化が進む北消防署と多田出張所を再編・統合し、北部における防災拠点として整備実現に向けて前進することができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】
・ 誰もが安全・安心に暮らせるよう北消防署と多田出張所を再編・統合し、北部地域における防災・消防・救急活動の拠点として、新北消防署を整備する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	生活安全事業			決算書頁	128
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	27生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民環境部　生活安全課	作成者	課長 藤井　恵子		

2．事業の目的

地域の防犯力を高め、犯罪のない住みよいまちづくりを推進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			39,644	40,368	△ 724
内訳	事業費		14,924	16,035	△ 1,111
	人件費	正・再任用職員	24,720	24,333	387
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）		正職員	3	3	
		再任用職員			

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	39,644	40,368	△ 724
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	生活安全事業	細事業事業費（千円）	14,924

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携	団体等への補助	審議会・検討会

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①川西防犯協会事業補助金の交付…1,248千円
②小学校通学路等への防犯カメラの設置（防犯カメラシステム賃貸借料）…11,748千円
③川西市生活安全推進連絡協議会各コミュニティへの防犯グッズ貸与（消耗品費）…215千円

1.川西市生活安全推進連絡協議会の開催及び街頭犯罪防止啓発など

○川西市生活安全推進連絡協議会…市内14コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々や防犯協会、交通安全協会、川西警察署などの関係団体で構成。各地域における生活安全上の課題や市内の犯罪状況について情報交換を行い、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につなげた。

【R5年度実施内容】（7月と10月に開催）

各地域における生活安全活動にかかる議題とその回答
川西警察署、消防本部、教育委員会等関係団体からの報告　など

○川西防犯協会事業に対する補助金の交付…地域において防犯に関する広報啓発活動や地域安全活動等を実施する川西防犯協会に対して補助金を交付し、防犯活動を支援した。

【主な活動内容】

・市内で発生した犯罪情報を青パト通信として発信（発信日127日）
・特殊詐欺等の未然防止を目的に、ATM周辺などで街頭啓発を実施（24回）
・防犯協会各支部を中心に、地域での防犯パトロールを実施（15支部900回）

○街頭犯罪防止啓発…犯罪抑止と街頭での被害者保護を目的として「こどもをまもる110番のくるま」事業や青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動を支援した。また、川西警察署・池田警察署・川西市・池田市で合同の特殊詐欺防止キャンペーンを実施したり、川西警察、消費生活センターとも連携して啓発を行った。

○「川西市民の警察官」の表彰…功績顕著な警察官1名を表彰した。

○「安全・安心まちづくり　川西市・猪名川町住民大会」の開催･･･暴力団排除や青少年の健全育成など、「安全で安心なまちづくり」の実現をめざし、川西防犯協会と猪名川町との共催で実施した。

開催日：R5年11月15日（水）14時～16時　　会場：イナホール

参加人数：約300人　　内容：大会宣言、防犯講話、消費者の強～い味方アカンマン公演など

2.小学校通学路等への防犯カメラの設置

○川西市防犯カメラ設置事業補助金の交付…地域活動団体に対し、防犯カメラの新規設置及び過去に市や県の補助制度を利用した防犯カメラの更新に補助金を交付し、安全で安心なまちづくりの実現をめざした。

交付金額：新設、更新ともに上限6万円（新設は別途県から補助金を交付）

R5年度交付件数：新設2団体2箇所

○小学校通学路等への防犯カメラ設置…「子どもの安全確保及び犯罪の未然防止」を目的として、各小学校通学路等に10台ずつ計160台設置している防犯カメラについて適切な管理を行った。捜査機関から画像の提供依頼があった際は、申請内容を審査のうえ画像を提供した。R5年度は交通事故や窃盗の事案が多かった。また、R6年4月からの防犯カメラの更新に向けて、各コミュニティに設置場所を確認の上、18箇所を移設した。

防犯カメラ画像提供件数

R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
113件	102件	133件	110件	118件

3.自動体外式除細動器（AED）の貸出及び購入等の助成

地域活動団体に対し、実施する各種イベント等で活用いただくため、5団体に9回AEDの貸出を行った。

AEDの普及を推進し、市民の安心及び安全確保の推進に資するため、5団体に計5万円の助成金を交付した。

4.犯罪被害者等支援事業

川西市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援内容をまとめたリーフレットの配布や犯罪被害者相談を行い、2名に重症病等支援金の交付を行った。

また、11月25日～12月1日の犯罪被害者週間に市民ギャラリーで啓発パネルの展示、チラシの配布を行った。

犯罪被害者相談・支給件数

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談	2件	1件	5件	3件
重傷病等支援	0件	0件	2件	2件

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		○
前年度の水準に留まった。	○	
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・地域が必要な箇所へ一部を移設するなど防犯カメラの更新準備ができた。

・特殊詐欺防止のため、消費生活センターや川西警察署等の関係機関と協力し街頭啓発活動を行い、市民への周知を図った。

・犯罪被害者週間にあわせ、啓発パネル展を川西警察署と共に実施し、市民への広報・啓発ができた。

【効率性】・防犯カメラの更新にあたり、入札により安価に導入することができた。

事業の課題

・川西警察署や川西防犯協会などと連携を図り、地域の自主的な防犯活動に対する支援を継続し、市民の防犯意識の醸成を図っていく必要がある。

・兵庫県の犯罪被害者支援条例がR6年4月に制定されたため、兵庫県の運用を見て、市の支援も調整していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・生活安全推進連絡協議会をはじめ、地域や各種団体と行政が連携して、地域の安全確保に向けた取組みを実施した。

・川西市犯罪被害者等支援条例を制定するとともに、市民への広報・啓発の取組みを進めることができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

市民の防犯意識向上を目的に、川西防犯協会など地域の自主的な防犯活動への支援を今後も継続する。R6年度に防犯カメラを更新し、安全で安心なまちづくりを推進する。また、犯罪被害者等の支援・啓発等を引き続き実施する。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消費生活相談事業		決算書頁	260
視点・政策	02安全安心・04備える			
施策	27生活安全の向上を図ります			
所管部・課	市民環境部　生活安全課	作成者	課長 藤井　恵子	

2．事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決を促進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			22,138	21,972	166
内訳	事業費		936	1,047	△ 111
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員	12,962	12,814	148
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1	1	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	21,258	20,988	270
国県支出金	880	984	△ 104
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消費生活相談事業	細事業事業費（千円）	936

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①消費生活相談の実施（相談員報酬、期末手当、通勤費）…12,962千円
②研修への相談員等の派遣（旅費及び負担金）…231千円
③弁護士による相談員への法律的助言（業務委託料）…660千円

1.消費生活相談の実施

消費生活における苦情・問い合わせ・要望に対して、適切な助言やあっせんを行うとともに、相談の中で明らかになった問題点をもとに、事業者へ商品、サービスの品質や取引方法等の改善を促したり、消費者へ情報提供したりすることで、消費者トラブルの拡大防止や未然防止を図った。

また、インターネット相談受付（受付のみで後日センターから相談者へ電話連絡）をR4年度より開始し、R5年度は25件受付。

○相談体制…消費生活相談員4人　１日3人体制 (月曜日のみ4人体制)
○相談受付方法…電話1,659件、来訪394件、インターネット相談受付25件、その他12件
○契約当事者の職業…給与生活者　286件、自営・自由　18件、家事従事者　639件、学生　36件
無職　349件、不明　762件

相談件数及び解決率の推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
相談件数(件)	1,867	2,184	1,906	1,941	2,090
解決率(%)※	96.9	97.8	97.8	97.1	95.4

※解決率…斡旋不調等を除く、助言・斡旋等による解決の割合

相談・斡旋回数(相談１件当たりのやり取り回数)

総相談回数	平均	最大値
7,627回	3.6回/件	120回
2回以上に限ると平均7.7回/件		

○多重債務問題
国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、周知に努めた。（R5年度　相談件数：2,090件　うち多重債務に関する相談件数：70件）

商品・サービス別上位10位

順位	内容	件数
1	商品一般	271
2	化粧品	98
3	修理サービス	82
4	相談その他	70
5	社会保険	60
6	他の行政サービス	56
7	健康食品	56
8	他の役務サービス	50
9	移動通信サービス	45
10	フリーローン・サラ金	41
上記以外		1,261

当事者年代別件数及び商品・サービス別上位10位

	29歳以下		30～59歳		60歳以上	
	127件(6.7%)		615件(32.2%)		1.167件(61.1%)	
順位	商品・サービス	件数	商品・サービス	件数	商品・サービス	件数
1	エステティックサービス	17	商品一般	94	商品一般	138
2	他の役務サービス	12	化粧品	38	修理サービス	66
3	商品一般	12	フリーローン・サラ金	21	化粧品	53
4	化粧品	7	賃貸アパート・マンション	19	社会保険	51
5	インターネットゲーム	5	健康食品	14	相談その他	48
6	他の教養・娯楽サービス	4	相談その他	14	他の行政サービス	42
7	健康食品	4	インターネット接続回線	12	健康食品	33
8	まつ毛エクステンション	3	他の行政サービス	12	移動通信サービス	29
9	出会い系サイト・アプリ	3	修理サービス	12	医療サービス	25
10	紳士・婦人洋服	3	浴場	12	その他金融関連サービス	23
	上記以外	57	上記以外	367	上記以外	659

年齢不明・企業等 181件

商品一般…商品が特定できないもの。不審な電話・荷物・メール、身に覚えがない請求など。
相談その他…主に売り手と買い手ではないもののうち、交通事故や個人間の借金など。
他の役務サービス…質問サイトや火災保険申請代行サポートなど。

○還付金詐欺に関する相談がR4年度81件（実被害1件）に対し、R5年度55件（実被害1件）の情報提供が寄せられた。

2.補助金活用による研修、弁護士相談等の相談体制の強化

国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政推進・強化事業補助金を財源として実施。

○研修…国民生活センター等の研修へ参加し、相談員のレベルアップを図った。
（相談員研修参加回数　R2年度　33回、R3年度　38回、R4年度　40回、R5年度　53回）

○弁護士相談…困難な相談事案に関して、相談員が弁護士に法律的な助言を求め、的確かつ迅速な対応に努めた。

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・消費者相談の解決率は95.4%とやや減少したが、相談者や業者と連絡がつかなくなった等の処理不能等が増えたことが原因であり、依然高水準にあり、多数の市民のトラブルを解決できた。

・センターで受けた消費者相談について、各地の警察からの照会があり、相談者の同意の上で情報提供し、犯罪捜査等に協力ができた。

【効率性】・引き続きメールで相談受付を行っており、相談件数は前年度より増えた。

事業の課題

・相談件数は増加しており、インターネット関連事例も含め内容も多様化・複雑化が進み、法律改正も多く、引き続き積極的な情報収集や研修を通じて、相談員の新たな知識の習得が必要である。

・全国消費生活情報ネットワークシステムの改修について、R7年度に調達と導入、R8年度本格稼働が予定されているため、機器・回線の調達や導入研修に対応する必要がある。

・新たな手口の特殊詐欺や悪質商法などの相談内容をタイムリーに啓発に活かしていく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

相談件数における解決率は高水準で推移しており、一定の成果が見られた。特に消費者被害に遭いやすい高齢者を相談に繋げるため、急増している相談事例を周囲の人々に情報提供するなど連携を強化することができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

社会経済活動が進展し、高齢者だけでなく、若者や現役世代まで、消費者トラブルは多種多様となっている。それらに対応するため、相談員が各種研修に参加し新たな知識の習得に努め、適切な相談業務を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	消費者啓発事業		決算書頁	260
視点・政策	02安全安心・04備える			
施策	27生活安全の向上を図ります			
所管部・課	市民環境部　生活安全課	作成者	課長 藤井　恵子	

2．事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育を推進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			17,744	10,850	6,894
内訳	事業費		1,264	2,739	△ 1,475
	人件費	正・再任用職員	16,480	8,111	8,369
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		2	1	1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	16,968	8,568	8,400
国県支出金	776	2,282	△ 1,506
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	消費者啓発事業	細事業事業費（千円）	1,264
（１）参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等との共催・連携	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①団体等との連携（協力者等報償費）…213千円
②啓発冊子等の作成…（印刷製本費及び消耗品費）…563千円

1.消費者啓発

〇講演会・講座の実施

・「消費者月間記念講演会」、「くらしの講座」、「消費生活センター特別企画講座」
　小学2･3年生を対象にした金銭教育がテーマの「夏休みくらしの親子講座」を4回を実施した。
　全参加者175人。
　また、電子申請フォームでも受付を行い、市民の利便性を高めた。

〇広報・啓発の実施

・広報誌に「消費生活センターだより」としてタイムリーな消費者問題を掲載（毎月）。
・「墓じまいについて」の記事を神戸新聞（10月）と毎日新聞（12月）へ掲載。
・転入者に、消費生活センター窓口を紹介したリーフレットを配布。
・5月の消費者月間に市民ギャラリーにてパネル展を実施。
・啓発グッズ「折り紙リーフレットBOX」を作成し配布。
・川西警察署とともに特殊詐欺被害防止のチラシを作成し配布。





○民法改正による成年年齢引き下げの啓発
・義務教育が終わる中学3年生向けに成年年齢引き下げの内容を含むパンフレットを配布。1,300部。
・R5年4月1日時点で18歳の市民へ啓発冊子を個別送付。1,400部。
また、アンケートの回答者へ抽選で景品が当たるなど、手に取って読んでもらえるよう工夫した。
・「はたちの集い」で、啓発リーフレットを配布。



2.団体等との連携による啓発の実施
○地域包括支援センター等との連携
・各地域包括支援センター、社会福祉協議会職員などに対し、高齢者の消費者トラブルなどの情報提供や啓発を行った。
○消費者団体等との連携（出前講座の実施）
・地域包括支援センターの講座、老人会などに出向いて最新の消費者トラブルの事例などを伝えた。

講師
消費者啓発グループ「消費者の強～い味方アカンマン」
消費生活相談員

	消費者啓発グループ等	相談員	合計
回数	14回	1回	15回
参加数	343人	27人	370人

○民間企業との連携
・猪名川町、大阪府豊能町と連携し、生活協同組合コープこうべ実施の宅配弁当に、悪質商法等の啓発チラシを添付し、家から出る機会の少ない高齢者への啓発を行った。（2か月に１回配布。1回あたり約320世帯）
また、高齢者等を自宅から市内店舗へ送迎する「買いもん行こカー」事業の利用者にR4年9月から同様のチラシを配布し、啓発した。（2か月に１回配布。利用者約80人）

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・中学3年生、18歳の市民への啓発冊子送付、消費生活センター特別講座の開催、消費者月間記念講演会をオンライン配信するなど、幅広い世代に啓発を行った。
【効率性】・講座の参加申し込みを電子申請フォームでも受付し、市民の利便性の向上とともに受付事務等軽減に繋げることができた。

事業の課題

・消費者相談は増加しており、引き続き世代を問わず広く市民に消費者啓発、消費者教育を行っていく必要がある。
・R4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられ、自分で契約できる若者が悪質業者のターゲットとなることから、若年層への啓発を継続して実施していく。
・県の自動通話録音機等購入補助金事業が12月に拡大され、R6年度も引き続き実施されるため、本市でも同事業を実施する。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
これまでの啓発活動に加え、自動通話録音機の貸出しや啓発動画の作成、成年年齢引き下げに関する啓発、関係機関や民間とも連携し、広く啓発を行うことができた。

【第６次総合計画に向けた方向性】
あらゆる年代の市民、特に若年層や高齢者に向けて、社会の変化に対応した、効果的で効率的な消費者啓発を行い、兵庫県や関係機関と協力して取り組み、消費者被害を未然に防止するよう努めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	環境創造事業		決算書頁	234
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	28豊かな自然環境を次世代へ継承します			
所管部・課	市民環境部　環境政策課	作成者	課長 寺田　義一	

2．事業の目的

川西市環境基本計画の理念に基づきさまざまな環境の保全と創造の推進を図る。

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			48,532	28,828	19,704
内訳	事業費		23,812	12,606	11,206
	人件費	正・再任用職員	24,720	16,222	8,498
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		3	2	1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	27,904	21,336	6,568
国県支出金	20,628	7,492	13,136
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	環境創造事業	細事業事業費（千円）	23,812

（１）参画と協働の主な手法（実績）	審議会・検討会	講座・フォーラム	団体等との共催・連携

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①第3次川西市環境基本計画策定、生物多様性ふるさと川西戦略を一部改訂(業務委託料)… 1,661千円
②市内の再生エネルギーの導入を図るため、太陽光パネル・蓄電池設置費の補助を実施…20,628千円

○第3次川西市環境基本計画策定、生物多様性ふるさと川西戦略の一部改訂（R4～R5）
・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を盛り込んだ第3次川西市環境基本計画を策定。
・生物多様性ふるさと川西戦略は、計画期間が18年と長期であることから、中間地点において新たに指定された特定外来生物を追加するなど、現状に合わせ一部改訂を行った。
〈業務委託料：5,621千円(R5年度現年度1,621千円、継続費逓次繰越40千円、R4年度3,960千円)〉

○第5次川西市環境率先行動計画の推進
計画推進の一環として、各課庶務担当者を中心に参加募集を行い研修を実施した。
日　時：令和6年2月14日　14:00～16:00
場　所：アステ市民プラザ　アステホール　参加者：74名
職員研修テーマ：１．地球にやさしい製品の開発
２．環境ラベル等をもとにしたグリーン購入のすすめ


職員研修の様子

○自然活動団体の交流・情報交換の場の提供・環境啓発の推進
環境・自然を知るきっかけ作りを目的に「川西市環境フェスタ」を開催。
日 時：令和5年12月9日　13:30～16:00
場 所：アステ市民プラザ　アステホール　参加者：200名　出展団体：25団体
内容：自然活動団体や協力企業等が自然や環境を身近に感じる体験･展示を出展。

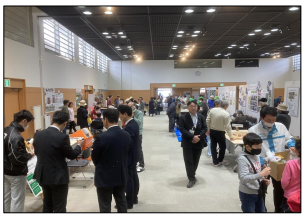
環境フェスタの様子

○環境月間の環境啓発

猪名川上流広域ごみ処理施設組合と協力し市内3カ所で環境啓発を実施した。

展示場所	展示期間	展示内容
市民ギャラリー	6月21日～29日	「環境イラストコンテスト2022」入賞作品展
キセラ川西プラザ	6月2日～29日	SDGｓパネル展
ゆめほたる	5月26日～6月25日	「海ごみ」のこと知りたいな～豊かな海って何だろう～



環境月間パネル展示の様子

○太陽光パネル・蓄電池設置費補助制度

2050年カーボンニュートラル達成に向けて、市内の再生エネルギーの導入を図るため、太陽光パネル・蓄電池設置費の補助金をR4年度・R5年度で支給した。

〈太陽光パネル・蓄電池設置費補助金〉

		件数	決定額
交付決定	R4	168件	28,360千円

		件数	確定額
交付確定（支給）	R4	45件	7,492千円
	R5	121件	20,628千円

本人申し立てにより2件200,000円取り下げ

○太陽光共同購入支援事業

兵庫県内10自治体で連携して、太陽光パネル・蓄電池の共同購入支援事業を行った。

〈川西市の実績〉

太陽光共同購入支援事業	R4	R5
参加登録数	487人	93人
契約締結数	30件	3件

○路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動

・喫煙所：民間企業より喫煙所の寄贈を受け供用を開始した。
供用開始年月日：令和5年11月1日

・啓発活動：のぼりや看板設置などによりマナー啓発を図った。

〈喫煙所タバコの吸い殻〉 （本数）

	計	平均
R5年度(11月～3月)	133,738	886

【参考】R6年度(4月,5月) 計93,239 平均1,529



川西能勢口南側喫煙所

○空き宅地の除草指導

環境政策課では空き宅地の雑草繁茂による相談・苦情を随時受け付け、所有者へ土地の適正な管理(除草等)を依頼した。

※R4年度末に川西市環境衛生推進協議会が解散し、同協議会が担っていた空き宅地の除草業務は(一財)川西市まちづくり公社に引き継がれている。

〈R5年度環境政策課の実績〉

①相談・苦情件数	73件
②所有者へ連絡した件数（施設管理者対応分含）	66件
③所有者からの回答件数	45件

・回答件数は、除草する等回答があった件数
・参考　①－②＝7件(山林等対応不可の件数)

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・川西市環境基本計画シンポジウムに変え、環境・自然を知るきっかけ作りを目的に「川西市環境フェスタ」を開催した。来場者が増加するとともに、アンケートでは9割の方から「実際に現地に行こうと思った」と回答があった。

・喫煙所内のタバコの吸い殻数の増加の状況から、川西能勢口駅周辺での分煙化が進んでいると考えられる。

【効率性】・第3次川西市環境基本計画に、地球温暖化対策実行計画を盛り込んだことにより、川西市全体のCO2削減目標等を明確にした。

・率先行動計画の推進のための研修では、テーマに合わせた職員を対象とした。

事業の課題

・第3次川西市環境基本計画に記載している、地球温暖化対策実行計画の実現に向け取り組む必要がある。

・路上喫煙・ゴミのポイ捨て防止マナー啓発を行っているが、引き続き周知する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を盛り込んだ第３次川西市環境基本計画策定などに取り組むとともに、最終年度にはより多くの方々に自然や環境を知るきっかけ作りを目的に環境フェスタを開催するなど、環境行政の推進に取り組んだ。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・第3次川西市環境基本計画に記載している、地球温暖化対策実行計画の実現に向けた取り組みを進める。

・環境フェスタ等を通じて、環境・自然を身近に感じていただく事で次世代の担い手を増やしていく。

・喫煙所の周知、環境マナー啓発に取り組む。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	森林保全事業	決算書頁	250
視点・政策	02安全安心・05守る		
施策	28豊かな自然環境を次世代へ継承します		
所管部・課	市民環境部　産業振興課	作成者	課長 森田　幸治

2．事業の目的

森林を保全する。

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			8,730	393	8,337
内訳	事業費		490	393	97
	人件費	正・再任用職員	8,240		8,240
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1		1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	8,730	393	8,337
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	森林保全事業	細事業事業費（千円）	490
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①森林ボランティア活動支援（補助金）･･･153千円
②黒川バイオトイレ維持管理（委託料等）･･･335千円
○治山事業（兵庫県事業）

①森林ボランティア活動支援

（目的）森林ボランティアの健全な育成及び地域の活性化を図る団体に補助金を交付し、自然環境保全と森林ボランティア活動の推進に寄与する。

	対象団体	補助金（円）	会員数（人）	活動内容
1	川西里山クラブ	34,000	34	川西市の天然記念物であるエドヒガンの保護育成のための間伐や、下草減少による土壌の流出を防ぐために網柵ネットの設置など行った。
2	ひとくらクラブ	22,000	22	兵庫県立一庫公園を活動地に、エドヒガンの保全・育成のほか、植物を使用した創作活動など行った。
3	菊炭友の会	35,000	35	バイオトイレの清掃・保守管理、炭焼き体験会・里山整備体験会の開催のほか、エドヒガンの保護・育成など行った。
4	大和フォレストクラブ	33,000	33	散策道や憩いの広場を整備し、住民向け「散策会」や「森のカフェ」、青少年向け「藍のたたき染め教室」などを開催した。
5	東多田里山の会	29,000	29	倒木の撤去や看板・樹銘板の設置など活動地の整備を実施し、小学生を対象とした環境体験学習の受け入れを行った。
	合計	153,000	153	

②黒川バイオトイレ維持管理

バイオトイレとは、自然界や人体内に生息する微生物の分解消化能力を応用して、排泄物を炭酸ガスと水に分解・消滅させて「汲み取り不要」の自己完結型トイレシステムである。兵庫県阪神北県民局が「北摂里山博物館構想」の取組みとして、H25年5月30日に黒川地区に設置しており、日々の施設維持管理は森林ボランティア団体が行い、光熱水費及び設備保守管理委託料の負担は市が行う。



（単位：円）

内訳	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
光熱水費	54,069	42,561	33,129	28,329	24,294
設備保守管理委託料・修繕料	113,850	277,200	211,200	137,280	311,080
合計	167,919	319,761	244,329	165,609	335,374

○治山事業

土砂災害等を防止するため、関係機関との連携により山林の保全に努める。年に1回、県と合同で山地災害危険区域のパトロールを実施し、治山事業として採択されれば県により保全施設が整備される。

県へ要望し地元調整を行ってきた平野地域の渓流については保全工事が完了した。また、国崎地域でH30年度の豪雨により山腹が崩壊した渓流の一部についても、谷止工（コンクリートダム）が設置された。





5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・森林保全には、森林ボランティアの活動が非常に重要な役割を担っているため、補助金による活動支援、バイオトイレの修繕・点検による活動拠点整備を行った。

・幅広い森林保全活動を支援できるよう、新たな支援制度について検討を行った。

【効率性】・県事業による森林保全施設が整備され、地域の安全性が向上した。

・市内の林業従事者は菊炭やしいたけ等の生産者のみであり後継者不足である状況は変わらない。

事業の課題

・検討を重ねた森林保全活動に対する新たな支援を有効に活用いただき、より効果的な制度となるよう運用していく必要がある。

・バイオトイレの維持管理をしていくため、市が設備保守管理料の負担をするなどの支援が必要である。

・森林の持つ多面的機能を維持し、整備や保護を推進するとともに、治山事業などの実施により山林の保全に努める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・森林ボランティアの高齢化が進む中、活動を支援することで市内の森林保全及び担い手の育成に努めた。

・より効果的な森林保全活動への支援制度について、検討を行った。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・担い手や資材が不足する中、森林保全活動に対して、より活用しやすく効果的な制度を策定・運用し、支援を行う。

・国・県と連携して治山事業などの実施により山林の保全に取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	緑化推進事業		決算書頁	268
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	28豊かな自然環境を次世代へ継承します			
所管部・課	土木部　公園緑地課	作成者	課長 阪本　一生	

2．事業の目的

市域における緑化を推進し、花と緑あふれる街づくりを行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			18,826	18,868	△ 42
内訳	事業費		10,586	10,757	△ 171
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1	1	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	11,737	18,857	△ 7,120
国県支出金		9	△ 9
地方債			
特定財源（その他）	7,089	2	7,087

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	緑化推進事業	細事業事業費（千円）	10,586

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助	団体等への委託	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①公共施設等での草花交換（業務委託料）…3,011千円
②緑化活動団体への資材提供（消耗品費）…142千円
③都市緑化祭の運営（保険料等）…25千円

【成果内容】

①公共施設等での草花交換（業務委託）

「川西池田駅前花時計」「駅前ロータリー（川西能勢口駅、平野駅、畦野駅）」「フラワーコンテナ（川西能勢口駅周辺54基）」の草花交換等を行った。

川西池田駅前花時計



平野駅前ロータリー



②緑化活動団体への資材提供

公園等で花壇の管理を行う団体（39グループ）に花苗を提供する等の資材提供を行った。

（団体）

項目	R2	R3	R4	R5
資材提供した団体数	46	38	38	39

グリーンフラワーグループ活動状況





③都市緑化祭の開催

「ひろげよう 育てよう みどりの都市」をテーマに都市緑化祭を開催し、約600名の方に参加いただき、緑化啓発を実施した。

（人）

項目	R2	R3	R4	R5
都市緑化祭の来場者数	-	500	800	600

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

都市緑化祭開催状況



花と緑の即売会



ザリガニ釣り



市花りんどう及び山野草の展示

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】例年通り都市緑化祭を開催し、花やみどりに関心を寄せている層に向けた緑化啓発に取り組んだため。

【効率性】同様に、例年通り市が駅前の緑化を実施するとともに市民団体（GFG）が、公園等の花壇の緑化を担っていただいた。

事業の課題

・公共空間に草花を植栽し、やすらぎとうるおいの空間を広げていくために、緑化啓発などを工夫しながらGFGなどの市民団体の担い手を増やしていく必要がある。

・市花りんどうを市民に再認識してもらえるよう引き続き緑化祭での展示やホームページで開花のお知らせを行うとともに、より市民が緑化に関心を持ってもらえる環境づくりを進める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・市の玄関口である駅前緑化等を適切に維持し、都市緑化祭と他のイベントを同時に開催するなど、事業の見直しや工夫をしながら緑化の推進を図った。また、GFGなどの市民団体数を同数程度確保し、公園等の花壇の緑化を担っていただけた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・みどりの基本計画の施策の実現に向け、緑化啓発により市民が緑化により興味をもってもらうとともに、GFGなどの緑化活動に参加したい市民を広く募集し、緑がより豊かになるまちづくりを市民とともに進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	街路樹維持管理事業	決算書頁	276
視点・政策	02安全安心・05守る		
施策	28豊かな自然環境を次世代へ継承します		
所管部・課	土木部　公園緑地課	作成者	課長 阪本　一生

2．事業の目的

通行の安全確保とともに、街路樹の維持管理を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			128,389	97,377	31,012
内訳	事業費		111,909	89,266	22,643
	人件費	正・再任用職員	16,480	8,111	8,369
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		2	1	1
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	128,389	93,978	34,411
国県支出金		3,399	△ 3,399
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	街路樹維持管理事業	細事業事業費（千円）	111,909

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①街路樹の計画的な剪定（市内事業者等への業務委託料）…108,550千円

剪定状況推移

		R1	R2	R3	R4	R5
管理対象	中高木（本）	8,443	8,428	8,412	7,452	7,398
	低木等（m²）	29,922	29,922	29,922	29,922	29,922
定期剪定	中高木（本）	3,324	2,246	3,124	2,242	2,763
	低木等（m²）	22,854	22,800	21,890	22,740	22,740
	事業費（千円）	81,353	62,943	68,534	79,457	108,550

【成果内容】

①街路樹の計画的な剪定



【着手前】市道537号（清和台東2丁目地内）



【着手後】市道537号（清和台東2丁目地内）

【街路樹維持管理計画の策定】

生長した街路樹はみどりの都市景観を形成する重要な要素である。 本市においても樹木の生長に伴いみどりの量が確保される一方で、大木化や老木化が進み、剪定頻度の減少に伴う質の低下や危険木の増加、枝葉の繁茂による視認性の悪化など周辺への悪影響を及ぼす状況が生じている。

このことから、将来にわたり適正な維持管理を行うため、これまでの本数（量）の重視から街路樹の機能や役割を活かす質の向上をめざし、令和5年5月に街路樹維持管理計画を策定した。

計画推進にあたり、市内全コミュニティ協議会に街路樹維持管理計画の説明を行った。


歩道の有効幅員の不足


視認性の阻害


大木化

街路樹に関する課題の例

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】歩行者や車両等が安全に通行できるよう、引き続き街路樹の定期剪定を実施することにより、例年通り安全を確保することができたため。

【効率性】前年度と同様に発注方法を見直すなど、適切な時期に発注し、例年通りの成果を上げることができたため。

事業の課題

・街路樹の質の向上をめざすうえで、街路樹維持管理計画を着実に推進していく必要がある。推進にあたっては、街路樹はまちの景観に大きな影響を与えることから、地域と将来像を共有しながら進めていくことが重要である。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・これまで道路の安全性の確保を最優先し、定期的に街路樹剪定を実施してきたが、樹木の生長に伴い、きめ細やかな対応が困難になってきている。それらの課題の解決を図るため、みどりの総量を調整しながら街路樹の機能や役割を活かす質の向上に向けた街路樹維持管理計画を策定した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・みどりの基本計画の重点施策である街路樹維持管理計画に基づき、計画的な再整備を進め、これまでの本数（量）重視から街路樹の機能や役割を活かす質の向上に向けた適正な管理を実現し、ひいてはまちの魅力向上をめざす。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	環境衛生管理事業		決算書頁	232
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	29快適な生活環境を守ります			
所管部・課	美化衛生部　衛生管理課	作成者	課長 佐藤　康之	

2．事業の目的

美しく衛生的なまちづくりを進める

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			169	774	△ 605
内訳	事業費		169	774	△ 605
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	169	774	△ 605
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	環境衛生管理事業	細事業事業費（千円）	169
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等との共催・連携		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①野良猫の糞害等から衛生環境を保全するための消耗品等の購入･･･１６６千円

野良猫が住宅地内等で繁殖することによる生活環境への悪影響を防止するため、ボランティア団体へ捕獲器の貸与規定の整備や、去勢・不妊手術チケット（さくらねこ無料不妊手術チケット）の配布を行った。

公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」（※）から、「さくらねこ無料不妊手術チケット」を受け取り、ボランティア団体に配分を行った。

※「さくらねこ無料不妊手術事業」・・・飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する事業。

なお、この事業への参加は、住民・行政・TNR活動団体・その他の協働により、野良猫を徐々に減らし、野良猫による住民への生活環境に係る被害を軽減・改善するとともに、動物の飼養マナーの意識啓発を図ることを趣旨としている。

避妊・去勢手術件数

	R1	R2	R3	R4	R5
手術件数	135件	129件	136件	131件	194件

多頭飼育崩壊分避妊・去勢手術件数

	R5
手術件数	30件

〔捕獲現場写真〕



〔捕獲器写真〕



「啓発パンフレット」を作成し、ボランティア団体等を通じて地域に配布した。



５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】公益財団法人どうぶつ基金のチケットを活用することにより、令和４年度の131件に対し、令和５年度は194の去勢・不妊手術を実施し、野良猫の繁殖を抑え衛生環境をより整えることができた。

【効率性】捕獲器の貸与規定を整備し、また、公益財団法人どうぶつ基金のチケットを活用することにより、野良猫の捕獲から去勢・不妊手術までの一連の活動を、スムーズに行えるようになった。

事業の課題

・野良猫の糞害による衛生環境及び、猫の多頭飼育崩壊による周辺住民環境の保全を行っていく必要がある。
・TNR活動を支援していた川西市環境衛生推進協議会の解散に伴い、TNR活動に対する事業支援及び体制確保が必要となる。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
　ボランティア団体が実施するTNR活動を支援することにより、野良猫の繁殖を抑えることができ、まちの衛生環境が向上した。

【第６次総合計画に向けた方向性】
　衛生環境保全の水準維持について、兵庫県と協議や調整を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	環境衛生対策事業		決算書頁	230
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	29快適な生活環境を守ります			
所管部・課	美化衛生部　衛生管理課	作成者	課長 佐藤　康之	

2．事業の目的

美しく衛生的なまちづくりを進める

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			30,403	46,447	△ 16,044
内訳	事業費		22,163	22,114	49
	人件費	正・再任用職員	8,240	24,333	△ 16,093
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1	3	△ 2
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	30,362	45,940	△ 15,578
国県支出金		349	△ 349
地方債			
特定財源（その他）	41	158	△ 117

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	環境衛生対策事業	細事業事業費（千円）	22,163

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務（定期薬剤散布等）の実施(薬剤費)･･･４，０３２千円
②薬剤散布等業務の実施（業務委託料）･･･１７，６００千円

①蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務

②薬剤散布等業務の実施

<4月～11月末、3月初旬～3月末>
　蚊、ハエの幼虫を駆除するため、市内を7ブロックに分け、月2回定期的に巡回し、公共用水路・側溝・会所等に薬剤（乳剤）を動力噴霧器により散布した。
<12月～3月初旬>
　ゴキブリ、チョウバエ、ネズミを駆除するため、公共下水道マンホール内にプレート（蒸散剤）、捕鼠器を設置した。

衛生害虫・ネズミ駆除稼働状況

年度	R1	R2	R3	R4	R5
稼働日数	242日	244日	241日	244日	245日

ネズミの捕獲数

年度	R1	R2	R3	R4	R5
稼働日数	27匹	16匹	40匹	27匹	41匹

マンホール内の薬剤散布





５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】市内全域に対して年間245日の薬剤散布を行った。また、地域の相談に適切に対応し衛生環境保全に努めた。

【効率性】感染症予防の観点から、衛生害虫やネズミなどの発生を抑制するため、月次的計画的に薬剤散布や駆除作業により市民の衛生環境保全に努めた。

事業の課題

・効果的な防疫作業を実施するため、衛生害虫及び薬剤に係る、新たな知識を習得する必要がある。
・新種の衛生害虫発生時の対応方法を研究し、体制を整えておくことが求められる。
・衛生環境保全への取組方法を再考していかなければならない。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
　感染症対策については、市民の衛生環境を整え突発的な対応が必要な事案に対し、迅速に対応出来るよう体制を整える必要があった。また、感染症予防の観点から、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫やネズミの発生を抑制する必要があり、薬剤散布や駆除作業を定期的に実施した。
【第６次総合計画に向けた方向性】
　衛生環境保全の取組については、他都市等の事例を調査し、本市に最善な方法で行っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	犬の登録事業		決算書頁	232
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	29快適な生活環境を守ります			
所管部・課	市民環境部　環境政策課	作成者	課長 寺田　義一	

2．事業の目的

狂犬病の蔓延を防止する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			11,511	11,219	292
内訳	事業費		3,271	3,108	163
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1	1	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	6,083	5,753	330
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	5,428	5,466	△ 38

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	犬の登録事業	細事業事業費（千円）	3,271
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①獣医師会による犬の登録鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付（交付事務等委託料）…1,800千円
②犬の所在地の変更や登録抹消手続き（登録管理システム賃借料）…242千円

【犬の登録】

狂犬病予防法等の定めるところにより、犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日)から30日以内に、その犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録申請（犬の生涯で1回のみ）を行わなければならない。登録の際に市が交付する「鑑札」は、その犬につけておかなければならない。また、その犬が死亡したときや犬の所在地を変更（転入・転出）したときなどには届出が必要になる。

犬の登録頭数　（頭数）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
登録頭数	8,519	8,584	8,505	8,025※	8,085
うち、新規登録頭数	592	730	714	610	755

犬の登録料　（円）

1頭につき	登録(鑑札交付)手数料	3,000
	鑑札再交付手数料	1,600

登録犬の転入･転出　（頭数）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
転入	190	147	178	193	174
転出	152	143	190	224	221



犬の鑑札

※狂犬病予防法施行令および同法施行規則が一部改正（犬又は犬の所有者の所在が判明しない等一定の要件を満たす場合の登録について職権消除が可能となった）され、令和4年4月1日より施行されたことから、令和4年度に一定数の犬の登録を消除（432件）することで犬の登録原簿の整理を行った。

【狂犬病予防注射】

狂犬病予防法等の定めるところにより、犬の所有者は、その犬について狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければならないとなっており、毎年４月から６月が狂犬病予防注射期間として定められている。市は狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に狂犬病予防注射済票を交付しなければならない。また、WHOは狂犬病予防注射の接種率を７０%以上にすることで、犬及び人への伝播のサイクルを断つことができるとしている。

①集合注射で各会場へ派遣する獣医師の負担が大きいことや、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和２年度から令和４年度は集合注射を中止とし、日常におけるかかりつけの動物病院などでの個別接種としたところ、接種率の大きな低下はないと分かったため、令和5年度から個別接種のみとした。

②飼い主への案内文書や川西・猪名川獣医師会との連携により制度の周知を図った。

③令和５年度も接種率70%以上となった。

狂犬病予防注射の実施頭数　（頭数）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実施頭数	6,112	6,036	6,045	6,059	5,563

狂犬病予防注射接種率　（%）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
川西市	71.7	70.3	73.4	78.1	71.0
兵庫県	67.0	66.8	67.1	69.0	※
全国	71.3	70.2	70.9	70.9	※

※厚生労働省データ集計中

令和3年度から令和5年度の予防注射接種率は、予防注射実施頭数÷(登録頭数－猶予頭数)で算出。

参考　令和3年度予防接種率＝予防実施頭数6,045÷(登録頭数8,505－猶予頭数274)

令和4年度予防接種率＝予防実施頭数6,059÷(登録頭数8,025－猶予頭数269)

令和5年度予防接種率＝予防実施頭数5,563÷(登録頭数8,085－猶予頭数247)

猶予頭数とは、獣医師がやむを得ないと判断した場合に、市が当該年度の予防注射を猶予した犬の頭数です。

狂犬病予防注射済票の交付手数料　（円）

1頭につき	交付手数料	550
	再交付手数料	340



狂犬病予防注射済票

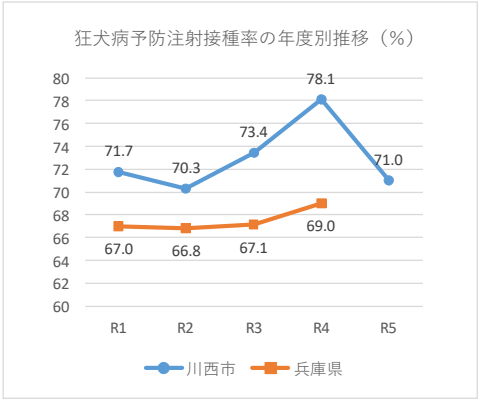

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		○
前年度の水準に留まった。	○	
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】

・犬の所有者への案内文や川西・猪名川獣医師会への説明で、予防接種期間などを改めて周知した。

・令和５年度も接種率70%以上を維持できた。

【効率性】

・個別接種のみとしたことで、獣医師の負担が減った。また、飼い主はかかりつけの病院での受診・接種が可能となり、接種前の問診等をより丁寧に受けられ、また、4月から6月の都合の良いタイミングでの接種が可能となった。

事業の課題

・令和５年度以降もWHOが掲げている注射の接種率70%以上を維持するため、今後も市ホームページや広報誌で、狂犬病予防注射接種の必要性について啓発を行う必要がある。

・個別接種によりかかりつけの動物病院で接種できるようになった一方で、犬を動物病院まで連れて行くことが困難という課題などが分かったことから、飼い主へ送付する接種案内文書に往診できる獣医師を記載することなどを検討する。

・犬へのマイクロチップ装着・登録の法制化に伴う特例制度の加入は、兵庫県の動向を見て検討する。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・予防注射の接種依頼文書を送付することなど啓発を行うことで、令和元年度以降、WHOが掲げている接種率70%以上を維持できた。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・接種率の向上および飼い主のマナー向上のため、市ホームページや広報誌での啓発および川西・猪名川獣医師会や兵庫県動物愛護センターと連携を図りながら取り組む。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	斎場管理運営事業		決算書頁	232
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	29快適な生活環境を守ります			
所管部・課	美化衛生部　衛生管理課	作成者	課長 佐藤　康之	

2．事業の目的

人生の最期を見送る場として斎場を適切に維持管理・運営する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			75,430	76,431	△ 1,001
内訳	事業費		71,608	71,799	△ 191
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		3,822	4,632	△ 810
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	44,426	47,689	△ 3,263
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	31,004	28,742	2,262

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	斎場管理運営事業	細事業事業費（千円）	71,608

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①令和元年７月１日から指定管理者へ管理運営を委託（指定管理料）・・・　６１，４９１千円

令和５年度斎場使用料　収入額　　30,897,060円

斎場使用状況　（件数）

種別	R1	R2	R3	R4	R5
人体（市内）	1,522	1,561	1,661	1,806	1,780
人体（市外）	201	205	244	239	311
胞衣汚物（市内）	232	150	113	131	12
胞衣汚物（市外）	195	92	71	45	20
和室（市内・市外）	11	0	0	0	3
式場（市内のみ）	11	0	0	2	2
動物（有料）	716	802	707	624	606
動物（無料）※１	588	680	630	576	536

※１　野良猫等管理者不明の動物

（件数）

コロナ罹患者への火葬件数 ※２	種別	R2	R3	R4	合計
	人体（市内）	42	44	48	134
	人体（市外）	4	12	10	26

※２　18時以降に、通常の火葬とは別に実施した件数

斎場使用料　（円）

区分		使用料
人体　12歳以上	市内	10,000
	市外	40,000
人体　12歳未満	市内	5,000
	市外	20,000
死産児・体一部	市内	2,500
	市外	5,000
胞衣汚物	市内	1,800
	市外	3,600
小動物	市内のみ	2,180 改定前 (1,800)
和室使用	市内	6,000
	市外	12,000
式場使用	市内のみ	12,000

第２期指定管理者選定に向けた取り組み

令和５年　４月～５月	第２期指定管理者選定に向けた、第１期の総括及び第２期選定に向けた課題の整理等
令和５年　６月～８月	残骨灰に含まれる貴金属の取り扱い等の課題解決に向けた庁内協議を行い、募集要項等の変更を検討
令和５年　９月	第１回　川西市斎場に係る指定管理者選定委員会を開催
令和５年１０月	指定管理者の募集開始（応募１社）
令和５年１１月	第２回　川西市斎場に係る指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者候補を選定 川西市斎場に係る指定管理者選定委員会から市長への答申
令和５年１２月	議会の議決を経て、大林ファシリティーズ・株式会社五輪に決定

斎場の全景



犬猫供養塔

令和２年度よりコロナ禍で中止していた動物供養祭を、川西・猪名川獣医師会の協力のもと、４年ぶりに開催した。



５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】指定管理者により、火葬業務や施設管理業務は適切に行われ、遺族への配慮など斎場としてふさわしい市民サービスの提供を行った。

【効率性】火葬について、24時間受付対応を行った。また、令和４年度人体の火葬件数2,045件に対し、令和5年度は2,091件と増加したが、スムーズな調整を行った。

事業の課題

・残骨灰に含まれる貴金属等の取り扱いについては、遺族感情や遺体への尊厳に配慮したうえで、透明性を確保するため、経費の見える化を行う必要がある。

・斎場の管理運営は指定管理者制度に移行しているが、年々火葬件数が増加しているため、受入可能件数を超えた需要への対応を検討する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・令和元年７月より指定管理者制度を導入し直営時と比べ年間約1,000万円の経費を削減した。

・斎場運営においては、増加する火葬件数への対応や、コロナ罹患者の火葬専従職員を迅速な手配など、安定かつ柔軟に対応した。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・遺族感情や遺体への尊厳に配慮しつつ、残骨灰処理に係る趣旨や目的、経費等を見える化しHP等で周知していく。

・増加傾向にある火葬件数に柔軟に対応出来るよう、施設運営の見直しを行っていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	環境監視事業			決算書頁	234
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部　環境政策課	作成者	課長 寺田　義一		

2．事業の目的

大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			26,239	25,589	650
内訳	事業費		9,532	9,140	392
	人件費	正・再任用職員	16,480	16,222	258
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		227	227	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		2	2	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	20,051	19,360	691
国県支出金	2,591	2,632	△ 41
地方債			
特定財源（その他）	3,597	3,597	

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	大気・水質・騒音等監視事業	細事業事業費（千円）	9,532

（１）参画と協働の主な手法（実績）	住民説明・情報発信	団体等との共催・連携	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組　①大気の管理・監視業務、騒音の監視業務、水質の調査業務委託料･･･8,564千円

【取組詳細】

・大気汚染の常時監視：一般環境大気局（中央町：川西市役所局）、自動車排ガス局（加茂5丁目：加茂局）に加えて自動車排ガス局（清流台：川西文珠橋局）の測定を行った。

・水質調査：猪名川本川の5地点と支川の7地点の合計12地点で実施。

・騒音･振動調査：

一般地域環境騒音調査　市内7地点

（丸山台、大和西、南花屋敷、小戸、緑台、火打、清流台）で実施。

自動車騒音・振動調査　市内4地点（久代、加茂、清和台、萩原台）で実施。

道路交通騒音常時監視測定（面的評価）国道176号線、尼崎池田線で実施。

【成果】

<大気関係>　安定して環境基準を下回っている。

一般環境大気測定局（川西市役所局）での二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実績値（ppm）	0.019	0.022	0.021	0.020	0.019

環境基準：0.06ppm以下

※日平均値の年間98%値とは、年間における二酸化窒素の１日平均値の内、低いほうから98%に相当するものをいう。

<水質関係>　安定して基準値を下回っている。

猪名川の多田浄水場取水点での生物化学的酸素要求量（BOD）値（75%値）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
実績値（mg/l）	1.0	0.9	1.1	0.7	0.6

環境基準 ：2.0mg/ℓ以下

※BODとは、生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量（mg/ℓ）を表す。
汚染度が進むほど、この値は高くなる。

※BOD値(75%値)とは、年間測定値の内、良い方から75%に相当するものをいう。


萩原台配水場前での騒音測定

<騒音関係>　安定して基準値を下回っている。

(詳細)

・一般地域の環境騒音は、調査した7地点全て環境基準以下であった。

・道路に面する地域の自動車騒音は、調査した4地点の内1地点（久代浄水場前）が環境基準を上回っている（ただし、改善等を申し入れる要請限度（※1）を上回っているものではない。）ものの概ね良好な状況を維持している。

・道路交通騒音常時監視測定（面的評価）を実施したところ97.2%が基準値以下であった。

・振動については、要請限度を上回っておらず、環境基準も全て下回っている。

（※1）要請限度（自動車騒音）…騒音規制法において、市町村長は指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしている。この判断の基準になる値を要請限度と呼ぶ。

参考：久代浄水場前　実績値　　昼間：71dB　夜間：68dB
　　要請限度　昼間：75dB　夜間：70dB

<舎羅林山開発事業の環境影響調査について>

・令和5年9月8日に川西市は、開発事業者等と環境影響調査に関する覚書を締結。
覚書内容：物流施設4棟及び工場施設6棟が開業した日から1年半を経過した日までに水質、大気、騒音、振動、植物、動物の事後調査を行う。

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】・大気・水質・振動・騒音の測定結果から、安定して基準値内を保っている。

【効率性】・関係機関と連携を図り継続して監視した。

事業の課題

・大気、水質、騒音、振動の測定値は安定して基準値を下回っており、今後も継続して測定を行うとともに、実測値が基準値を上回ってしまった場合に迅速に対応できるよう兵庫県及び市所管課等と連携を強めていくなどの取組が必要である。

・国・県と連携し、新たな検査項目を検討していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・関係機関と連携を図りながら定期的に水質・大気汚染・環境騒音など継続して監視した。

・概ね、安定して基準値を下回った。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・大気・水質・騒音等の環境監視業務を今後も継続して実施し、結果を公表していく。

・舎羅林山開発事業の環境影響調査について、適正に行われるよう事後調査の期限管理、実施状況等は注視していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	し尿収集事業	決算書頁	242
視点・政策	02安全安心・05守る		
施策	29快適な生活環境を守ります		
所管部・課	美化衛生部　衛生管理課	作成者	課長 佐藤　康之

2．事業の目的

し尿を収集・中継処理し、清潔な生活環境を保持する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			103,410	125,613	△ 22,203
内訳	事業費		94,510	100,620	△ 6,110
	人件費	正・再任用職員	8,240	24,333	△ 16,093
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		660	660	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1	3	△ 2
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	93,865	118,513	△ 24,648
国県支出金	168	161	7
地方債			
特定財源（その他）	9,377	6,939	2,438

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	し尿収集事業	細事業事業費（千円）	58,347

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組：①市内一般家庭の定期的な、し尿収集及び事業所等のし尿収集の実施(し尿収集等委託料)･･･５４，９９２千円

し尿処理手数料及び浄化槽汚泥処理手数料　（円）

種別	区分	単位		料金
し尿処理手数料	普通便槽の家庭	定額	月額	600
	加水構造式便槽（簡易水洗式トイレ）の家庭			1,500
	家庭から排出されるし尿で、臨時の処理によるもの	従量	18ℓ当たり	140
	事業所等から排出されるし尿			210
				改定前(140)
	現場事務所等の仮設便所で、臨時の処理によるもの	定額と従量	1回360ℓ以内	4,200
				改定前(2,800)
			18ℓ増す毎に	210
				改定前(140)
浄化槽汚泥処理手数料	市長の許可を受けたものに限る	従量	1kℓ当たり	1,500
				改定前(1,000)

し尿収集状況

種別		R1	R2	R3	R4	R5
一般家庭	収集量（kℓ）	689.4	588.1	466.1	430.0	396.9
	戸数（戸）	189	171	160	154	138
仮設トイレ事業所	収集量（kℓ）	441.2	432.2	437.4	482.7	472.1
	件数（件）	1,583	1,523	1,612	1,629	1,661

し尿処理手数料徴収率

年度	R1	R2	R3	R4	R5
現年度	96.0%	99.8%	100.0%	99.3%	99.1%
過年度	9.8%	46.5%	39.3%	23.1%	27.2%

<細事業2>	し尿中継所管理事業	細事業事業費（千円）	36,163

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①し尿中継所の維持管理の実績（し尿中継所維持管理委託料）･･･１６，５７３千円

◆ し尿処理の流れ ◆

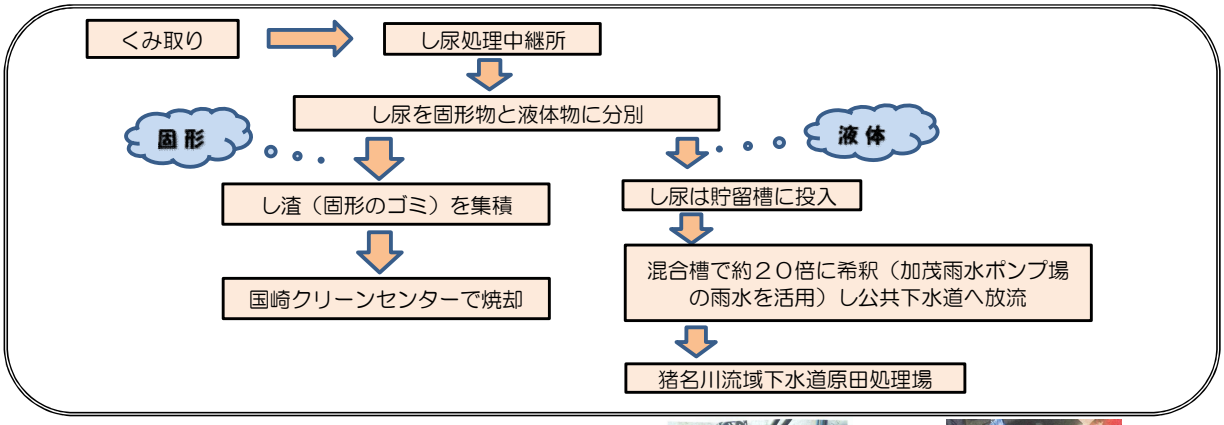

し尿中継所維持管理修繕費内訳

修繕別	支出額（円）
希釈ポンプ等修繕	4,521,000
活性炭入替	3,399,000
合計	7,920,000

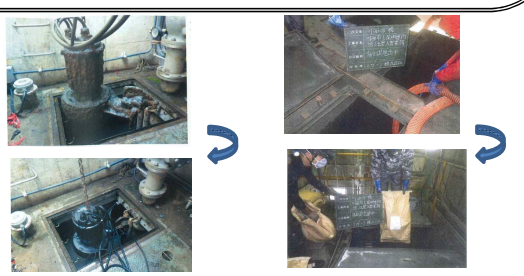

〔希釈ポンプ等修繕〕　〔活性炭入替〕

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		○
前年度の水準に留まった。	○	
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】非水洗化世帯については月2回、仮設トイレについては随時に汲み取りを行うことにより衛生環境を保持した。また、汲み取ったし尿等は、全量し尿中継所に搬入後、公共下水道へ放流した。

【効率性】し尿収集運搬業務委託については、人件費等の高騰により経費が増となったが、し尿中継所維持管理業務委託については、契約方法を一般競争入札に見直したことで減となり、約330万円の経費を削減した。

事業の課題

・収集量が年々減少していく中、今後も一部の一般家庭と事業所の仮設トイレ等の臨時収集業務については、一定数残ることとなるが、施設の老朽化や費用対効果も含めて、し尿処理の管理運営手法を見直していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

し尿中継所は、供用開始後35年を経過し老朽化対策を講じつつ、緊急時に相互支援を行えるよう、令和5年3月に本市と宝塚市、三田市で支援協定を締結した。また、し尿処理手数料の現年度徴収率は、早期に未納者に対応することにより99%超の水準を達成出来た。

【第６次総合計画に向けた方向性】

今後、施設の管理運営方法について、広域化での対応も含め検討していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	騒音環境対策事業		決算書頁	292
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	29快適な生活環境を守ります			
所管部・課	都市政策部　都市政策課	作成者	課長 堀内 孝洋	

2．事業の目的

航空機騒音対策事業を実施し、環境・安全面の改善を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			13,169	12,637	532
内訳	事業費		4,929	4,526	403
	人件費	正・再任用職員	8,240	8,111	129
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		1	1	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	13,169	12,637	532
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	騒音環境対策事業	細事業事業費（千円）	4,929
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①航空機騒音実態調査（調査委託料）…2,959千円
②空気調和機器更新工事助成（補助金）…861千円
③大阪国際空港周辺都市対策協議会等負担金（協議会等加盟協会負担金）…95千円

①航空機騒音実態調査

●騒音測定調査結果
（Lden値）

単位：dB（デシベル）

測定地点		環境基準値	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
			夏	冬	夏	冬	夏	冬	夏	冬	夏	冬
1	摂代会児童遊園地付近	57以下	63	64	61	61	61	62	63	62	63	63
2	川西南中学校	57以下	63	59	59	58	58	59	59	58	59	58
3	東久代２丁目公園	62以下	59	60	60	59	59	60	60	60	60	60
4	県営川西下加茂高層住宅	62以下	54	57	55	55	54	56	55	55	54	54
5	加茂会館	57以下	57	57	55	54	53	54	54	54	54	54
久代小学校		57以下	63		59		60		61		62	

※Lden値とは「時間帯補正等等価騒音レベル」のことであり、夕方や夜間の騒音に重み付けを行った騒音測定値である。
※久代小学校の騒音測定値は関西エアポート株式会社が測定・公表している数値である。
※環境省による航空機騒音の基準に基づき、地域内の航空機騒音を代表すると認められる地点を選定し、連続7日間の測定をおこなった。

○夏期測定期間：R5年8月17日 ～ R5年8月23日
○冬期測定期間：R5年12月27日 ～ R6年1月3日

航空機騒音実態調査 測定機器設置



（川西南中学校）



（摂代会児童遊園地付近）

②空気調和機器更新工事助成
航空機騒音対策として、民家の防音・空調機器（エアコン等）の更新工事にかかる住民負担額への補助を実施した。

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R4年度
補助件数	34	28	18	14	25

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】航空機騒音実態調査結果を、航空会社や空港運営者が行う騒音対策の効果検証に用いるなどして、有効に活用した。

【効率性】空港周辺の地域について、国の定める騒音対策区域が実態に即しているか確認するため、例年同様の調査手法を用いて騒音調査を行った。

事業の課題

中国自動車道以南の地域では、航空機騒音の環境基準が依然達成されていない。
・大阪国際空港周辺都市対策協議会（10市協）を通じ、最新の低騒音機の導入や遅延便の対策など、騒音を軽減させるための運航の検討・実施を要望していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
・国及び空港関連事業者に対する要望を継続した結果、計画期間中に最新機種の導入が行われるなど一定の進捗はあるものの、未だ環境基準は達成されておらず、引き続き騒音対策を徹底するよう要望を継続する必要がある。

【第6次総合計画に向けた方向性】
・国及び空港関連事業者に対し、新たな低騒音機の導入や遅延便の削減などを継続的に要望し、快適な環境で暮らせる川西の実現をめざす。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	共同利用施設管理運営事業		決算書頁	292
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	29快適な生活環境を守ります			
所管部・課	都市政策部　都市政策課	作成者	課長 堀内　孝洋	

2．事業の目的

航空機騒音障害の緩和を目的とした共同利用施設の管理運営を適切に行う

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			11,482	15,164	△ 3,682
内訳	事業費		7,337	8,583	△ 1,246
	人件費	正・再任用職員			
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費		4,145	6,581	△ 2,436
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	11,438	15,164	△ 3,726
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	44		44

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	共同利用施設管理運営事業	細事業事業費（千円）	7,337

（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託	住民説明・情報発信	

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①共同利用施設14会館の維持費（修繕料）…512千円
②共同利用施設14会館の運営費（光熱水費）…3,291千円
③共同利用施設14会館の管理費（業務委託料）…2,791千円

共同利用施設の年間利用者数　（単位：人）

施設名	R元年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	年間	日平均	年間	日平均	年間	日平均	年間	日平均	年間	日平均
小花会館	1,459	(5)	224	(1)	344	(1)	456	(1)	227	(1)
寺畑会館	256	(1)	21	(0)	25	(0)	156	(1)	197	(1)
栄根会館	2,145	(8)	858	(3)	1,013	(3)	1,075	(3)	1,103	(4)
南花屋敷会館	2,808	(10)	847	(3)	1,162	(4)	1,899	(6)	2,196	(8)
南花屋敷中央会館	2,275	(8)	524	(2)	902	(3)	1,141	(4)	1,054	(4)
加茂会館	3,855	(14)	730	(3)	1,029	(3)	1,643	(5)	1,709	(6)
加茂第二会館	1,849	(7)	433	(2)	329	(1)	446	(1)	732	(3)
下加茂会館	2,506	(9)	1,518	(6)	1,592	(5)	2,560	(8)	2,634	(9)
久代春日会館	1,669	(6)	520	(2)	629	(2)	578	(2)	872	(3)
久代会館	5,438	(19)	2,118	(8)	2,733	(9)	4,772	(15)	7,085	(25)
北久代会館	2,286	(8)	1,169	(5)	1,211	(4)	1,160	(4)	1,022	(4)
西久代会館	3,799	(14)	959	(4)	1,059	(3)	1,876	(6)	1,891	(7)
東久代春日会館	584	(2)	363	(1)	196	(1)	292	(1)	325	(1)
東久代会館	2,239	(8)	760	(3)	1,030	(3)	1,089	(4)	775	(3)
合計	33,168	118	11,044	43	13,254	43	19,143	62	21,822	78

※一日平均利用者数は、年間利用者数を開館日数で除して四捨五入で算出
※各年度の開館日数については、新型コロナウイルス感染拡大防止による閉館日数を除いて算出

共同利用施設位置図




加茂会館


下加茂会館

5．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】共同利用施設のエアコンや非常灯の修繕といった老朽化や不具合の対応など、必要な修繕等を行い維持管理に努めた。

【効率性】航空機騒音対策区域外の共同利用施設については、機能廃止に向けて資料を作成・配付の上、複数回にわたり地域住民との協議を進めた。

事業の課題

・施設の老朽化等により軽微なものも含め不具合が絶えず発生し続けており、修繕等の維持管理に向けた対策が必要である。
・航空機騒音対策区域外の共同利用施設について、各施設個別の課題をふまえ、機能廃止後の地域における施設活用方針について協議を進める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
　航空機騒音対策区域外の共同利用施設では、機能廃止について地域住民より一定の理解を得られた部分もあるが、引き続き協議を重ね今後の方針を整理する必要がある。

【第６次総合計画に向けた方向性】
　航空機騒音対策区域外の共同利用施設について、機能廃止に伴う周辺影響を整理し、引き続き、機能廃止後の地域における施設活用方針について協議を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	ごみ減量化とリサイクル推進事業		決算書頁	238
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	30循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	美化衛生部　美化推進課	作成者	課長　大島　弘章	

2．事業の目的

ごみ減量化に対する意識の高揚を図り、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルを促進する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			66,289	66,065	224
内訳	事業費		19,374	20,004	△ 630
	人件費	正・再任用職員	41,200	40,555	645
		任期付・会計年度任用職員	5,450	5,241	209
	減価償却費		265	265	
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		5	5	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	63,083	63,071	12
国県支出金	534	864	△ 330
地方債			
特定財源（その他）	2,672	2,130	542

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	ごみ減量化とリサイクル推進事業	細事業事業費（千円）	19,374
（１）参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組
①再生資源集団回収を実施する地域団体等に対し奨励金を交付（補助金）…11,235千円
②一般廃棄物処理基本計画策定支援（業務委託料）…2,100千円
③ごみ行政特集Rかわにしを2回発行…873千円

①ごみの減量、資源の有効活用、ごみ問題の意識高揚を図ることを目的として、家庭生活に伴って排出される新聞等再資源を集団回収する登録団体に、１㎏あたり３円の奨励金を交付した。
また、古紙類のみを集団回収する登録1団体には、５㎏につきトイレットペーパー１個を交付した。

・再生資源集団回収実施状況　（単位：団体、t）

年度	R1	R2	R3	R4	R5
登録数	158	156	153	152	150
回収量	5,052	4,606	4,372	4,070	3,746

②次期一般廃棄物処理基本計画策定に向け、廃棄物減量等推進審議会を6回開催した。
第6回（5月19日）：具体的施策、市民・事業者・市の役割と取り組みについて
第7回（6月21日）：具体的施策の取り組みと役割について
第8回（8月1日）：具体的施策、ごみ減量目標値の設定、スローガン(案)、有料化について
第9回（8月25日）：委員からの意見等について、答申書（案）について
第10回（9月22日）：市長へ答申
第11回（3月19日）：意見提出手続結果、市議会意見と市の検討結果、川西市一般廃棄物処理基本計画について
※第１回～５回は令和４年度に開催

③啓発誌「ごみ行政特集　Rかわにし」を１０月と３月に発行した。

④家庭や自治会等が管理する敷地内の樹木から発生する剪定枝の有効利用と資源化を図る目的として、粉砕機の貸出を行った。

・剪定枝粉砕機貸出状況　（単位：件、t）

	R1	R2	R3	R4	R5
貸出件数	68	78	73	66	92
粉砕量	2.9	4.0	3.9	3.3	4.6

⑤国崎クリーンセンターの施設見学と合わせ「ごみ減量出前講座」を4回開催した。

・ごみ減量出前講座実施状況　（単位：回、人）

	R1	R2	R3	R4	R5
開催回数	7	1	0	4	4
参加者数	182	17	0	61	58

⑥ぷっくりごみ君とスリムちゃん等と楽しく学べる「子ども向けごみ学習会」を６ヶ所の園・所で実施した。

・子ども向けごみ学習会実施状況　（単位：回、人）

	R1	R2	R3	R4	R5
開催回数	28	6	2	6	6
参加者数	2,035	389	182	448	464
おとな	505	17	27	60	59
子ども	1,530	372	155	388	405

⑦サイズアウトした子ども服等をリユースする「ふクレル」を1回（R6.3.9）開催するとともに、他イベント（R5.10.28、R5.11.26）にあわせて２回子ども服の譲渡を行い、合計268.52kgがリユースにつながった。
⑧「子どものエコの芽　一緒に育てよっ♪」をテーマに、環境イベント「キッズ『り・ぼ・ん』」を4年ぶりに開催し、ワークショップに子ども116人、イベント全体で約300人が参加した。
⑨リユース事業「り・ぼ・ん」に代わり、家庭から出る不要品をリユースするきっかけ作りとして「リユースマーケット」を２回開催した。（第１回R5.5.13@美化推進課庁舎　第２回R5.10.28@市役所南広場）

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】「Rかわにし」の全戸配布や講座、イベント事業などの開催による啓発効果とH28年度の大型ごみの有料化導入により総ごみ排出量の目標値は達成したが、そのうちの可燃ごみ排出量は達成できなかったため。

【効率性】ごみの減量意識の高揚を目的に、講座やイベント事業を開催したところ多くの参加者があったが、集団回収の登録団体の減少は続いているため。

事業の課題

・一人ひとりのごみ減量意識を高め、具体的な行動に移してもらえるよう、継続的な啓発活動を行う必要がある。

・再生資源集団回収の登録団体数と収集量が減少傾向であるため、既存の団体が継続するとともに新たな団体が取り組めるよう支援を検討する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】
ごみの減量について各種啓発事業を継続的に実施し、総ごみ排出量は目標値を達成したが、可燃ごみ排出量とリサイクル率は達成できなかった。可燃ごみに一定の資源物が含まれており、分別の向上の余地がある。また、事業系一般廃棄物は横ばい傾向であり減量に向けた取り組みの検討が必要と考える。

【第６次総合計画に向けた方向性】
さらなる減量を進めるため、一般廃棄物処理基本計画に則り、指定ごみ袋による有料化やごみに関わる市民サービスを検討し、引き続きごみの減量目標達成と循環型社会の形成に向けた取り組みを進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	広域ごみ処理施設管理運営事業		決算書頁	238
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	30循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	美化衛生部　美化推進課	作成者	課長　大島　弘章	

2．事業の目的

１市３町の広域ごみ処理施設の運営管理等を支援し、循環型社会の構築に寄与する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			1,345,975	1,739,987	△ 394,012
内訳	事業費		1,280,055	1,675,099	△ 395,044
	人件費	正・再任用職員	65,920	64,888	1,032
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		8	8	
	再任用職員				

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	1,272,782	1,661,045	△ 388,263
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）	73,193	78,942	△ 5,749

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	広域ごみ処理施設管理運営事業	細事業事業費（千円）	1,280,055

（１）参画と協働の主な手法（実績）

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①猪名川上流広域ごみ処理施設組合への負担金･･･1,280,055千円

猪名川上流広域ごみ処理施設組合「国崎クリーンセンター」の管理運営が円滑に推進するよう、共同経営する３町や猪名川上流広域ごみ処理施設組合と緊密な連絡調整を図るとともに、搬入可燃ごみ量に応じて施設管理経費と建設費の償還経費を負担した。

猪名川上流広域ごみ処理施設組合への負担金の内訳

（単位：千円）

市町名	負担金額	負担金内訳			
		施設管理経費		公債費	過年度繰越金等調整額
		負担割合	金額		
川西市	1,280,055	71.45%	1,152,925	127,621	-491
猪名川町	278,539	15.29%	246,721	31,242	576
豊能町	155,876	8.12%	131,026	24,850	0
能勢町	97,058	5.14%	82,940	14,203	-85
計	1,811,528	100.00%	1,613,612	197,916	0

公債費の償還実績及び今後の予定について

（単位：千円）

	元金	利子	合計	うち川西市分
R３年度	974,606	22,774	997,380	631,358
R４年度	599,448	9,382	608,830	382,047
R５年度	195,711	2,204	197,915	127,621
R６年度	令和5年度で公債費の支払完了			



国崎クリーンセンター全景



国崎クリーンセンター計量棟

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】高度なごみ処理能力と啓発機能を有した施設運営のため、１市３町で構成する一部事務組合に対し、可燃ごみ量に応じた負担金を支払い、継続的な共同運営を行っているため。

【効率性】一部事務組合への負担金により、構成市町共通の９種１４分別で収集した廃棄物が適切に処理されるとともに、啓発施設の運営により廃棄物減量などの啓発が継続的に行われたため。

事業の課題

・稼働から１５年が経過し老朽化が進んでいるため、延命化に向けた基幹的改良工事をR8年度から実施する。財源として、構成市町の負担金と循環型社会形成推進交付金の活用を予定しており、要件として「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（プラ新法）の対応などが必要となる。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

施設の性能が十分に発揮されるよう、３町や一部事務組合が連携し効率的・安定的な管理運営に取り組んだ。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・プラ新法について受入れ側（一部事務組合）と収集側（１市３町）で導入に向けて協議を進める。

・引き続き、３町や一部事務組合と連携を図り、今後も施設の円滑な運営支援に努める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	分別収集事業		決算書頁	240
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	30循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	美化衛生部　美化推進課	作成者	課長　大島　弘章	

2．事業の目的

家庭から排出されるごみを収集し、良好な生活環境を保持する

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			1,051,137	1,070,020	△ 18,883
内訳	事業費		492,351	520,968	△ 28,617
	人件費	正・再任用職員	514,644	500,530	14,114
		任期付・会計年度任用職員	31,148	34,014	△ 2,866
	減価償却費		12,994	14,508	△ 1,514
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員		57	56	1
	再任用職員		9	9	

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	1,025,944	1,026,840	△ 896
国県支出金		4,510	△ 4,510
地方債		13,700	△ 13,700
特定財源（その他）	25,193	24,970	223

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	分別収集事業	細事業事業費（千円）	492,351
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①ごみステーションに出されたごみの収集（収集にかかる業務委託料）：450,435千円
②大型ごみの収集（処理手数料収納事務委託料、会計年度任用職員報酬等、機器使用料）：13,847千円
③ごみステーション用備品配布（コンテナ、ペットボトル用ネット、鳥獣用ネット）（消耗品費）：2,249千円



美化衛生部（美化推進課）



国崎クリーンセンター

収集運搬方法

分別区分	収集回数	収集方法	搬入先
燃やすごみ	週2回	直営・委託	国崎クリーンセンター
プラスチック製容器包装	週1回	直営・委託	
ペットボトル	週1回	直営・委託	
大型ごみ	予約制（有料）	直営	
燃やさないごみ	月1回	直営・委託	
有害ごみ	月1回	直営・委託	
ビン	月1回	直営・委託	
カン	月1回	直営・委託	
紙・布	月2回	委託	民間の中間処理施設
臨時ごみ	予約制（有料）	直営	国崎クリーンセンター
サポート収集	定期（無料）	直営	
死獣	随時（有料・無料）	直営	川西市斎場

年度別ごみ収集量

（単位：トン）

分別区分	収集方法	R１年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
燃やすごみ	直営	12,782.0	11,148.9	10,989.6	7,947.8	7,633.9
	委託	11,090.4	12,722.4	12,621.2	14,798.0	14,276.2
	小計	23,872.4	23,871.3	23,610.8	22,745.8	21,910.1
プラスチック製容器包装	直営	675.3	632.6	646.1	447.8	431.5
	委託	733.1	871.1	854.4	869.2	838.6
	小計	1,408.4	1,503.7	1,500.5	1,317.0	1,270.1
ペットボトル	直営	165.8	143.3	130.9	125.1	124.0
	委託	101.8	129.0	142.5	271.9	279.1
	小計	267.6	272.3	273.4	397.0	403.1
大型ごみ	直営	874.6	862.5	923.4	773.1	741.4
燃やさないごみ	直営	710.5	784.1	728.9	197.1	186.5
	委託	－	－	－	395.9	408.0
	小計	710.5	784.1	728.9	593.0	594.5
有害ごみ	直営	31.1	34.8	31.9	33.7	31.2
ビン	直営	－	－	－	285.2	272.2
	委託	907.7	930.5	907.8	535.7	521.5
	小計	907.7	930.5	907.8	820.9	793.7
カン	直営	－	－	－	63.2	61.3
	委託	224.0	248.5	236.5	148.4	141.5
	小計	224.0	248.5	236.5	211.6	202.8
紙・布	委託	2,038.1	2,055.2	2,094.3	2,152.5	2,016.9
合計		30,334.4	30,562.9	30,307.5	28,300.3	27,963.8

年度別収集件数

		収集方法	R１年度	R２年度	R３年度	R４年度	R５年度	
臨時ごみ	件数（件）	直営	568	543	560	397	386	
死獣(有料)	件数（件）	直営	113	105	108	71	76	
サポート収集	収集件数（世帯）	直営	124	148	169	217	230	※3月末時点
（サポート収集増減内訳）	新規登録件数（世帯）①		56	74	79	107	95	
	廃止・休止件数（世帯）②		39	50	58	59	82	
	増加件数（世帯）①-②		17	24	21	48	13	

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】R5年度は、R4年度に変更した地域毎の一括収集により燃やすごみの午前収集が徹底でき、各地区の収集日に安定的に収集を継続して行ったため。

【効率性】R4年度に変更した収集体制と収集日が2年目を迎え、市直営、委託業者とも、コスト面、作業面において効率的な収集を継続したため。

事業の課題

・ビン回収用コンテナとペットボトル回収用ネットの普及が進んでおらず、収集作業に手間がかかっているところがあり、一層の広報活動を行う必要がある。

・国崎クリーンセンターにおいて火災等の不適合事象が発生しているため、対策を要するごみの排出方法について検討する必要がある。

・安定的、効率的な収集体制を継続するため、市、委託事業者が担うべき役割を検討する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

良好なごみステーションの運営維持や収集体制の見直し、サポート収集の充実など、多様化するごみ収集に関する要望に市民の協力を得ながら対応することに努めた。また、コスト削減とサービスの維持向上の実現に努めた。

【第6次総合計画に向けた方向性】

・良好な生活環境を保持していくため、安定的、効率的なごみ収集を維持向上しながら、経費の削減に努める。

・排出された資源物の持去り禁止について、条例化などの対策を進める。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	市道等不法投棄処理事業		決算書頁	274
視点・政策	02安全安心・05守る			
施策	30循環型社会の形成を促進します			
所管部・課	土木部　道路管理課	作成者	課長　勢田　慎一	

2．事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保を図る

3．コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			R5年度	R4年度	比較
総事業費			6,702	6,640	62
内訳	事業費		1,706	1,494	212
	人件費	正・再任用職員	4,996	5,146	△ 150
		任期付・会計年度任用職員			
	減価償却費				
（参考）正・再任用職員数（人）	正職員				
	再任用職員		1	1	

財源	R5年度	R4年度	比較
一般財源	6,702	6,640	62
国県支出金			
地方債			
特定財源（その他）			

4．事業目的達成のための手段と成果

<細事業１>	市道等不法投棄処理事業	細事業事業費（千円）	1,706
（１）参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		

（２）Ｒ５年度の取組と成果

主な取組

①市道等に不法投棄された廃棄物の処分（業務委託料）…940千円
②市道等に不法投棄された廃棄物（家電リサイクル品）の処分（手数料）･･･44千円

○回収した不法投棄の総量　（単位：Kg）

種別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般廃棄物	8,650	8,340	7,760	12,840	9,120
産業廃棄物	1,840	1,380	733	140	830
計	10,490	9,720	8,493	12,980	9,950

○家電投棄物の回収処理量　（単位：台）

種別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
テレビ	12	19	5	8	5
冷蔵庫	2	1	1	7	5
エアコン	1	-	1	2	-
洗濯機	-	5	3	4	4
計	15	25	10	21	14



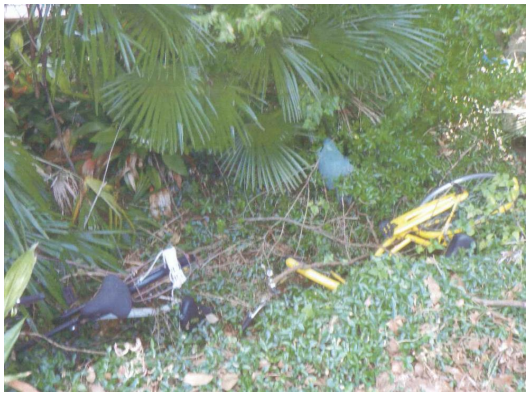

道路や水路周辺に廃棄された不法投棄物



回収した不法投棄物



不法投棄禁止の啓発看板

５．担当部長によるR5年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R5年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

【有効性】

・パトロールや市民からの通報により不法投棄物を迅速に処理するとともに、不法投棄防止重点地区（5地区）のパトロールを重点的に実施した結果、回収した不法投棄の総量はR4年度より減少に転じたが、年度により増減があり概ね一定水準で推移しているため。

【効率性】

・パトロールの出動回数はR4年度と同水準を維持することできたため。

事業の課題

・効率的かつ効果的な不法投棄防止パトロール体制を継続していく必要がある。

・大型家電、建築廃材などの不法投棄物は減少しているが、家具等の家庭から出たと思われるごみが増加傾向である。今後、市民モラルに対しての効果的な啓発方法を模索する等、引き続き不法投棄を防止する方策を検討する。

後期基本計画期間を振り返った上での第６次総合計画に向けた方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・パトロールや市民等からの通報で発見した不法投棄物を迅速に処理することで、「ゴミがゴミを呼ぶ」といった二次的被害の減少に繋がったが、不法投棄は依然なくならず、迅速な回収体制と防止対策を強化する必要がある。

【第６次総合計画に向けた方向性】

・引き続き土木部全課のパトロール業務の中で不法投棄の監視、回収を行うなどパトロール体制を継続していく。

・防止対策として啓発用の電柱幕や市民モラルに訴える看板等を設置し、不法投棄を抑止するための啓発をさらに進めていく。